

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月20日

【事業年度】 第56期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 東京センチュリー株式会社

【英訳名】 Tokyo Century Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤原 弘治

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地

【電話番号】 0570-084390(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員
経営企画部門長 兼 経理部門長 平崎 達也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地

【電話番号】 0570-084390(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員
経営企画部門長 兼 経理部門長 平崎 達也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
東京センチュリー株式会社 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区錦町682番地2)
東京センチュリー株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市西区北幸二丁目8番4号)
東京センチュリー株式会社 名古屋営業部
(愛知県名古屋市中区栄二丁目1番1号)
東京センチュリー株式会社 関西営業第一部
(大阪府大阪市中央区本町三丁目5番7号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月		2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
売上高	(百万円)	1,200,184	1,277,976	1,324,962	1,346,113	1,368,635
経常利益	(百万円)	78,105	90,519	106,194	117,303	132,272
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	49,145	50,290	4,765	72,136	85,279
包括利益	(百万円)	39,765	129,251	116,160	145,059	197,459
純資産額	(百万円)	688,345	795,580	888,985	1,011,176	1,176,889
総資産額	(百万円)	5,602,897	5,663,787	6,082,114	6,460,930	6,862,861
1株当たり純資産額	(円)	1,167.61	1,376.88	1,555.54	1,781.32	2,110.36
1株当たり当期純利益	(円)	100.64	102.89	9.74	147.32	174.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	100.17	102.44	9.70	146.75	173.77
自己資本比率	(%)	10.2	11.9	12.5	13.5	15.0
自己資本利益率	(%)	8.7	8.1	0.7	8.8	9.0
株価収益率	(倍)	18.48	10.97	113.09	10.77	8.37
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	51,331	227,383	31,429	176,742	51,371
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	97,405	16,075	31,308	108,497	31,466
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	18,946	201,421	6,926	261,897	43,381
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	216,901	240,047	201,280	183,925	168,797
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	7,438 (5,014)	7,634 (4,756)	7,878 (4,754)	7,876 (4,870)	8,146 (4,898)

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 2024年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。
3. 当社は、第56期から「株式給付信託(BBT-RS)」制度を導入しており、第56期の1株当たり純資産額の基礎となる期末発行済株式数はその計算において控除する自己株式に当該信託が保有する当社株式を含めており、また、1株当たり当期純利益の基礎となる期中平均株式数はその計算において控除する自己株式に当該信託が保有する当社株式を含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
売上高 (百万円)	424,441	427,622	395,387	366,918	375,424
経常利益 (百万円)	26,776	35,543	32,286	34,308	36,022
当期純利益 (百万円)	21,255	20,319	25,257	32,551	36,752
資本金 (百万円)	81,129	81,129	81,129	81,129	81,129
発行済株式総数 (千株)	123,028	123,028	123,028	492,113	492,113
純資産額 (百万円)	414,637	408,979	410,348	421,732	422,053
総資産額 (百万円)	3,157,027	3,029,019	2,988,353	3,039,340	3,072,782
1株当たり純資産額 (円)	843.98	831.71	833.96	856.71	859.86
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	34.50 (17.00)	35.75 (17.75)	35.75 (17.75)	52.00 (25.00)	62.00 (29.00)
1株当たり当期純利益 (円)	43.53	41.57	51.60	66.48	75.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	43.32	41.39	51.41	66.22	74.89
自己資本比率 (%)	13.1	13.4	13.7	13.8	13.7
自己資本利益率 (%)	5.3	5.0	6.2	7.9	8.8
株価収益率 (倍)	42.73	27.15	21.34	23.87	19.43
配当性向 (%)	79.3	86.0	69.3	78.2	82.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	917 (63)	919 (70)	953 (74)	1,037 (94)	1,070 (109)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	223.9 (142.1)	141.7 (145.0)	142.7 (153.4)	206.2 (216.8)	198.7 (213.4)
最高株価 (円)	9,340	7,480	5,310	1,666 (6,346)	1,648.5
最低株価 (円)	3,125	4,010	3,815	1,481.5 (4,345)	1,245.5

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 2024年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。
3. 当社は、第56期から「株式給付信託(BBT-RS)」制度を導入しており、第56期の1株当たり純資産額の基礎となる期末発行済株式数はその計算において控除する自己株式に当該信託が保有する当社株式を含めており、また、1株当たり当期純利益の基礎となる期中平均株式数はその計算において控除する自己株式に当該信託が保有する当社株式を含めております。
4. 株主総利回りの記載にあたっては、株式分割を考慮した株価を使用して算定しております。
5. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。なお、第55期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。
6. 第56期の1株当たり配当額62.00円のうち、期末配当額33.00円については、2025年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

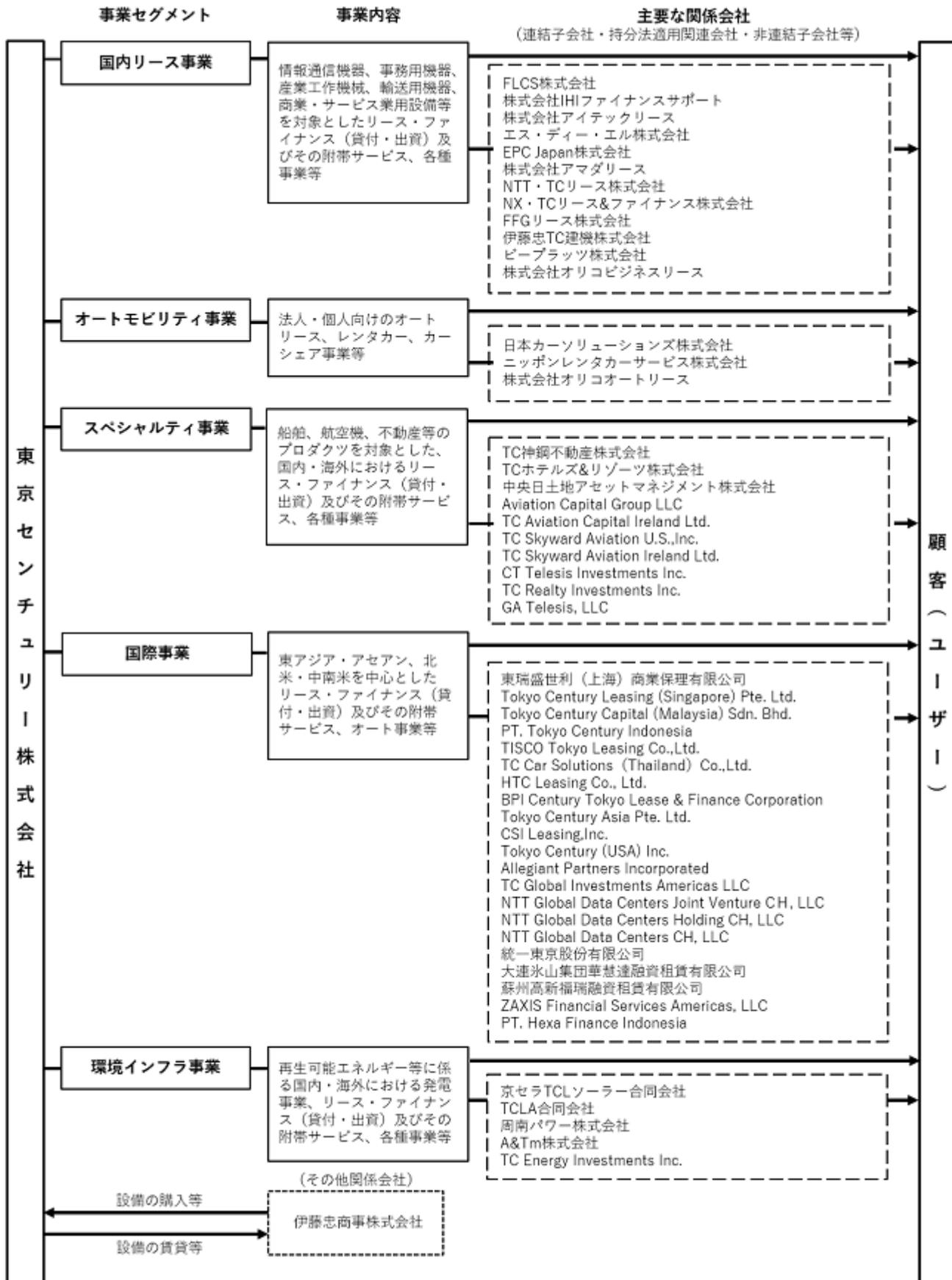
年月	事項
1969年7月	伊藤忠商事株式会社・株式会社第一銀行(現、株式会社みずほ銀行)・日本生命保険相互会社・朝日生命保険相互会社の4社の共同出資により、資本金500百万円でセンチュリー・リーシング・システム株式会社を設立。
1985年4月	当社自動車リース部門を分離し、伊藤忠商事株式会社、伊藤忠燃料株式会社(現、伊藤忠エネクス株式会社)、大成火災海上保険株式会社(現、損害保険ジャパン株式会社)とセンチュリー・オート・リース株式会社(現、日本カーソリューションズ株式会社)を設立。
2003年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2004年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2005年10月	センチュリー・オート・リース株式会社がエヌ・ティ・ティ・オートリース株式会社と対等合併し、商号を日本カーソリューションズ株式会社に変更。
2006年10月	伊藤忠(中国)集団有限公司との共同出資により中国上海市に盛世利(中国)租賃有限公司(2023年12月に清算手続を開始し2025年3月に清算終了)を設立。
2009年4月	東京リース株式会社と合併し、商号を東京センチュリーリース株式会社に変更。
2010年7月	株式会社IHIファイナンスサポートの株式66.5%を取得し、連結子会社化。
2011年2月	インドネシアに現地法人PT. Century Tokyo Leasing Indonesia(現、PT. Tokyo Century Indonesia)を設立。
2012年9月	京セラ株式会社と太陽光発電事業会社である京セラTCLソーラー合同会社を設立。
2012年12月	GA Telesis, LLCへの出資を行い、持分法適用関連会社化。
2013年6月	ニッポンレンタカーサービス株式会社の株式を追加取得し、連結子会社化。
2013年6月	中国でのファクタリング業務を行う東瑞盛世利(上海)商業保理有限公司を設立。
2013年10月	日本カーソリューションズ株式会社と東京オートリース株式会社が合併(合併後の所有割合は59.5%)。日本カーソリューションズ株式会社を連結子会社化。
2013年10月	アイルランドに航空機ファイナンス事業を行うTC Aviation Capital Ireland Ltd.を設立。
2014年5月	持分法適用関連会社であったタイ現地法人のTISCO Tokyo Leasing Co., Ltd.を連結子会社化。
2014年10月	航空機リース事業を行うTC-CIT Aviation Ireland Ltd.(現、TC Skyward Aviation Ireland Ltd.)及びTC-CIT Aviation U.S., Inc.(現、TC Skyward Aviation U.S., Inc.)を設立。
2014年12月	フィリピン大手銀行のBank of the Philippine Islandsのリース子会社であるBPI Leasing Corporation(現、BPI Century Tokyo Lease & Finance Corporation)へ出資し、持分法適用関連会社化(現、連結子会社)。
2015年3月	タイの現地販売金融会社であるHitachi Construction Machinery Leasing (Thailand) Co., LTD.(現、HTC Leasing Co., Ltd.)へ出資し、連結子会社化。また、インドネシアの現地販売金融会社であるP.T.Hitachi Construction Machinery Finance Indonesia(現、PT. Hexa Finance Indonesia)へ出資し、持分法適用関連会社化。
2015年3月	米国の大手独立系リース会社、CSI Leasing, Inc.の株式35%を取得し、持分法適用関連会社化。
2016年6月	持分法適用関連会社であったCSI Leasing, Inc.の株式を追加取得し、完全子会社化。
2016年6月	日土地アセットマネジメント株式会社(現、中央日土地アセットマネジメント株式会社)へ出資し、持分法適用関連会社化。
2016年10月	商号を東京センチュリー株式会社に変更。
2017年12月	米国の大手航空機リース会社、Aviation Capital Group LLCの持分20%を取得し、持分法適用関連会社化。
2018年7月	神鋼不動産株式会社(現、TC神鋼不動産株式会社)の株式70%を取得し、連結子会社化。
2018年10月	ビーブラッツ株式会社の株式を合計21.7%取得し、持分法適用関連会社化。
2019年3月	株式会社アマダリースの株式60%を取得し、連結子会社化。
2019年7月	伊藤忠商事株式会社の100%子会社であった伊藤忠建機株式会社の株式50%を取得し、持分法適用関連会社化。商号を伊藤忠TC建機株式会社に変更。
2019年12月	持分法適用関連会社であったAviation Capital Group LLCの株式を追加取得し、完全子会社化。
2020年2月	日本電信電話株式会社と資本業務提携契約を締結。
2020年2月	日本電信電話株式会社、伊藤忠商事株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施。
2020年7月	NTTファイナンス株式会社のリース・グローバル事業を分社化したNTT・TCリース株式会社の株式を50%取得し、持分法適用関連会社化。
2021年3月	日通商事株式会社(現、NX商事株式会社)のリース事業を分社化した日通リース&ファイナンス株式会社(現、NX・TCリース&ファイナンス株式会社)の株式を49%取得し、持分法適用関連会社化。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年4月	FFGリース株式会社の株式を25%取得し、持分法適用関連会社化。
2022年10月	東銀リース株式会社の株式を25%取得し、持分法適用関連会社化。
2023年12月	株式会社TRYの株式20%を、連結子会社であるCSI Leasing Japan株式会社が取得し当社グループによる完全子会社化。商号をEPC Japan株式会社に変更。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社389社及び関連会社58社で構成され、事業セグメントを国内リース事業、オートモビリティ事業、スペシャルティ事業、国際事業、及び環境インフラ事業に区分し、事業を行っております。前記の他にその他の関係会社1社(伊藤忠商事株式会社)があります。各事業の主な内容は以下のとおりです。

- (1) 国内リース事業.....情報通信機器、事務用機器、産業工作機械、輸送用機器、商業・サービス業用設備等を対象としたリース・ファイナンス(貸付・出資)及びその附帯サービス、各種事業等
- (2) オートモビリティ事業...法人・個人向けのオートリース、レンタカー、カーシェア事業等
- (3) スペシャルティ事業.....船舶、航空機、不動産等のプロダクツを対象とした、国内・海外におけるリース・ファイナンス(貸付・出資)及びその附帯サービス、各種事業等
- (4) 国際事業.....東アジア・アセアン、北米・中南米を中心としたリース・ファイナンス(貸付・出資)及びその附帯サービス、オート事業等
- (5) 環境インフラ事業.....再生可能エネルギー等に係る国内・海外における発電事業、リース・ファイナンス(貸付・出資)及びその附帯サービス、各種事業等

当社グループの当該事業に係る位置付けを事業系統図によって示すと、次のとおりであります。
このほか、下記の事業セグメントに含まれないその他事業等(損害保険代理店業等)を営む連結子会社が1社(TCエージェンシー株式会社)、持分法適用関連会社が1社(東銀リース株式会社)あります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合	関係内容
(連結子会社) 日本カーソリューションズ株式 会社(注)7	東京都 千代田区	1,181	自動車リース業	(所有) 59.5%	賃貸借取引等 役員の兼任1名
ニッポンレンタカーサービス株 式会社	東京都 千代田区	720	レンタカー業	88.6%	賃貸借取引等 事業資金の貸付
FLCS株式会社(注)7	東京都 千代田区	1,000	総合リース業	80.0%	賃貸借取引等
株式会社IHIファイナンスサ ポート	東京都 千代田区	200	総合リース業・金融業	66.5%	賃貸借取引等 役員の兼任1名
株式会社アイテックリース	東京都 渋谷区	20	総合リース業	85.1%	賃貸借取引等 事業資金の貸付 役員の兼任1名
エス・ディー・エル株式会社	東京都 港区	100	総合リース業	100.0%	賃貸借取引等
EPC Japan株式会社(注)1	神奈川県 座間市	50	中古パソコン等リ ファービッシュ業	100.0% (20.0%)	リース満了・中途解約 物件等の売却 役員の兼任1名
株式会社アマダリース	神奈川県 伊勢原市	300	金属加工機械器具リ ース業	60.0%	事業資金の貸付 役員の兼任1名
TC神鋼不動産株式会社	兵庫県 神戸市	3,037	不動産業	70.0%	事業資金の貸付
TCホテルズ&リゾート株式会社 (注)2	東京都 千代田区	100	ホテル・旅館業	100.0%	債務保証(予約含む)
TCエージェンシー株式会社	東京都 千代田区	10	保険代理店業・住宅つ なぎ立替払業	100.0%	事業資金の貸付
京セラTCLソーラー合同会社	東京都 千代田区	10	売電業	81.0%	賃貸借取引等 事業資金の貸付
TCLA合同会社	東京都 千代田区	100	リース業	100.0%	事業資金の貸付 担保提供
周南パワー株式会社	山口県 周南市	50	売電業	60.0%	事業資金の貸付 役員の兼任1名
A&Tm株式会社	東京都 千代田区	100	発電所事業の運営・維 持管理業務	51.0%	役員の兼任1名
東瑞盛世利(上海)商業保理有 限公司	中国	RMB 250百万	ファクタリング業	100.0%	
Tokyo Century Leasing (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール	S \$ 19百万	総合リース業	100.0%	債務保証(予約含む)
Tokyo Century Capital (Malaysia) Sdn. Bhd.(注)1	マレーシア	RM 86百万	総合リース業	100.0% (9.5%)	債務保証(予約含む)
PT. Tokyo Century Indonesia	インドネシア	IDR 10,000百万	総合リース業	85.0%	
TISCO Tokyo Leasing Co.,Ltd. (注)3	タイ	THB 60百万	総合リース業	49.0%	債務保証(予約含む) 役員の兼任1名
TC Car Solutions (Thailand) Co., Ltd.(注)1	タイ	THB 600百万	自動車リース業	99.9% (50.9%)	債務保証(予約含む)
HTC Leasing Co., Ltd.(注)1	タイ	THB 100百万	建設機械ファイナンス 業	70.0% (51.0%)	
BPI Century Tokyo Lease & Finance Corporation	フィリピン	PHP 80百万	総合リース業	51.0%	
Tokyo Century Asia Pte. Ltd. (注)4	シンガポール	US \$ 153百万	投資業	100.0%	
CSI Leasing, Inc.(注)7	米国	US \$ 52百万	総合リース業	100.0%	事業資金の貸付
Tokyo Century (USA) Inc.	米国	US \$ 26百万	総合リース業	100.0%	事業資金の貸付 債務保証(予約含む)
Allegiant Partners Incorporated(注)1	米国	US \$ 10百万	リース業・ファイナ ンス業	100.0% (100.0%)	債務保証(予約含む)
Aviation Capital Group LLC(注)1、(注)4、 (注)5、(注)7	米国	-	航空機リース業・ファ イナンス業	100.0% (100.0%)	事業資金の貸付 債務保証(予約含む) 役員の兼任1名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合	関係内容
TC Aviation Capital Ireland Ltd.	アイルランド	EUR 80千	航空機リース業・ファイナンス業	100.0%	事業資金の貸付
TC Skyward Aviation U.S., Inc.(注)4	米国	US \$ 3,910百万	航空機リース業・ファイナンス業	100.0%	事業資金の貸付 役員の兼任1名
TC Skyward Aviation Ireland Ltd.(注)4	アイルランド	US \$ 193百万	航空機リース業・ファイナンス業	100.0%	事業資金の貸付 役員の兼任1名
CT Telesis Investments Inc.(注)4	米国	US \$ 88百万	投資業	100.0%	
TC Realty Investments Inc.(注)4	米国	US \$ 741百万	不動産投資業	100.0%	事業資金の貸付
TC Global Investments Americas LLC(注)4、(注)5	米国	-	投資業	100.0%	
NTT Global Data Centers Joint Venture CH, LLC(注)1、(注)4、(注)5	米国	-	データセンター事業	80.0% (80.0%)	
NTT Global Data Centers Holding CH, LLC(注)1、(注)4、(注)5	米国	-	データセンター事業	80.0% (80.0%)	
NTT Global Data Centers CH, LLC(注)1、(注)4、(注)5	米国	-	データセンター事業	80.0% (80.0%)	
TC Energy Investments Inc.(注)4	米国	US \$ 87百万	投資業	100.0%	
その他213社					
(持分法適用関連会社)					
NTT・TCリース株式会社(注)6	東京都港区	10,000	総合リース業	50.0%	
NX・TCリース&ファイナンス株式会社	東京都港区	1,000	総合リース業	49.0%	役員の兼任1名
FFGリース株式会社	福岡県福岡市	3,395	総合リース業	50.0%	役員の兼任1名
東銀リース株式会社	東京都中央区	20,049	総合リース業	25.0%	役員の兼任1名
伊藤忠TC建機株式会社	東京都中央区	2,300	建設機械等の販売及びレンタル業	50.0%	債務保証 役員の兼任2名
ビープラッツ株式会社(注)6	東京都千代田区	550	サブスクリプション業	30.9%	
株式会社オリコビジネスリース	東京都台東区	240	総合リース業	20.0%	事業資金の貸付 役員の兼任1名
株式会社オリコオートリース	東京都台東区	240	自動車リース業	34.0%	事業資金の貸付 役員の兼任1名
中央日土地アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区	80	不動産運用業	30.0%	
統一東京股份有限公司	台湾	NT \$ 588百万	総合リース業	49.0%	
大連冰山集団華慧達融資租賃有限公司	中国	RMB 170百万	総合リース業	40.0%	債務保証
蘇州高新福瑞融資租賃有限公司(注)1	中国	RMB 379百万	総合リース業	15.8% (15.8%)	
PT. Hexa Finance Indonesia	インドネシア	IDR 300,000百万	建設機械ファイナンス業	20.0%	
ZAXIS Financial Services Americas, LLC(注)1、(注)5	米国	-	建設機械ファイナンス業	35.0% (35.0%)	債務保証
GA Telesis, LLC(注)1、(注)5	米国	-	航空機部品販売業	49.2% (49.2%)	役員の兼任1名
その他38社					
(その他の関係会社)				(被所有)	
伊藤忠商事株式会社(注)6	東京都港区	253,448	総合商社	30.0%	賃貸借取引等

- (注) 1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接保有であります。
2. TCプロパティソリューションズ株式会社、TCホテルズ&リゾート軽井沢株式会社及びTCホテルズ&リゾート別府株式会社は、2024年10月1日付で、TCプロパティソリューションズ株式会社を存続会社として合併を行い、同日付でTCホテルズ&リゾート株式会社に商号変更いたしました。
3. TISCO Tokyo Leasing Co., Ltd.については、議決権の保有割合は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため連結子会社としたものであります。
4. Tokyo Century Asia Pte. Ltd.、Aviation Capital Group LLC、TC Skyward Aviation U.S., Inc.、TC Skyward Aviation Ireland Ltd.、CT Telesis Investments Inc.、TC Realty Investments Inc.、TC Global Investments Americas LLC、NTT Global Data Centers Joint Venture CH, LLC、NTT Global Data Centers Holding CH, LLC、NTT Global Data Centers CH, LLC及びTC Energy Investments Inc.は特定子会社であります。
5. 資本金については当該会社が米国法上のLimited Liability Companyであり、資本金の概念と正確に一致するものがないことから記載しておりません。
6. 伊藤忠商事株式会社、NTT・TCリース株式会社及びビープラッツ株式会社は、有価証券報告書を提出しております。
7. 日本カーソリューションズ株式会社、FLCS株式会社、CSI Leasing, Inc.及びAviation Capital Group LLCについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(主要な損益情報等)

	日本カーソリューションズ株式会社	FLCS株式会社	CSI Leasing, Inc.	Aviation Capital Group LLC
(1) 売上高	204,677百万円	140,459百万円	149,106百万円	187,416百万円
(2) 経常利益	17,084百万円	4,561百万円	14,110百万円	26,717百万円
(3) 当期純利益	11,965百万円	3,147百万円	9,688百万円	24,680百万円
(4) 純資産額	94,932百万円	58,380百万円	89,397百万円	564,692百万円
(5) 総資産額	435,790百万円	343,324百万円	480,776百万円	1,914,637百万円

CSI Leasing, Inc.及びAviation Capital Group LLCは、その連結子会社を含めた金額を記載しておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
国内リース事業	717	(159)
オートモビリティ事業	3,459	(3,455)
スペシャルティ事業	1,247	(1,215)
国際事業	2,362	(16)
環境インフラ事業	90	(7)
その他の事業	13	(2)
全社(共通)	258	(44)
合計	8,146	(4,898)

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,070 (109)	43.7	16.6	9,010,000

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
国内リース事業	495	(47)
オートモビリティ事業	13	(0)
スペシャルティ事業	171	(11)
国際事業	50	(1)
環境インフラ事業	83	(6)
全社(共通)	258	(44)
合計	1,070	(109)

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金差異(%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
13.7	100.0	61.0	60.8	35.7

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

< 男女の賃金の差異に関する補足説明 >

- ・当社は男女による賃金体系及び制度上の違いはありません。
- ・当社はコース及び資格により異なる賃金水準を設定しておりますが、男女ではコース及び資格の人員分布に差があり、それに伴う男女の賃金差異が生じております。
- ・当社は女性の活躍を推進し、従業員一人ひとりが多様で柔軟な働き方ができるよう、新卒採用に占める女性比率は40%以上を維持すること、管理職に占める女性比率は2030年までに30%以上とすること等を定量的目標とする行動計画を策定しております。

連結子会社

名称	当事業年度				
	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金差異 (%) (注) 1		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
日本カーソリューションズ株式会社	4.2	100.0	58.9	57.4	61.7
ニッポンレンタカーサービス株式会社	14.7	40.0	74.5	77.5	52.1
ニッポンレンタカー北海道株式会社	7.7	100.0	85.0	74.0	73.8
ニッポンレンタカー東北株式会社	5.3	33.3	88.2	71.4	111.4
ニッポンレンタカー北関東株式会社	8.3	100.0	106.3	71.3	93.2
ニッポンレンタカー東関東株式会社	6.3	100.0	98.7	70.9	122.8
ニッポンレンタカーアーバンネット株式会社	6.9	50.0	108.4	81.0	78.9
ニッポンレンタカー東海株式会社	13.3		117.9	73.6	107.9
ニッポンレンタカー関西株式会社	16.1	50.0	120.4	86.5	127.1
ニッポンレンタカー中国株式会社	15.4	100.0	102.1	76.2	110.8
ニッポンレンタカー九州株式会社	9.1	25.0	87.4	70.3	84.4
FLCS株式会社	9.8		72.3	65.8	79.5
TC神鋼不動産株式会社	21.2	37.5	65.6	65.5	67.2
TC神鋼不動産サービス株式会社	8.2	66.7	79.5	91.0	82.5
TCホテルズ&リゾート株式会社	26.2	50.0	86.6	81.0	146.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

3. 「」は対象となる労働者がいないことを示します。

(4) 労働組合の状況

1992年4月に結成されたC L S 社員組合と1979年3月に結成された東京リース従業員組合が発展的に解散し、2010年11月1日付で新たに東京センチュリーリース社員組合(2016年10月に東京センチュリー社員組合と改称)を発足しております。上部団体等他団体との関係はなく、2025年3月31日現在の組合員数は745名であります。

なお、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、経営理念及び経営方針を以下のとおり定め、社会に対する企業責任を積極的に果たしてまいります。

『経営理念』

東京センチュリーグループは、
高い専門性と独自性を持つ金融・サービス企業として、
事業の成長に挑戦するお客さまとともに、
環境に配慮した循環型経済社会の実現に貢献します。

< 経営方針 >

- ・お客さまとの連携や、グループの総力の結集をもって、あらゆる可能性を追求しながら、グローバルに最良の商品・サービスを提供し、お客さまの事業発展に貢献します。
- ・新しい事業領域を切り拓きつつ、持続的成長を実現することにより、中長期的な企業価値の向上に努めます。
- ・多様な人材の能力と個性の積極的な発揮を促す風土を醸成し、すべての役職員が専門性を高め、成長と誇りを実感できる企業を目指します。
- ・企業の社会的責任を常に意識し、循環型経済社会づくりを担う存在として、積極的かつ誠実に事業活動を行います。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社は2023年5月12日に「中期経営計画2027」（2023年度～2027年度）を策定しスタートさせました。「中期経営計画2027」では、高い収益性と安定性のあるポートフォリオへの変革を進め、稼ぐ力の強化とESGの推進によるサステナビリティ経営の好循環サイクルを確立し、持続的な価値創造を続けてまいります。

中期経営計画2027テーマ

『自らを変革し、変化を創造する』

-TC Transformation and Sustainable Growth-

将来も持続的な成長を続けるため、これまで築いてきた強みを深化させるとともに、変化に対応するだけではなく自らを変革し、変化を創造する企業グループを目指します。

基本方針 TC Transformation

将来の持続的な成長に向け、主に4つの要素について変革を図ります。これらの変革を進める中で、稼ぐ力の強化とESGの推進を実行し、企業価値を向上させてまいります。



目標指標

純利益1,000億円、ROE10%を達成し、PBR1倍以上に

- 財務目標を純利益ベースに一本化
- 現在の株主資本コストを10%と認識し、その低減も目指す
- ESG推進に向け、非財務目標を設定

中期経営計画2027

財務目標※1		非財務目標	
親会社株主に 帰属する当期純利益	1,000億円	2030年度のGHG排出量 50%削減に向けた取組み ※2	33%~50%
ROA (総資産純利益率)	1.4%	エンゲージメント指数 ※3 (実施するグループ会社含む)	「エンゲージメントスコア」および 「レーティング」の向上
ROE	10%		

※1 2027年度想定為替レート 1USD=130円
 ※2 2021年度を基準年度とし、2030年度に50%削減目標を公表済
 ※3 2024年度より新リンクアンドモチベーションが提供する「モチベーションクラウド」での測定に変更

(3) 経営環境及び対処すべき課題

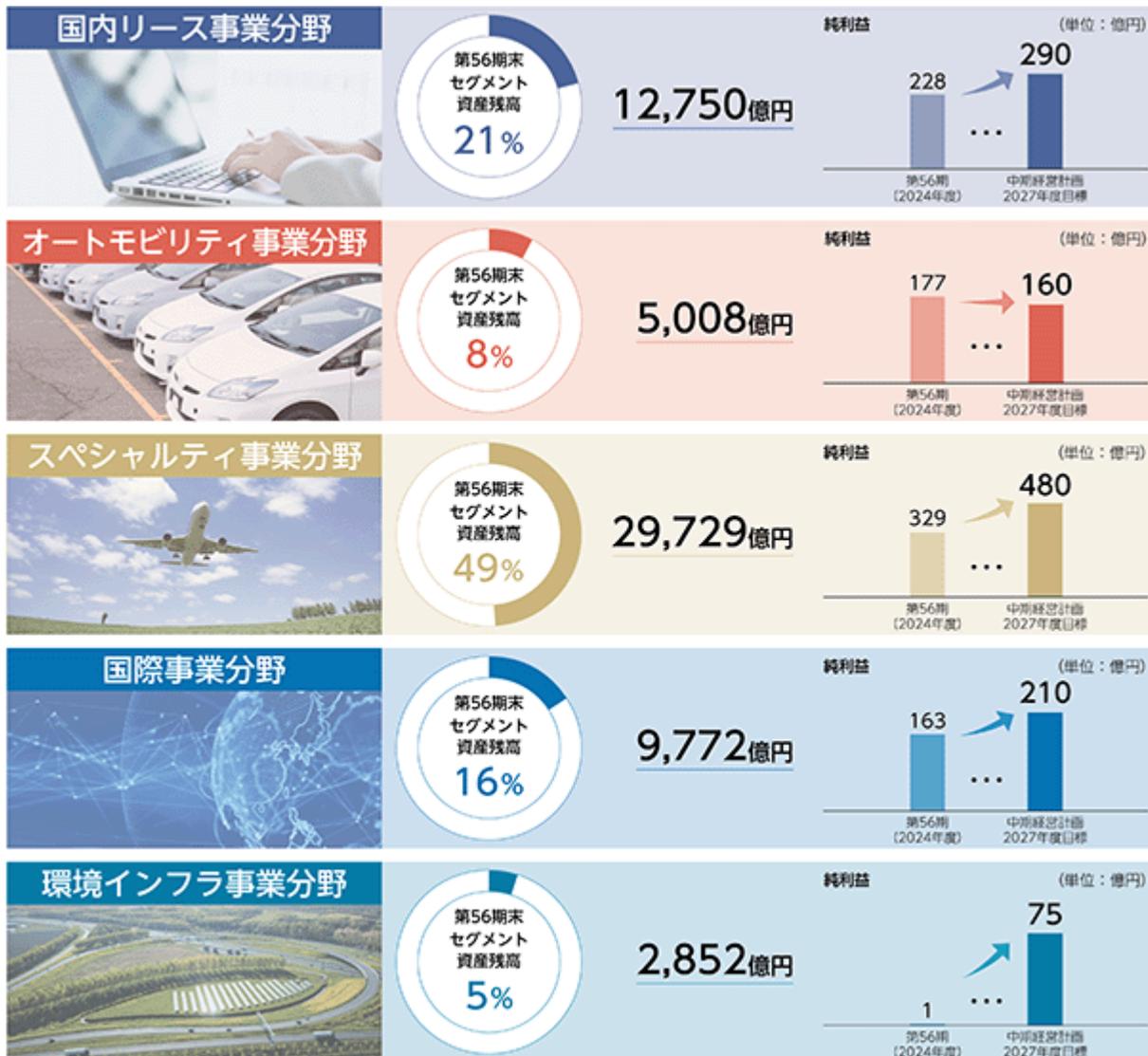
当連結会計年度におけるわが国経済は、総じて好調な企業収益と設備投資、高水準の賃金上昇等に基づく個人消費の持ち直しや旺盛なインバウンド需要等を背景に、緩やかな回復基調が見られたものの、円安の加速、物価上昇、人手不足、地政学リスクなどといった制約要因も顕著に現れ、依然、予見困難な情勢下にあります。さらに、今年1月に発足した米国トランプ政権の経済政策等により、経済環境は混迷さを増しております。

当社グループにおいては、「中期経営計画2027」にて定めた以下の事業戦略を遂行してまいります。

事業戦略

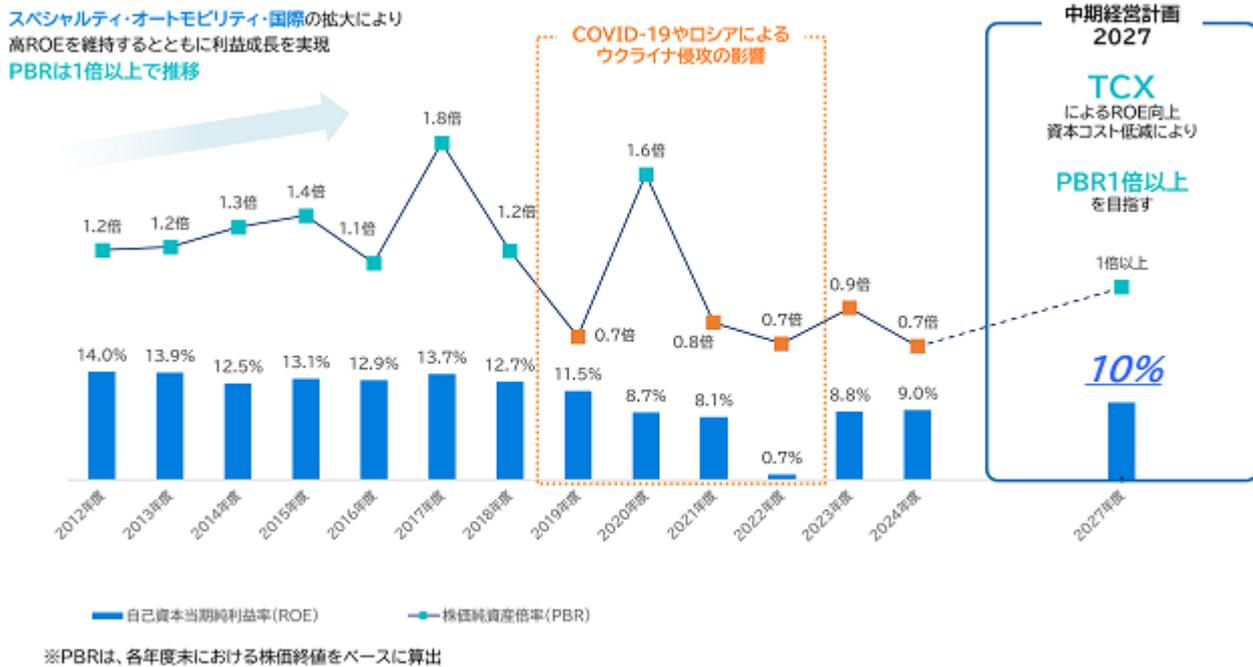
「金融」・「サービス・事業」をカテゴリー化し、各ビジネスカテゴリーにおける期待収益率、リスク・リターン、Capability、マーケットの成長性等を加味した、ポートフォリオの適切な配分を行います。利益成長とROA向上に徹底的にこだわり、高い収益性と安定性のあるポートフォリオへと変革を進めてまいります。

ポートフォリオの変革を進める中で、バランスシートマネジメントの強化と総合リスクマネジメントの強化・リスク管理の高度化を並行して推進してまいります。



資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応

前中計期間（2020年度～2022年度）において、株式市場からは、マクロ環境の変化への対応力やリスクとリターンのバランスに配慮した最適な資産ポートフォリオの在り方が問われるなど、当社の株主資本コストは上昇し、PBRも2022年から現在に至るまで1倍を下回っております。中期経営計画2027で掲げた「TC Transformation（TCX）」を実現し、中長期的な利益成長を図ることで、安定的にROE10%以上を維持出来る体制構築を目指してまいります。



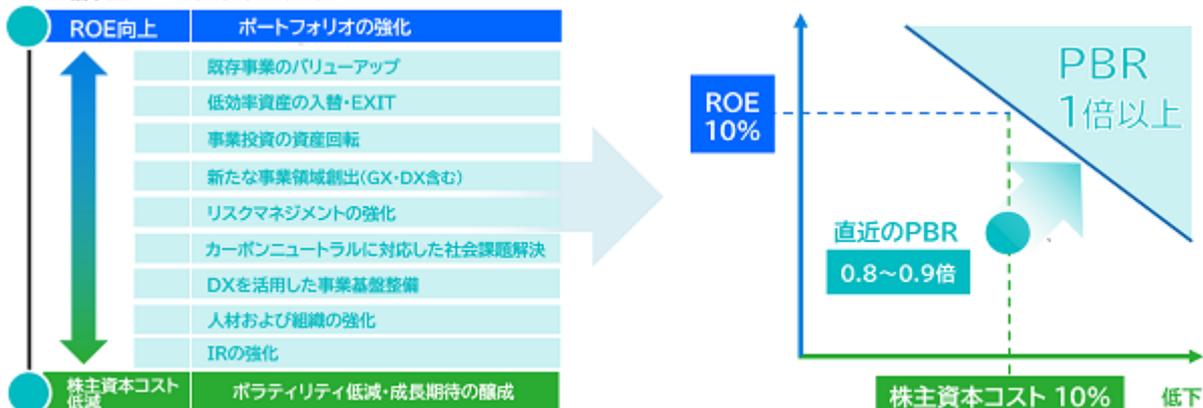
ROE10%超 および 株主資本コスト低減 に向けた

TCX(TC Transformation)・株主・投資家との建設的な対話による情報の非対称性の解消 を推進し、PBR1倍以上を指向



PBR1倍以上に向けた
取り組みの図解

PBR1倍以上へのTransformation



2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組の状況は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス及びリスク管理

ガバナンス

(サステナビリティ共通)

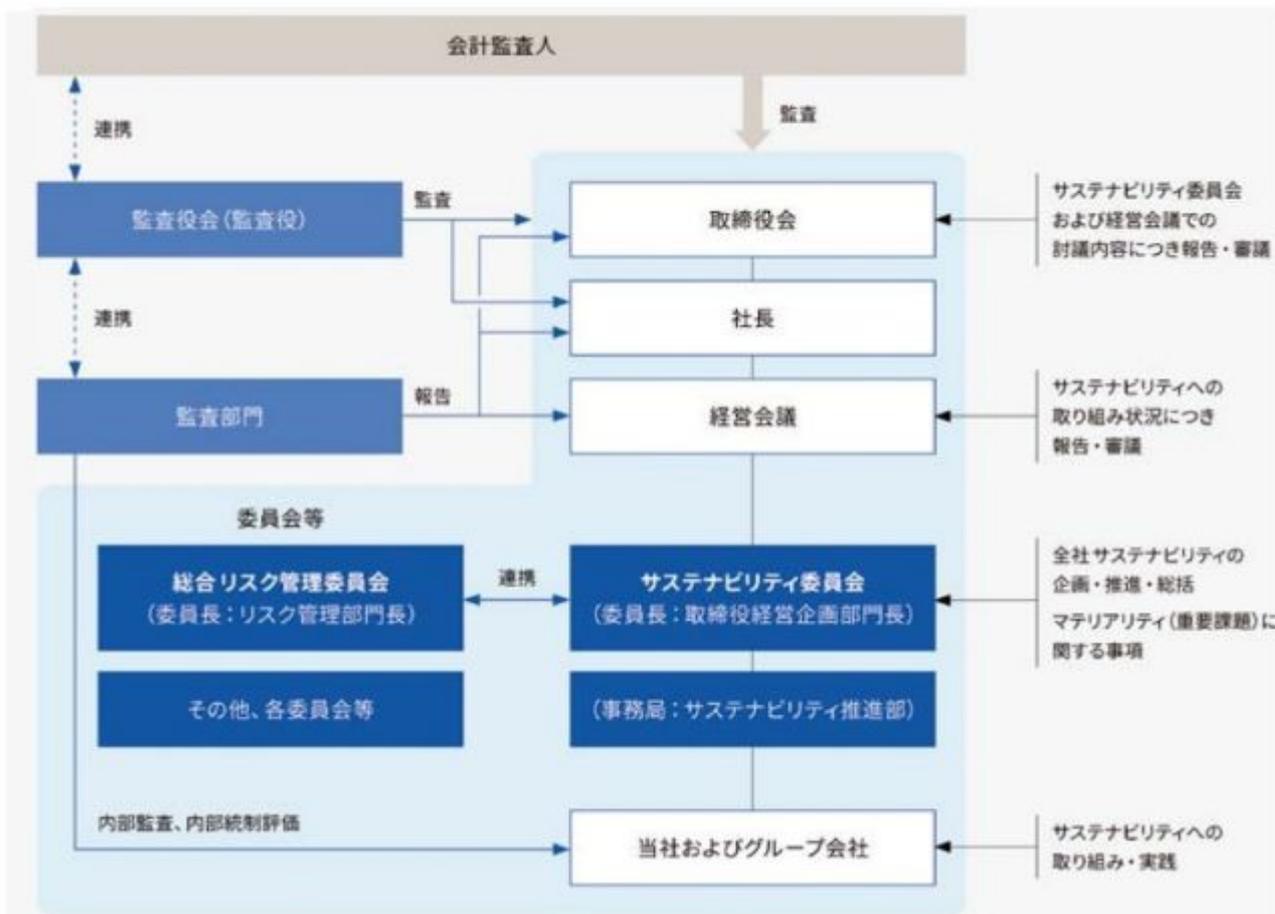
企業価値の最大化には、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが重要な経営課題であるとの認識のもと、経営環境の変化に迅速かつ確かな判断を可能とし、健全で透明性の高い経営体制の実現に取り組んでおります。当社は、サステナビリティ経営を推進し、持続的な成長を目指すため、SDGsに対応する五つのマテリアリティに紐づく経営戦略の進捗状況の確認や、改善に向けた提言を行っていくモニタリング体制を構築しております。適切なガバナンスとPDCAサイクルの推進を図り、サステナビリティ経営の実効性を向上していきます。

具体的には、当社はサステナビリティ経営に関わる審議機関としてサステナビリティ委員会を設置し（2018年4月～）、原則年2回開催しております。サステナビリティ委員会で審議された重要事項については、経営会議及び取締役会へ報告・審議を行い、取締役会の監督を受ける体制を構築しております。サステナビリティ委員会は取締役経営企画部門長が委員長を務め、サステナビリティを重要な経営課題と認識し、マテリアリティへの対応をはじめとするさまざまな取り組みを進めております。

当社は、「脱炭素」「社会インフラ」「サーキュラーエコノミー」を中期経営計画2027における注力領域と定めており、これらに紐づくマテリアリティの達成度を同一の指標で測るべく、2023年度に新たなKPIとして「契約高等（リース契約高、融資実行高、投資額など）」を設定しました。2024年度は、この新たなKPIをはじめとする中期経営計画2027におけるサステナビリティ・ロードマップの進捗状況、カーボンニュートラル達成に向けた実行計画及び進捗状況、国内外のサステナビリティ情報開示基準への対応状況などをサステナビリティ委員会に報告しております。

なお、当社は、社長直轄の監査部門を独立した組織として設置し、当社及びグループ会社に対し内部監査（サステナビリティ関連事項の監査も含む）を実施しております。常勤監査役は、原則毎月1回、監査部門と会議を開催して情報交換を行っており、これらの情報のうち重要なものは、監査役会で社外監査役へ報告を行っております。

サステナビリティ経営の推進体制



コーポレート・ガバナンス全般については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 1) 企業統治の体制」もご覧ください。

(気候変動)

当社の環境基本方針においては、当社グループ全体の温室効果ガス排出量の実質排出ゼロ（カーボンニュートラ

ル)を目指し、事業活動のライフサイクルにおいて、エネルギー利用の効率化の推進及び再生可能エネルギーの利用促進に努める旨を定めております。

2023年度において、気候変動に関して特に重要性の高いテーマとして、「環境・社会に配慮した投融資方針」の検討をいたしました。本方針は、サステナビリティ委員会で審議・承認された後、経営会議及び取締役会にて審議・承認され、2024年4月に「東京センチュリーグループ環境・社会に配慮した投融資方針」として公表しております。当該方針では、気候変動の課題へ対応していくため、石炭火力発電所の新設及び拡張案件への投融資等を行わないこと(但し、クリーンで効率的な次世代技術の発展など、脱炭素社会への移行に向けた取り組みについては行うこと)を規定しております。

リスク管理

(サステナビリティ共通)

当社取締役会は、当社の適切なリスク管理を行うため、「リスク管理の基本方針」を定めております。当社に係るリスクを全体として把握・評価し、必要に応じ定性・定量それぞれの面から、適切な対応を行うため、総合リスク管理委員会を設置し、同委員会規程に基づき、総合的なリスク管理を実施しております。

企業のサステナビリティと特に関係の深い非財務リスクは、オペレーショナルリスクとして、総合リスク管理部がリスクの抽出・計量化、対応策の見直し等を行うとともに、総合リスク管理委員会において、総合的な管理を実施しております。当社は、オペレーショナルリスクとして、以下の図に記載のとおり、12項目を非財務リスクのカテゴリーとして特定し、管理しております。事業領域の拡大、特に金融からサービス・事業への展開とともにリスクの定量評価にはなじまない非財務のオペレーショナルリスクが重要となっており、非財務情報のリスク指標(KRI)を定めてモニタリングし、取締役会などに報告しております。近年は「人権」「気候変動リスク」の把握・管理が重要となっており、人事・労務のスコープ拡大(単体から連結へ)、再生可能エネルギー、CO2排出量、省燃費機材(航空機)・電動車の保有比率などの環境関連指標の拡大に努めております。

特に人権については、当社及び当社国内外連結子会社を対象に、人権デューデリジェンスを実施しております。リスク特定では重大なリスクは識別されておらず、人権に関する方針類、救済メカニズムとしての内部通報制度、有事のコンプライアンス事案や事件・事故の報告制度、人権教育は適切に整備・運営されております。また、大口の投融資の検討、又は投融資実行後のモニタリングにあたり、人権リスクを把握・判断するため、「人権リスク評価」を実施しております。評価の対象事項は、人権リスクに対する取り組み体制や、過去の人権侵害事故の発生有無、投融資事業が引き起こす懸念のある人権リスクと、それらの防止・軽減措置策などです。評価の結果、過去に児童労働、強制労働、人身取引が生じていれば原則投融資不適格として扱い、今後、対象の事業がこれら三つ及び人命に関わる事故を生じさせる可能性の高いことが判明した場合は、防止・軽減措置策の実効性を慎重に検証し投融資判断を行うものとしております。

主なリスクと管理態勢



上図の7つのリスクカテゴリーについて、当社グループの業務内容の年次経年変化を評価し、影響度と発生頻度とのマトリクスによってマッピングを行っております。リスク監査におけるリスクシナリオの動向や、各リスク項目のリスク量、取り組み案件や事件・事故など様々な要素を総合的に勘案して毎年見直しております。詳細は、以下のURLからご覧ください。

<https://www.tokyoentury.co.jp/jp/sustainability/esg/governance/risk.html>

リスク管理体制の整備の状況の全般については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 2) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況」もご覧ください。

(気候変動)

当社グループは、経営理念に掲げる「環境に配慮した循環型経済社会の実現」に向けて、気候変動への対応を重要な課題として認識しております。この認識の下に、2021年4月に「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の提言に賛同を表明しております。また、TCFDコンソーシアムにも加盟し、気候変動への対応を進めております。

気候変動リスクの管理については、非財務のリスクカテゴリー「オペレーショナルリスク」の一つに位置付け、年2回、「非財務情報のリスク指標」として総合リスク管理委員会を通じて取締役会にモニタリング結果を報告する体制を構築しております。

当社では、中長期的な気候変動リスクとして、台風・豪雨等の異常気象による緊急性の物理的リスク及び炭素税の導入・法規制の強化といった移行リスクが存在し、社会的に多大な影響を与える気候変動が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があることと認識している一方で、当社の事業機会としての側面も大きいと考えております。具体的には、TCFD提言に準拠したシナリオ分析の実施と情報開示を開始するなど、気候変動への対応を進めている中で、当社グループとして主に以下の気候変動リスクと機会を特定しております。

シナリオ分析を実施した事業	主なリスク	主な機会
環境・エネルギー事業(太陽光発電事業)	台風・豪雨等の異常気象による緊急性の物理的リスク及び炭素税の導入・法規制の強化といった移行リスク	日本は2030年までに電力販売における非化石電力の割合を44%にすることを規定しており、再エネ発電の機会は拡大
航空機事業(航空機リース事業)	異常気象の激甚化の影響により被る物理的リスク及び各国の炭素排出目標や航空業界独自の規制といった移行リスク	燃料効率化・機体軽量化等による低炭素機体の十分な確保による収益機会の増加
オートモビリティ事業(法人・個人向けオートリース事業)	異常気象の激甚化の影響による物理的リスク(洪水・大雨の影響による車両生産の遅延等)及びガソリン車・ディーゼル車からEVへシフトすることに伴う移行リスク(給油から充電への変化等)	顧客の環境意識が高まり、EVリースの需要増加 EVへのシフトにより、充電サービスや、中古EVバッテリーの二次利用ビジネス等、新たな収益機会の発生

なお、シナリオ分析の詳細は、以下のURLから「気候変動への対応とTCFDへの賛同」(シナリオ分析の対象事業別実施内容)をご覧ください。

https://www.tokyoentury.co.jp/jp/sustainability/esg/environment/tcfd.html#anc_strategy

(2) 重要な戦略並びに指標及び目標

戦略

(サステナビリティ共通)

当社のサステナビリティの根源は、金融・サービス企業としてステークホルダーの皆様とともに持続的な成長と企業価値の向上を図り、循環型経済社会の実現に貢献することにあります。SDGsの目標を読み解き、10年後・20年後の未来を想定し、必要とされる金融・サービスの創出を志向するバックカスティングのもと、サステナビリティ経営を推進しております。

当社は、事業を通じて社会課題の解決に貢献し、社会と当社の持続的な成長と企業価値向上を図るサステナビリティ経営を進めるため、SDGsに対応する五つのマテリアリティ(重要課題)を特定し、取り組みを進めております。

当該マテリアリティの特定については、主要なESG評価や非財務情報開示基準とSDGsの17の目標・169のターゲットを紐付けて決定した「ステークホルダーにとっての重要度」と、当社の経営理念や財務情報を同様にSDGsと紐付けて決定した「当社にとっての重要度」の二つの軸をもとにマテリアリティマップを作成し、関係部インタビュー、サステナビリティ委員会、経営会議及び取締役会での議論を経て決定しております。

SDGsに対応する東京センチュリーのマテリアリティ(重要課題)			
マテリアリティ	マテリアリティに対応する重点取組	取組事例	SDGs
脱炭素社会への貢献	気候変動・環境への取り組みを通じたグリーンエネルギー普及への貢献	太陽光発電を中心とする再生可能エネルギー事業、リースによるEVの普及	7 再生可能エネルギー 13 気候変動
技術革新に対応した新事業創出	金融・サービスと新技術の融合による新たな事業創出・デジタルエコノミーへの貢献	サブスクリプション、フィンテック、スマホアプリを活用した新しいレンタカーサービス	8 持続可能な消費と生産 9 産業と革新の基盤
社会インフラ整備への貢献	グローバルなモビリティサービスの進化への対応や、地域・社会との連携を通じた社会インフラ構築への貢献	レンタカー・カーシェア、安全運転をサポートするドライブドクター、ホテル事業を通じた地方創生	3 健全な気候 11 持続可能な都市とコミュニティ
持続可能な資源利用への対応	モノ価値に着目したサーキュラー・エコノミー拡大への貢献	IT機器リース、リファービッシュ、航空機ライフサイクルマネジメント、自動車リース	9 産業と革新の基盤 12 持続可能な消費と生産
人材強化につながる職場環境整備	職場満足度の向上や自己成長を実感できる人材育成・ダイバーシティ・働き方改革の推進	テレワークの導入・実施、従業員意識調査の実施、360度評価の実施	8 持続可能な消費と生産
共通基盤	多様なパートナーシップの活用による新たな価値創造		17 パートナーシップによる目標の達成

当社のマテリアリティの特定プロセスの詳細は、以下のURLからサステナビリティデータブック2024 (p10) をご覧ください。

https://www.tokyoentury.co.jp/jp/ir/library/pdf/2024_jp_databook.pdf#page=11

また、当社は2023年5月に「中期経営計画2027」(2023年度～2027年度)を策定しスタートしました。「中期経営計画2027」では、高い収益性と安定性のあるポートフォリオへの変革を進め、稼ぐ力の強化とESGの推進によるサステナビリティ経営の好循環サイクルを確立し、企業価値向上を図ることを掲げております。特に事業戦略として、マテリアリティの中でも「脱炭素」・「社会インフラ」・「サーキュラーエコノミー」を注力領域としており、組織の枠にとらわれず取り組み、事業分野間の繋がりを強化してまいります。

なお、「中期経営計画2027」における事業戦略の注力領域の詳細は、以下のURLからご覧ください。

<https://www.tokyoentury.co.jp/assets/pdf/ir/00.pdf#page=24>

(気候変動)

五つのマテリアリティのうち、特に気候変動に関係する項目として「脱炭素社会への貢献」を掲げております。当社グループでは、気候変動・環境への取り組みを通じたクリーンエネルギーの普及への貢献を重点取り組みとして、太陽光発電事業をはじめとする再生可能エネルギー事業を通じて気候変動緩和への取り組みを進め、脱炭素社会の実現に向けて貢献しております。2023年4月から環境インフラ事業分野を新たな事業分野として独立し、環境ビジネスにかかる専門性と独自性を持つ事業分野を設立することで、ナレッジの高度化及び共有化を図り、当該ビジネスの深化、推進を目指しております。

当社は「中期経営計画2027」における成長戦略の一つとして「海外再生可能エネルギー事業の拡大」を掲げており、その一環として2024年2月には英国の稼働済み太陽光発電所の持分を取得するなど、取り組みを加速してまいりました。2024年度、当社は、伊藤忠商事株式会社グループが設立した北米(米国及びカナダ)の再生可能エネルギー発電資産を対象とした投資ファンドへLP出資を行うこと、及び、伊藤忠商事株式会社と共同で米国における太陽光発電所の開発権益を取得することを決定しております。

更に新興国においても、環境省及びその執行団体である公益財団法人地球環境センター(GEC)による「二国間クレジット制度(Joint Crediting Mechanism: JCM)」への取り組みを通じて、日本の環境技術を活用したアジア地域における脱炭素社会に向けた貢献を進めております。

当社では、今後も多くの事業パートナーと強みを持ち寄り、環境バリューチェーンを構築し、新ビジネスへの取り組みに挑戦することで、脱炭素社会の実現に貢献していきます。

指標及び目標

(サステナビリティ共通)

当社では、サステナビリティ経営の戦略に紐づく、五つのマテリアリティに係る非財務のKPIを設定し取り組みを進めております。

本欄(「サステナビリティに関する考え方及び取組」)には、五つのマテリアリティに係る非財務のKPI等のうち、特に代表的な取り組みのKPI等を記載しております。

マテリアリティ	KPI	対象	目標年度	目標	2023年度実績
脱炭素社会への貢献	連結子会社(1)の太陽光発電事業の推進を通じたCO2削減への貢献	年間発電量	2024年度	549,700MWh以上	560,575MWh
		CO2削減量(通常火力発電対比)	2024年度	215,757t-CO2以上	218,344t-CO2
	JCM(二国間クレジット制度)の想定GHG削減量(累計)	GHG(温室効果ガス)の想定削減量(累計)	2025年度	56,000t-CO2	43,034t-CO2
技術革新に対応した新事業創出	経済産業省が認定する「DX認定制度(2)」の認定維持	-	-	-	2023年3月にDX認定事業者として認定を更新
社会インフラ整備への貢献	テレマティクスサービスの導入台数	NCS・NRS(3)	-	-	88,359台
持続可能な資源利用への対応	リファービッシュ事業の推進	中古PC年間販売台数	2026年度	301,000台以上	350,813台

- 1 連結子会社：2024年度目標は、太陽光発電事業会社「京セラTCLソーラー合同会社」を含む10社が対象
- 2 DX認定制度：2020年5月に施行された「情報処理の促進に関する法律の一部を改正する法律」に基づく認定制度
- 3 NCS：日本カーソリューションズ株式会社、NRS：ニッポンレンタカーサービス株式会社
- 4 人材力強化につながる職場環境整備については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本(人材の多様性を含む)に関する戦略並びに指標及び目標 2) 指標及び目標 「中期経営計画2027」における経営目標及び主要KPI 関連する指標・目標」をご覧ください。

また、当社は「脱炭素」「社会インフラ」「サーキュラーエコノミー」を中期経営計画2027における注力領域と定めており、これらに紐づくマテリアリティの達成度を同一の指標で測るべく、2023年度に新たなKPIとして「契約高等(リース契約高、融資実行高、投資額など)」を設定しました。

既存のKPIでは一部の事業における取引のみが対象となっておりましたが、新KPIである「契約高等*1」は、全事業分野の取引をカバーしており、当社の事業活動そのものが社会への貢献につながっていることを示しております。また、新KPIは役職員の営業成績に紐づく管理指標とも合致しており、全役職員が一丸となってマテリアリティの達成に向けた事業活動を推進するインセンティブにもなっております。(現在、全事業分野の契約高等の約8割がマテリアリティに紐づく取引となっています。)新KPIの中長期の数値目標は現時点で設定しておりませんが、必要に応じて具体的な数値目標を検討していく予定です。

新たなKPI「契約高等の対象事業と実績」

マテリアリティ	対象事業	KPI：契約高等	
		2022年度	2023年度
1 脱炭素社会への貢献 気候変動・環境への取り組みを通じた クリーンエネルギー普及への貢献 	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー事業(太陽光・バイオマス発電事業、コーポレートPPA、蓄電池事業への投資額) オートモビリティ事業における電動車の導入 航空機リース事業における省燃費機材の導入 二国間クレジット事業 など 	2,962億円	3,447億円
3 社会インフラ整備への貢献 グローバルなモビリティサービスの進化への対応や、地域・社会との連携を通じた社会インフラ構築への貢献 	<ul style="list-style-type: none"> モビリティ事業(オート*2・航空機・船舶など) 不動産事業(オフィス・物流・データセンター・ホテルなど) 公共性の高い法人(官公庁・学校・病院など)や設備(受電・変電設備、公共放送設備など)の取引 など 	4,797億円	6,412億円
4 持続可能な資源利用への対応 モノ価値に着目したサーキュラー・エコノミー拡大への貢献 	<ul style="list-style-type: none"> 他のマテリアリティに該当しないリース取引 CSIにおけるリース取引 中古車販売 など 	3,965億円	4,730億円
合計		11,724億円	14,589億円

*1 営業管理上の計数。取引対象は、リース・レンタルの契約高、融資実行高、投資額、売上高など。
 対象範囲は、東京センチュリー単体及び主要な子会社15社。

*2 モビリティ事業のうち、電動車の導入は「脱炭素社会への貢献」に包含されるため、「社会インフラ整備への貢献」における契約高等からは除外。

五つのマテリアリティに係る非財務のKPI及び新KPIである「契約高等」の詳細は以下のURLからサステナビリティデータブック2024(p12-19)をご覧ください。

https://www.tokyoentury.co.jp/jp/ir/library/pdf/2024_jp_databook.pdf#page=13

(気候変動)

2020年10月、わが国政府は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、いわゆる「カーボンニュートラル宣言」を表明しましたが、当社は、政府の目標達成年よりも早いカーボンニュートラルを目指す意欲的な目標として、2022年9月に「2040年度カーボンニュートラル方針」を策定・公表いたしました。当社のカーボンニュートラル方針は、周南パワー株式会社（連結子会社）のトランジション・ロードマップを含む、当社グループのスコープ1及びスコープ2の温室効果ガス（GHG）排出量実質ゼロを目指すものとなっております。

また、当社グループの2023年度の温室効果ガス（GHG）排出量の実績は以下のとおりです。当社においては、カーボンニュートラルを目指す社会的な潮流や企業に対する気候関連情報の開示要請が高まっている状況を踏まえ、スコープ1及び2の排出量のみならず、スコープ3の排出量の把握範囲の拡大に努めるとともに、温室効果ガス（GHG）排出量の削減のための方策も引き続き検討してまいります。

単位：t-CO2

スコープ区分	2023年度
スコープ1(直接排出)	919,706
スコープ2(エネルギー起源の間接排出)ロケーション基準	16,803
スコープ2(エネルギー起源の間接排出)マーケット基準	17,374
スコープ3(サプライチェーンなどスコープ1、2以外の排出)	12,557,412
スコープ1、スコープ2(ロケーション基準)、スコープ3の合計	13,493,921
スコープ1、スコープ2(マーケット基準)、スコープ3の合計	13,494,492

- 1 スコープ1及びスコープ2は、東京センチュリーグループ(合計93社)で算定。スコープ3は、原則として東京センチュリー単体で算定。
- 2 詳細なスコープ1、2及び3の対象範囲は以下のURLからサステナビリティデータブック2024(p03-04)をご覧ください。
https://www.tokyocentury.co.jp/jp/ir/library/pdf/2024_jp_databook.pdf#page=4
- 3 スコープ3のカテゴリー別内訳は以下のURLからサステナビリティデータブック2024(p30)をご覧ください。
https://www.tokyocentury.co.jp/jp/ir/library/pdf/2024_jp_databook.pdf#page=31

当社の「2040年度カーボンニュートラル方針」の詳細は以下のURLからプレスリリースをご覧ください。
<https://ssl4.eir-parts.net/doc/8439/tdnet/2178430/00.pdf>

(3) 人的資本（人材の多様性を含む）に関する戦略並びに指標及び目標

1) 戦略

「中期経営計画2027」のKey ConceptであるTC Transformationの要素として、人材・組織Transformation（HRX）を推進し、経営戦略・事業戦略を支える人材/組織戦略を着実に遂行してまいります。

自らを変革し、変化を創造することのできる人材の確保・育成	高い組織実行力と個の活躍が両立する組織
<p>人材の確保・育成の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 経営・事業戦略の変革をリードできる専門性のある人材の採用 ■ 専門性の高い人材が活躍できる人事制度の導入 ■ 従業員の新しい挑戦のための学びの機会を提供 ■ 事業を創造することが出来る人材の育成 <p>資源配分・配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 成長分野への人的資源配分 ■ 戦略的な人材配置に向けたタレントマネジメント ■ 成長に伴う適正な報酬の配分 <p>安全・安心に働くことのできる環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 健康意識の醸成と疾病の予防・早期発見・治療に向けての支援 ■ 働きやすく、働きがいのある職場環境の構築実現による生産性向上 	<p>組織運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 注力領域における組織の枠に捉われない仕組みづくり ■ 挑戦を称賛する制度の推進 ■ コミュニケーション・ナレッジ共有の仕組み構築 <p>ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 人権を尊重する企業風土の醸成 ■ 多様な人材が多彩な能力を発揮できる環境づくり <p>ブランディング</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 従業員に向けたインナーブランディングの推進 ■ 人材確保・採用に繋がるブランド力の強化

人材/組織戦略に基づく、人材育成の方向性、社内環境整備の方向性は以下のとおりであります。

人材育成の方向性

従業員一人ひとりが個々の人間力を磨きながら成長し、自らを変革し、変化を創造することのできる人材を育成します。

- 自己変革力 自らのなりたい姿を実現するために進化を続け「変革する」力を高められること
- 創造力 過去の自分を超越して新しい価値を生み出す「創造力」が豊かであること
- 挑戦心 様々なことに関心・意欲がある「挑戦心」を持ち続けられること

社内環境整備の方向性

当社が持つ高い組織実行力を維持しつつ、個々人が自由な発想力で働くことのできる環境を整備します。

- 多様な人材が健やかでやりがいを持ち前向きに働ける組織づくりの整備
- 社会情勢やライフステージ、事業環境の変化に応じた学び・学び直しの場の整備
- 従業員同士のコミュニケーションが円滑に行える職場環境の整備

2) 指標及び目標

当社では、経営戦略・事業戦略を支える人材/組織戦略の遂行のため、以下の人材育成・社内環境整備に係るKPI、指標・目標を設定し取り組みを進めております。

「中期経営計画2027」における経営目標及び主要KPI

		目標・KPI	実績	
			2023年度	2024年度
1	人材確保・育成に向けた投資(単体)(KPI)	「研修費用」+「研修時間×人件費」+「人材採用費用」 2027年度：8億円以上	4.8億円	5.7億円
2	新卒採用に占める女性比率(単体)(KPI)	新卒に占める女性比率維持	53.2%	40.4%
3	キャリア採用比率(単体)(KPI)	従業員に占める キャリア採用比率の維持・向上	34.9%	35.6%
4	エンゲージメント指数 (実施するグループ会社含む) (注)1	「エンゲージメントスコア」の向上 (注)2	53.2	56.2
		「レーティング」の向上 (注)2	BB	BBB

- (注)1：㈱リンクアンドモチベーションが提供する「モチベーションクラウド」での測定
- 2：2023年度実績は2024年5月度の調査結果、2024年度実績は2025年5月度の調査結果

関連する指標・目標

		目標	実績	
			2023年度	2024年度
1	管理職に占める女性比率(単体)	2030年までに30%以上	12.0%	13.7%
2	障がい者雇用率(単体)	法定雇用率(2.7%)以上の雇用を維持	3.4%	3.2%
3	有給休暇取得率(単体)	70%以上を維持	81.1%	81.2%
4	男性の育児休業取得率(単体)(注)	100%を維持	100.0%	100.0%
5	介護離職者(単体)	ゼロを維持	0名	0名

(注)育児目的休暇の取得者を含む

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の内容、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社グループはリスクを把握し、管理する体制を構築しておりますが、詳細について、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 2) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(金融商品関係)」をご参照ください。

(特に重要なリスク)

(1) 信用リスク

当社グループが取り扱っているリース、割賦、貸付取引は、与信先に対し比較的長期間にわたり、信用を供与する取引であります。しかしながら、今後の景気動向、取引先の信用状況の悪化等により、不良債権が増加した場合、貸倒費用が増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

<リスクに対する対処内容>

信用リスクについては信用リスク管理委員会を設置し、同委員会規程に基づき、基本方針を定め、信用リスクの計量、管理を行っております。個別案件取組に際しては、与信業務規範に則り、取引の相手方、案件の内容、物件価値等を総合的に評価したうえでその可否を判断しております。また、大口案件や新種スキーム案件等の複雑な判断を要する案件については、案件審査会議を設置し、同会議規程に基づき審査・決裁しております。加えて、内部格付制度に基づく1社与信ガイドラインの運用やカントリーエクスポージャー管理などポートフォリオ全体として与信が集中しないよう信用リスクをコントロールし、リスクの極小化に努めております。

(2) カントリーリスク

当社グループでは、海外における事業展開や投資を積極的に進めており、これらの国や地域における法令や規制の変更や、政治・経済・社会情勢の変化により生じる予期せぬ事態等により、当社グループの事業展開や投資が順調に展開できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

<リスクに対する対処内容>

昨今の地政学的リスクの顕在化を踏まえ、カントリーリスクをリスク分類として独立させ、全社的に管理強化に取り組んでおります。具体的には、カントリーリスクに関する情報収集・社内周知の強化、カントリーエクスポージャーのモニタリング強化、投融資対象不適格国の指定、情報セキュリティや腐敗防止等の観点から外国所在の事業関係者等のリスク評価の強化などを行っております。

(3) 市場リスク

金利変動リスク

当社グループが取扱っているリース・割賦取引において、リース料等は物件購入代金のほか、契約時の金利水準等を基準として設定され、契約期間中のリース料等は原則として変動いたしません。一方、リース・割賦取引の物件購入資金の原価である資金原価(金融費用)は、固定金利の資金調達のほかに変動金利による調達もあるため、この部分については市場金利の変動による影響を受けます。市場金利が急激に上昇した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

為替変動リスク

当社の海外における連結子会社・持分法適用関連会社の収益や費用については期中平均相場により円貨に換算しており、為替相場の変動が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。海外事業に対する投資についても、為替の変動による株主資本の毀損リスクや、期間損益の減少リスクが存在し、為替相場が大幅に変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

<リスクに対する対処内容>

金利変動、為替変動等の市場リスクについては、ALM委員会を設置し、同委員会規程に基づき、資金の運用と調達の総合的な管理を実施しております。当社グループではALM(資産・負債総合管理)分析に基づき、ヘッジ比率、マチュリティーラダー、ギャップ分析、GPS(Grid Point Sensitivity)、VaR(最大想定損失額)管理等を導入し、リスクを適切に管理し、必要に応じてリスクヘッジを行っております。

(4) 投資リスク

戦略的提携、企業買収、出資に関わるリスク

当社グループは、リース・金融といった分野に留まらずに、国内外のパートナー企業とともに事業性ビジネスを展開するための戦略的提携や企業買収、出資を行っております。しかしながら、法制度の変更や競争の激化、金融環境の変化などにより、戦略的提携の解消並びにそれに伴うサービスが提供できなくなる可能性や、戦略的提携、企業買収、出資が期待どおりの効果を生まず、減損損失、評価損、持分法投資損失等の発生により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。加えて、買収対象子会社・関連会社の業績が計画通りに伸長せず、当初認識したのれん及び無形資産の効果が期待どおりに実現しない場合には、のれん及び無形資産の減損損失の発生等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

有価証券価格変動リスク

当社グループは、取引企業との関係強化や営業投資目的の観点から、上場・非上場有価証券を保有しております。当社グループでは、純投資目的以外の目的である投資株式について、個々の取引関係等に応じて定期的に保有適否の見直しを行い、また営業投資目的の有価証券は定期的に価格変動等のモニタリングを実施しておりますが、今後の価格の変動等により、評価損等が発生し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

< リスクに対する対処内容 >

当社グループは、多様化する投資リスクを適切にコントロールしつつ、事業ポートフォリオの最適化に資する投資ガバナンスの確立を目的として、投資採択及び撤退に係る基準の明確化や統一的モニタリングプロセスの構築等を主眼とした投資管理の枠組みを運用しております。この枠組みにおいては、一定の基準に該当する投資案件の採択検討時に、経営会議の審議前に投資に係る投資マネジメント委員会を開催し、案件ごとのリスクに対応した資本コスト考慮後収益性（定量基準）や当社戦略との整合性等（定性基準）を確認するとともに、事業計画や投資ストラクチャー、想定されるリスク量や環境への影響等について、専門部による多角的な評価を実施いたします。加えて、投資実行後は統一されたプロセスに基づくモニタリングを行い、定期的に投資案件の現状と採択時のシナリオとの整合性を確認するとともに、当初の計画が達成できないことが明らかな場合には、あらかじめ投資継続の是非を協議いたします。案件採択からモニタリング、投資継続判断までを統一的に管理する新たな枠組みを適切に運用することにより、投資に係るリスク管理の一層の高度化を図るとともに、事業ポートフォリオ最適化に向けた取り組みを強化してまいります。

また、2024年度には、リスクプロファイルの上位を占める投資に対して、リスク量ガイドラインを正式に導入するなど、リスク管理の強化に取り組んでおります。

(5) ものにかかわるリスク

当社グループは、ファイナンス・リース、貸付等の金融を主軸としたビジネスからの変革に注力し、航空機、船舶、自動車、不動産、発電所等、「もの」の付加価値に着目したオペレーティング・リースやアセット投資の拡充を図ってきております。その結果、ポートフォリオ全体に占めるアセットビジネスの比率は高まっております。しかしながら、経済・社会環境の大幅な悪化などに起因し、これらマーケットに急激な変化等が生じた場合、対象資産の収益性の低下等により、資産価値が大幅に下落し、減損損失等が発生することで、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

< リスクに対する対処内容 >

当社グループが保有する航空機について、流動性の高い平均機齢の若いナローボディ機が中心で、満了時期を分散するなど、アセットリスクを考慮したポートフォリオを構築しております。また、資産価値を有する各種物件の「ものにかかわるリスク」については、それぞれのリスク所管部にて管理するとともに総合リスク管理委員会において、リスク量やその状況等の管理を行っております。なお、アセット価値の変動リスクについて、他のリスク同様に統計的手法でVaRを連結ベースで計量するなど定期的にモニタリングをしております。2024年度には、リスクプロファイルの上位を占める特定リスクカテゴリー（航空機、不動産）に対して、リスク量ガイドラインを正式に導入するなど、事業ポートフォリオの最適化、リスク管理の強化に取り組んでおります。

(6) 流動性リスク（資金調達）

当社グループは、事業に必要な資金を賄うため、銀行借入れによる間接調達のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化による直接調達によって資金調達を行っております。金融市場の混乱や当社グループの財務内容の悪化などにより、調達環境が変化し資金調達の制約を受けることで、業績に影響を与える可能性があります。

< リスクに対する対処内容 >

流動性管理指標として長期調達比率、安定調達比率、流動性カバレッジ指標等を導入し、資金調達の多様化、金融機関とのコミットメントライン契約及び当座貸越契約の締結、市場環境を考慮した調達バランスや手元流動性の調整などによって、流動性リスクに対処しております。

(その他重要なリスク)

(7) システムリスク、情報セキュリティリスク

営業関係、契約管理、資産管理、統計業務等広範囲にわたって活用しているコンピュータシステムについて、不測の事態による停止、誤作動、外部からの不正アクセス、コンピュータウイルスの侵入などが発生した場合、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは個人情報を含む顧客情報や内部情報を有しており、仮に重要な情報が当社グループ又は外部委託先から漏えいした場合、損害賠償やレピュテーションの毀損等により損失を被る可能性があります。さらに、近年急速に発展している生成AI技術の導入・活用においては、不適切な利用による情報漏えい、著作権侵害、誤った情報の拡散、意図しないシステム連携によるセキュリティ上の脆弱性の発生といった新たなリスクも顕在化する可能性があります。

< リスクに対する対処内容 >

情報セキュリティ対応は、標的型攻撃メールやランサムウェア、ビジネスメール詐欺等のサイバートロからお客さまや当社の情報資産を守るため、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるISO27001を取得し、情報セキュリティ委員会を中心に情報管理に関する規程やルールの整備、定期的なリスクアセスメントの実施によるリスクへの対策、有効性評価アンケート等を実施しております。また、ハードやソフトのシステム的なセキュリティのみならず、役職員一人ひとりが日頃から必要な対策や基本動作を怠らないことが大切と認識し、情報セキュリティ研修や標的型攻撃メール訓練を定期的に実施し役職員のレベルアップを図っております。

サイバーセキュリティ対策は、「TC-CSIRT」を設置しインシデント発生時の被害拡大防止を図るとともに、平時におけるセキュリティ監視、マニュアル類の整備や役職員への啓発活動等を通じて、インシデントの発生予防や再発防止に努めております。また、サイバー攻撃は日々高度化・巧妙化するため、サイバーセキュリティ対策についての第三者アセスメントの定期的実施や日本シーサート協議会への加盟による外部との積極的な情報共有などを通じ、対応の高度化を図っております。さらに、インシデント対応力強化を目的に、サイバー攻撃の実践を想定した演習を定期的実施しています。本演習を通じ、インシデント発生時の対応力を検証するとともに、改善ポイントの抽出と対策の検討を繰り返し実施することにより態勢強化に努めております。

生成AI技術の利活用においては、情報セキュリティに関する新たなリスクに対応するため、利用ガイドラインの策定、適切なインフラ環境整備などの対策を講じたうえで、利活用に努めております。

(8) 人材確保に関するリスク

当社グループは、「金融機能を持つ事業会社」として、国内外で事業の多角化を進めており、多様な人材を安定的に確保する必要があります。当社グループが必要な人材を十分確保・育成できない場合や、雇用している人材が退職した場合、専門人材の雇用に係るコストの追加発生や、提供しているサービスの質が低下するなど、当社グループの事業活動や業績・財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

<リスクに対する対処内容>

各種事業の競争力を維持・強化していくために、採用方法の工夫やダイバーシティへの取り組み強化、キャリアチャレンジ制度をはじめとした各種施策の実施など、人材力強化につながる職場環境の整備を通じて、有能な人材の安定的な確保・育成・従業員エンゲージメントの向上に努めております。

(9) 災害等によるリスク

当社グループは、地震、風水害、火災、及びテロ等による被害を受けた場合、又は各種強毒性感染症等の流行により多数の役職員が罹患した場合等に備え、事業継続計画（BCP）に関する対応を定めておりますが、想定外の経済的損失を被った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

<リスクに対する対処内容>

大規模災害や感染症をはじめとした危機事象が発生した場合の対応体制等については、「危機対策規程」及び「事業継続計画規程」に基づき、BCPマニュアルの制定、安否確認システムや防災サイト等の設置、並びに定期訓練の実施等、緊急時における態勢整備に取り組んでおります。また、テレワーク環境の整備によりオフィス被災時や出勤困難時の対応にも備えております。

(10) 制度変更リスク

当社グループは、現行の法律・税務・会計等の制度や基準をもとに事業を展開しております。将来、これらの諸制度が大幅に変更された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 気候変動リスク

当社グループは、「環境に配慮した循環型経済社会の実現」に向けて、気候変動への対応を重要な課題として認識しております。「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言に賛同を表明し、TCFD提言に準拠したシナリオ分析の実施と情報開示を開始するなど、気候変動への対応を進めております。2040～2050年までの長期的なリスクとして、台風・豪雨等の異常気象による緊急性の物理的リスク及び炭素税の導入・法規制の強化といった移行リスクが存在し、社会的に多大な影響を与える気候変動が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

<リスクに対する対処内容>

2021年4月に「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明して以降、気候変動に係るリスク重要度評価から、環境・エネルギー事業（太陽光発電事業）、航空機事業（航空機リース事業）、オートモビリティ事業（法人・個人向けオートリース事業）を対象に、TCFD提言に沿って、複数のシナリオを用いた気候変動リスク及び機会の特定と、定性的・定量的な事業インパクト評価を実施いたしました。今後とも、リスクへの対応策と機会の獲得について更に検討を深めるとともに、シナリオ分析の対象事業の拡大と、分析精度の向上を図ってまいります。また、事業活動を通じた環境影響・貢献を把握するため、新規に取り組む投資や審査の個別案件に関する環境影響評価の実施、環境を含めた非財務情報のリスク指標を定めて取締役会によるモニタリングを行っております。

(12) 民間設備投資動向の変動によるリスク

民間設備投資額とリース設備投資額とは、一時的な差異はあるもののほぼ相関関係にあり、今後もこの傾向は続くものと考えられます。当社グループは、金融を主軸としたリースからモノの付加価値を高める金融・サービスに注力する姿勢を強く打ち出し、パートナー企業との協業による事業性ビジネスの拡大を中心に、事業領域の大幅な拡大を進めておりますが、今後民間設備投資額が大きく減少し、リース設備投資額も大きく減少した場合は、タイムラグはありますが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) その他のリスク

上記リスクの他、不適切な事務処理が行われることによる事務リスク、法令や社会規範が順守されず社会的信用の失墜に繋がるコンプライアンスリスク、事業活動に関わる人権に負の影響を引き起こす人権リスク、レピュテーションリスクなどがあります。これらリスクが顕在化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」において、億円単位で記載している金額は億円未満を四捨五入しております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの事業の取組状況、財政状態及び経営成績の状況、キャッシュ・フローの状況、及び営業取引の状況の概要（以下「経営成績等」）は次のとおりであります。

事業の取組状況

〔営業基盤の強化〕

〔国内リース事業分野〕

- ・オムロンフィールドエンジニアリング株式会社と当社は、高圧FIT（再生可能エネルギー固定価格買取制度）太陽光発電所を保有する発電事業者に向け、「FIT売電保証サービス」を開始しました。発電事業者に対し、初期費用・ランニングコストゼロでFIP制度（再生可能エネルギー発電事業者の売電時に一定の補助額（プレミアム）を支払う仕組み）への移行及び併設型蓄電池を設置し、出力抑制によるFIT売電ロスを補填することで、FIT同様の収入を保障するものであり、発電した電力の売買も代行し、発電事業者は手間なくスムーズなFIP発電所の運用が可能となります。本サービスを通じ、売電ロ스에悩む発電事業者の課題解決や持続可能な循環型社会、カーボンニュートラルの実現に貢献してまいります。
- ・富士通株式会社と当社、及び両社が出資する当社連結子会社のFLCS株式会社は、企業や組織におけるモダナイゼーション推進のための「モダナイゼーション・ファイナンス・サービス」を開始しました。モダナイゼーションの費用面等の課題解決を図るため、新システムの初期費用平準化、新旧システムの二重支払回避、機器・システムの契約窓口一本化等を通じた管理業務軽減、移行元システム費用の遞減などを提供するものです。これまでデジタル領域のビジネス拡大で協業してきた3社は、お客様のモダナイゼーションを強力に推進し、DX実現に貢献してまいります。

〔オートモビリティ事業分野〕

- ・当社連結子会社のニッポンレンタカーサービス株式会社は、料金改定効果、インバウンド需要の取り込み、車両売却益増加、販売管理費コントロール等の高効率運営により、過去最高益を更新した前期を更に上回る成績となりました。前期から開始した全店舗の3分の1にあたる約200店舗の好立地移転やリニューアル、スマホアプリを利用したカウンター手続不要の車両チェックインサービス開始、セルフレンタカーの台数拡大等の顧客サービス拡充も図っており、業界のパイオニアとして多彩な取り組みを推進し、収益拡大を実現してまいります。
- ・当社及び当社連結子会社の日本カーソリューションズ株式会社は、GO株式会社（以下、GO）と、法人向けオートリースの電気自動車（以下、EV）の利用促進と最適化されたEV充電インフラの拡充を推進するため、業務提携契約（以下、本提携）を締結いたしました。本提携では、当社グループは顧客の充電に関する課題や運行実態を調査し、GOはそれらニーズを踏まえた充電インフラ整備と、充電サービス『GO Charge（注1）』を運営・提供します。本提携により法人向けオートリースのEVシフトを促進し、脱炭素社会の実現を目指してまいります。

（注）1．街中に設置されているEV急速充電スポットの検索・予約・決済の3ステップをオンラインで完結できる充電サービス

〔スペシャルティ事業分野〕

- ・当社及び当社連結子会社のTC Realty SG Pte. Ltdと、シンガポールを地盤としたアジア圏の有力不動産開発・ヘルスケア企業のQUE Limitedは、シンガポールのチャンギ国際空港ターミナル2に直結する「Hotel Indigo Changi Airport」（以下、本ホテル）の共同開発を決定しました。当社の経営するホテルとして海外初の本ホテルは、客室数255室を有し、革新的なデザインや屋上プール・ジムなどの施設に加え、滑走路などを見渡すことができるパノラマビュー等、空港ならではの宿泊体験提供をコンセプトに、太陽光発電パネル、ハイブリッド冷却システム、自然換気の廊下、雨水貯水技術などの機能を取り入れ、環境への影響を軽減しながらゲストの快適さとWell-beingの向上を目指しています。
- ・当社は当社連結子会社のTCインベストメント・パートナーズ株式会社を通じ、株式会社アドバンテッジパートナーズ（以下、AP）が投資関連サービスを提供するファンド及び古河電気工業株式会社（以下、古河電気工業）とともに、株式会社AP78（以下、公開買付者）の親会社であるサステナブル・バッテリー・ホールディングス株式会社に対して出資を行い、公開買付者が古河電池株式会社（以下、古河電池）の発行済み普通株式の全部を公開買付け等により取得すること（以下、本取引）について、AP、古河電気工業及び古河電池との間で合意しました。当社は、「中期経営計画2027」において「脱炭素領域」「社会インフラ領域」「サーキュラーエコノミー領域」を注力領域に掲げ、本取引を契機にいずれの領域とも親和性の高い蓄電池と既存事業の連携を深め、付加価値の高い金融・サービスを提供するとともに、新規事業の開発・育成にも取り組み、社会インフラの整備及び環境に配慮した循環型経済社会の実現に貢献してまいります。

〔国際事業分野〕

- ・当社連結子会社のBPI Century Tokyo Lease & Finance Corporation(以下、BPICT)は、子会社のBPI Tokyo Century Rental Corporation(以下、BPITCR)を通じ、フィリピン共和国の独立系オートリース会社のDiamond IGB Inc.(以下、ダイヤモンド)及びダイヤモンドのグループ会社2社の事業を譲り受けた新会社・Brilliant Car Rental Corporationの全株式を取得しました。BPITCRは、フィリピン全土でオートを中心とするオペレーティング・リースを展開しており、ダイヤモンドの短期レンタルや車両管理サービスを加えることで、より質の高いオートサービスをワンストップで提供します。フィリピンの経済成長と新車販売の回復を背景に、当社はBPICTの合併パートナー企業であるBank of the Philippine Islandsのネットワークと金融ノウハウを活用し、オートビジネスの強化と拡充を図り、社会インフラ整備への貢献を目指します。
- ・当社連結子会社のCSI Leasing, Inc.は、ブラジル子会社のCSI Remarketing Locação de Equipamentos Ltda.(以下、CSIブラジル)を通じ、ブラジルでフォークリフトのメンテナンス付レンタル事業を展開する企業Somov Rental Ltda.(以下、Somov)の全株式を取得しました。Somovは、高水準のロジスティクスとリファービッシュスキル、顧客サイトに常駐する技術者の高いオペレーション能力を有しており、CSIブラジルとして新たにリースと親和性の高いフォークリフトのレンタル事業を展開し、経済規模の大きいブラジルにおいて、更なる収益の拡大を目指してまいります。

〔環境インフラ事業分野〕

- ・当社は、英国・イタリア・スペインを中心に約2GW超のclean発電資産を保有・運用するアセットマネージャーのCapital Dynamicsが開発・建設するイタリアの太陽光発電プロジェクト(以下、本プロジェクト)に出資いたしました。本プロジェクトは、日照条件が非常に良好なイタリアのシチリア州パレルモ県及びトラパニ県に所在する2件の太陽光発電所(発電容量:188.8MW予定)の開発権益を取得するものです。当社は「中期経営計画2027」における成長戦略の一つとして「海外再生可能エネルギー事業の拡大」を掲げており、イタリアではIT企業を中心とした電力消費量の増加に伴う再生可能エネルギー(以下、再エネ)需要の拡大に伴い、市場の成長が見込まれていることから、本プロジェクトに出資することと致しました。今後も、高い知見を有する事業パートナーとともに、欧州・北米を中心とした再エネ事業の拡大に注力してまいります。
- ・当社は、テスホールディングス株式会社(以下、テスホールディングス)と、再エネ事業の開発に係る協業を目的とした資本業務提携契約を締結しました。今後、国内における2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、脱炭素を取り巻く市場規模の拡大により、蓄電システム及び再エネ・省エネ関連ソリューションの堅調なニーズが見込まれる中、テスホールディングスが持つ再エネ発電所・蓄電所に関する高い技術力及びEPC(注1)やO&M(注2)などの多様なソリューションの提供力と、当社の持つ豊富な顧客基盤及び再エネ発電所・蓄電所の事業者としての知見・実績とのシナジーにより、再エネ・省エネ領域でのさらなる成長・発展を目指してまいります。

(注)1. Engineering:設計、Procurement:調達、Construction:施工の略

2. 「Operation(運転管理)」と「Maintenance(保守点検)」の略であり、発電設備や蓄電設備を安全かつ長期的に稼働させる上で欠かせない業務

〔経営基盤の強化〕

- ・当社は、2020年7月30日に発行した第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の初回任意償還日における期限前償還を行うとともに、その借換資金として公募形式による第4回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の新規発行及びハイブリッドローン(劣後特約付ローン)(以下、本調達)による資金調達を行いました。本調達は、資本と負債の中間的性質を持つハイブリッドファイナンスの一形態です。負債であることから、株式の希薄化は発生しない一方で、利息の任意繰延、超長期の償還期限、清算手続及び倒産手続における劣後性等、資本に類似した性質及び特徴を有しており、本調達は各格付機関から資本性認定を受けております。本調達は、当社のみならず当社グループ全体の資金調達力の強化及び調達コストの抑制に資するものです。
- ・当社は、経済産業省が東京証券取引所及び独立行政法人情報処理推進機構と共同で実施する「デジタルトランスフォーメーション銘柄(DX銘柄)」において、「DX注目企業2024」に選定されました。当社は「中期経営計画2027」の基本方針の一つに「デジタルTransformation(DX)」を掲げ、昨年度には、DX推進活動の起点となるリース基幹業務システムの更改プロジェクトを完遂しています。お客さまに対するデジタル技術や様々なデータを有効活用した金融・サービスの提供と、社員一人ひとりの主体的な生産性向上を目指し、価値を創造し続ける組織への改革を進めてまいります。
- ・当社は、一般社団法人 work with Prideが策定した職場におけるLGBTQ+など性的マイノリティに関する取組評価指標「PRIDE指標2024」において、過去2年の「シルバー」に続き最高位の「ゴールド」を受賞しました。当社は「中期経営計画2027」の基本方針の一つに「人材・組織Transformation(HRX)」を掲げ、「ダイバーシティ基本方針」に基づく人種、宗教、性別、年齢、性的指向、障がいの有無、国籍にとらわれない多様な人材の採用・育成・登用を推進し、昨年度には、法律上の配偶者のみに適用していた社内制度の対象を事実上の婚姻関係のパートナーに拡大するなど、一人ひとりがお互いを尊重しながら能力を最大限発揮できる環境づくりを進めており、今後ともダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンを実現してまいります。

財政状態及び経営成績の状況

業績につきましては、売上高は前期比225億円（1.7%）増加し1兆3,686億円、売上総利益はスペシャルティ事業及び国際事業での増益を主因に前期比270億円（10.7%）増加し2,802億円となりました。

販売費及び一般管理費は、前期比142億円（9.5%）増加し1,632億円となりました。主な要因は、国際事業の人員費及び物件費の増加であります。

営業外損益は前期比21億円（16.3%）増加し152億円の利益となりました。主な要因は、為替差益及び受取配当金の増加であります。

これらにより、経常利益は前期比150億円（12.8%）増加し1,323億円となりました。

また、特別損益は投資有価証券売却益を主因に前期比124億円増加し131億円の利益、法人税等は前期比152億円（42.7%）増加し506億円、非支配株主に帰属する当期純利益は前期比9億円（8.6%）減少し95億円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比131億円（18.2%）増加し853億円となりました。

なお、12月決算会社である主な海外子会社・海外関連会社の連結財務諸表作成にかかる期中平均の為替レートは、当連結会計年度151.68円/米ドル（2024年1月～12月）、前連結会計年度140.67円/米ドル（2023年1月～12月）であります。

当連結会計年度末の財政状態につきましては、資産合計は、前期末比4,019億円（6.2%）増加し6兆8,629億円、セグメント資産は為替変動を主因に前期末比3,394億円（5.9%）増加し6兆599億円となりました。

負債合計は、前期末比2,362億円（4.3%）増加し5兆6,860億円となりました。有利子負債は、前期末比1,636億円（3.4%）増加し4兆9,126億円となりました。

純資産合計は、前期末比1,657億円（16.4%）増加し1兆1,769億円となりました。主な要因は、為替換算調整勘定が1,062億円増加、利益剰余金が579億円増加したことあります。

この結果、自己資本比率は前期末に比べ1.5ポイント上昇し15.0%となりました。

なお、12月決算会社である主な海外子会社・海外関連会社の連結財務諸表作成にかかる期末の為替レートは、当連結会計年度末158.17円/米ドル（2024年12月末）、前連結会計年度末141.82円/米ドル（2023年12月末）であります。

セグメント別の業績及びセグメント資産の状況については、 営業取引の状況に記載しております。

キャッシュ・フローの状況

（単位：億円）

	前連結会計年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	当連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	増減額
営業活動キャッシュ・フロー	1,767	514	2,281
投資活動キャッシュ・フロー	1,085	315	770
財務活動キャッシュ・フロー	2,619	434	3,053
現金・現金同等物期末残高	1,839	1,688	151

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動では、貸貸資産の取得による支出が4,948億円、リース債権及びリース投資資産の増加による支出が628億円となったこと等に対し、税金等調整前当期純利益が1,454億円、貸貸資産減価償却費が2,346億円、貸貸資産除却損及び売却原価が3,210億円となったこと等により、514億円の収入（前連結会計年度は1,767億円の支出）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動では、投資有価証券の売却及び償還による収入が122億円となったこと等に対し、投資有価証券の取得による支出が334億円、社用資産の取得による支出が178億円となったこと等により、315億円の支出（前連結会計年度は1,085億円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動では、長期借入れによる収入が1兆2,083億円、社債の発行による収入が1,911億円となったこと等に対し、長期借入金の返済による支出が9,330億円、社債の償還による支出が2,550億円、コマーシャル・ペーパーの純増減額による支出が1,410億円となったこと等により、434億円の支出（前連結会計年度は2,619億円の収入）となりました。

これらにより、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前期末比151億円減少し1,688億円となりました。

営業取引の状況

連結会計年度におけるセグメント資産残高、セグメント売上高及びセグメント利益をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

a. セグメント資産残高

(単位：億円)

セグメントの名称		前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率(%)
報告セグメント	国内リース	12,735	12,750	14	0.1
	オートモビリティ	4,790	5,008	218	4.5
	スペシャルティ	28,253	29,729	1,477	5.2
	国際	8,227	9,772	1,545	18.8
	環境インフラ	2,739	2,852	113	4.1
	報告セグメント計	56,744	60,110	3,366	5.9
その他		460	488	28	6.1
合計		57,204	60,599	3,394	5.9
連結財務諸表との調整額		7,405	8,030	625	8.4
連結財務諸表上の資産合計		64,609	68,629	4,019	6.2

b. セグメント売上高

(単位：億円)

セグメントの名称		前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率(%)
報告セグメント	国内リース	4,586	4,491	95	2.1
	オートモビリティ	3,372	3,007	364	10.8
	スペシャルティ	3,122	3,345	223	7.2
	国際	1,774	2,227	453	25.5
	環境インフラ	597	608	12	2.0
	報告セグメント計	13,450	13,679	229	1.7
その他		11	8	3	31.7
連結財務諸表上の売上高		13,461	13,686	225	1.7

(注) 売上高について、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれておりません。

c. セグメント利益

(単位：億円)

セグメントの名称		前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率(%)
報告セグメント	国内リース	242	228	13	5.5
	オートモビリティ	167	177	10	6.2
	スペシャルティ	300	329	29	9.7
	国際	110	163	54	48.9
	環境インフラ	19	1	18	95.7
	報告セグメント計	836	898	61	7.3
その他		11	17	6	58.6
合計		847	915	68	8.0
連結財務諸表との調整額		126	62	64	50.6
連結財務諸表上の親会社株主に帰属する 当期純利益		721	853	131	18.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

2023年度からは新たに5カ年の「中期経営計画2027」を策定し、「自らを変革し、変化を創造する -TC Transformation and Sustainable Growth-」をテーマに、高い収益性と安定性あるポートフォリオへの変革を推進してまいりました。

なお、当社グループの当連結会計年度における具体的な取り組みは、「(1)経営成績等の状況の概要 事業の取組状況」に記載のとおりであります。

(経営成績及び財政状態)

当社グループの重要な経営指標である親会社株主に帰属する当期純利益は、国際事業及びスペシャルティ事業において増益となったことを主因に全体では前期比131億円増加し853億円となり、ROEは前期に比べ0.2ポイント改善し9.0%となりました。

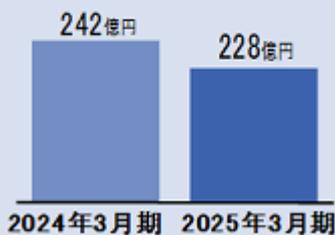
セグメント別の親会社株主に帰属する当期純利益及びROAを分析した結果は以下のとおりであります。

(単位：億円)

セグメントの名称	親会社株主に帰属する当期純利益			ROA		
	2024年3月期	2025年3月期	前期比	2024年3月期	2025年3月期	前期比
国内リース事業	242	228	13	1.9%	1.8%	0.1pt
オートモビリティ事業	167	177	10	3.1%	3.6%	0.5pt
スペシャルティ事業	300	329	29	1.1%	1.1%	0.0pt
国際事業	110	163	54	1.5%	1.8%	0.3pt
環境インフラ事業	19	1	18	0.7%	0.0%	0.7pt
全社・消去等	115	45	70	-	-	-
連結	721	853	131	1.3%	1.4%	0.1pt

* ROA：親会社株主に帰属する当期純利益/((前期末セグメント資産 + 当期末セグメント資産) /2)

親会社株主に帰属する当期純利益



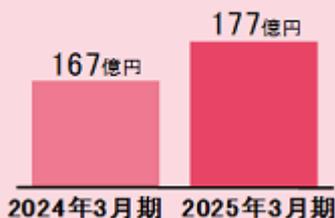
〔国内リース事業〕

国内リース事業の親会社株主に帰属する当期純利益は前期比13億円減少し228億円、ROAは0.1ポイント低下の1.8%となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、基幹システム更改に伴う物件費及び賃上げに伴う人件費の増加、NTT・TCリース株式会社において前期に計上した為替差益の剥落、また一過性損失の計上を主因として減益となりました。

なお、円金利上昇に伴う資金原価の負担が増加しておりますが、保守・メンテナンス・通信等のサービスを付加し利便性向上を図ることにより収益力は改善傾向であります。

親会社株主に帰属する当期純利益



〔オートモビリティ事業〕

オートモビリティ事業の親会社株主に帰属する当期純利益は前期比10億円増加し177億円、ROAは0.5ポイント上昇の3.6%となりました。

レンタカー事業を展開するニッポンレンタカーサービス株式会社及び法人向けオートリースの日本カーソリューションズ株式会社が、共に過去最高益を更新したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益が増益となりました。

ニッポンレンタカーサービス株式会社においては、貸渡単価の向上に加え、「店舗パワーアップ計画」の推進による利益率の改善、またインバウンド売上の増加が収益に寄与いたしました。

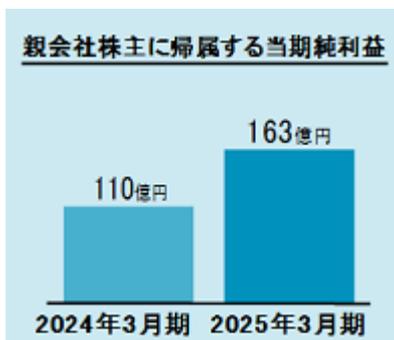
日本カーソリューションズ株式会社においては、再リースを中心としたリース収益及びリース満了車両の売却益の増加が増益に貢献いたしました。



〔スペシャルティ事業〕

スペシャルティ事業の親会社株主に帰属する当期純利益は前期比29億円増加し329億円、ROAは前期と同率の1.1%となりました。

航空機事業での繰延税金資産の取崩しによる税金費用の増加及び船舶事業での売船収益の減少により減益があったものの、不動産事業における伸長に加え、プリンシパル・インベストメント事業での売却益の増加を主因として親会社株主に帰属する当期純利益が増益となりました。



〔国際事業〕

国際事業の親会社株主に帰属する当期純利益は前期比54億円増加し163億円、ROAは0.3ポイント上昇の1.8%となりました。

米州・欧州地域において、CSI Leasing, Inc. が、北米エリアを中心に順調に伸長し、過去最高益を更新したものの、前期に計上したデータセンター事業での売却益の剥落により減益となりましたが、アジア地域において、有価証券売却益及び為替差益等が増加したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は増益となりました。



〔環境インフラ事業〕

環境インフラ事業の親会社株主に帰属する当期純利益は前期比18億円減少し1億円、ROAは0.7ポイント低下の0.0%となりました。

優良パートナーとの協業により、海外における高効率案件の積み上げを進めているものの、新規投資案件の資金コスト負担の増加に加え、バイオマス混焼発電事業が赤字となったことから親会社株主に帰属する当期純利益は減益となりました。

財政状態について、当連結会計年度末の資産合計は、前期末比4,019億円（6.2%）増加し6兆8,629億円となりました。利益の源泉となるセグメント資産残高は、スペシャルティ事業及び国際事業での海外子会社における為替変動による影響、またデータセンター事業への投資増加を主因に前期末比3,394億円（5.9%）増加し6兆599億円となりました。

負債合計は、前期末比2,362億円（4.3%）増加し5兆6,860億円となりました。有利子負債は、前期末比1,636億円（3.4%）増加し4兆9,126億円となりました。

純資産合計は、前期末比1,657億円（16.4%）増加し1兆1,769億円となりました。うち、自己資本は、前期末比1,574億円（18.0%）増加し、1兆296億円となりました。主な要因は、為替換算調整勘定が前期末比1,062億円、利益剰余金が前期末比579億円増加したことあります。

この結果、自己資本比率は前期末比1.5ポイント上昇し15.0%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

（キャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローについては、税金等調整前当期純利益を1,454億円計上したことに加え、航空機リースの機体売却収入の増加等により、514億円の収入となりました。一方で、Capital Dynamicsが開発・建設するイタリアの太陽光発電プロジェクトへ出資したこと等により、投資活動によるキャッシュ・フローは315億円の支出となりました。引き続き各事業分野の営業基盤強化に向けた成長事業への投資を実行する一方で、ROA向上に向け収益性や成長性を考慮した健全なポートフォリオの維持に注力しております。

財務活動によるキャッシュ・フローは434億円の支出となりました。主に、事業活動で得られた資金を有利子負債の返済や配当金の支払に充てたものであります。

これらにより、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前期末比151億円（8.2%）減少し1,688億円となりました。

(資金調達の基本方針)

当社グループは、金融情勢の変化に機動的に対応しつつ調達先の分散や調達手段の多様化を図ることで、調達の安定性を高めること及び資金コストの低減を基本方針としております。また、ALM(資産・負債総合管理)の実施により、市場リスクについて多面的な分析を行い、各種リスクを適切にコントロールしております。

(資金調達の方法)

当社グループの資金調達は、国内外の金融機関からの借入による間接調達と社債、コマーシャル・ペーパー、ユーロ・メディアム・ターム・ノート、リース債権流動化といった資本市場からの調達による直接調達で構成されております。

当連結会計年度末において、間接調達は、前期末比2,692億円(8.5%)増加し3兆4,400億円となりました。直接調達は、前期末比1,057億円(6.7%)減少し1兆4,726億円となりました。この結果、当連結会計年度末の直接調達比率は30.0%となり、前期末比3.3ポイント低下しました。

また、当連結会計年度末の長期調達比率は88.2%となり、前期末に比べて4.3ポイント上昇しました。

(流動性の確保)

当社グループは、流動性を確保するため取引金融機関142行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末の契約総額は、前期末に比べて2,130億円増額の2兆3,244億円、借入未実行残高は1兆8,585億円となっており、資金の流動性は十分に確保されております。

経営上の目標の達成状況

(当連結会計年度の業績及び翌期の見通し)

当社グループは、「中期経営計画2027」における経営指標として、利益目標を親会社株主に帰属する当期純利益に一本化し、株主の皆様との視点にあわせた、持分法適用会社を含むグループ会社の業績をより良く反映させる高度なグループ会社一体経営を目指すため、連結ROA(総資産純利益率)、連結ROEを経営指標として採用しております。

当連結会計年度において、親会社株主に帰属する当期純利益853億円、連結ROA1.3%、連結ROE9.0%となりました。

2026年3月期の経済環境については、トランプ政権の関税措置への対応に伴う各国の通商政策の動きやその影響、また、為替相場や資源価格、金利の変動リスクなどにより、引き続き先行き不透明な状況が続いております。

このような経済環境下ではありますが、2026年3月期の業績見通しは、親会社株主に帰属する当期純利益930億円(前期比9.1%増)を見込んでおります。

	2025年3月期 (実績)	2026年3月期 (予想)	2028年3月期 (経営計画目標)
親会社株主に帰属する当期純利益	853億円	930億円	1,000億円
連結ROA(総資産純利益率)	1.3%	-	1.4%
連結ROE	9.0%	-	10%

(株主還元方針と配当額)

当社グループは、継続的な業容の拡大や企業体質の強化に向けた取り組みが企業価値の増大につながるものと考え、それらを実現するために内部留保の充実を図るとともに、株主の皆様に対しましては、長期的かつ安定的に利益還元を行うことを基本方針としております。

「中期経営計画2027」における1株当たり配当金は累進配当を基本としつつ、利益成長による増配を目指し、配当性向は35%程度といたします。なお、内部留保資金につきましては、良質な営業資産の購入資金に充当するなど今後の経営に有効に活用してまいります。

当期の配当につきましては、期初に1株当たり年間58円(中間配当29円、期末配当29円)の予想をさせていただきました。中間配当につきましては、期初の中間配当予想のとおり、1株当たり29円とさせていただきます。また期末配当につきましては、期初の期末配当予想に対して1株当たり4円の増配を実施し、1株当たり33円とすることを2025年6月23日開催予定の第56回定時株主総会で決議する予定であります。これにより、1株当たり年間配当金は62円(中間29円、期末33円)となる予定であります。

なお、次期の配当につきましては、長期的かつ安定的に利益還元を行うという基本方針を踏まえ、1株当たり年間68円(中間配当34円、期末配当34円、配当性向35.7%)とさせていただきます予定であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的と判断される前提に基づいて実施しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項」に記載のとおりですが、重要なものは以下のとおりであります。

a. 賃貸資産の減損損失の計上

賃貸資産は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を基礎としてグルーピングを行い、減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が識別された場合には、二次リースの可能性及び将来の市況等を考慮したリース料や処分価値等を見積り、減損の認識の要否を判断しております。その結果、減損の認識が必要と判定された賃貸資産については、回収可能価額を正味売却価額又は使用価値のいずれが高い金額とし、帳簿価額との差額を減損損失として計上しております。

経営者は、賃貸資産の評価にあたって用いた会計上の見積りは合理的であり、賃貸資産が回収可能な合理的な額として計上されていると判断しております。ただし、予測不能な前提条件の変化等により、回収可能価額の算定に使用した見積りが変化した場合は、将来当社グループにおいて減損損失の追加計上を実施する可能性があります。

なお、航空機リースにかかる賃貸資産の減損については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 賃貸資産の減損」に記載のとおりであります。

b. のれんの減損損失の計上

企業結合で生じたのれんは、会社単位を基礎としてグルーピングを行っております。のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。

経営者は、その資産性について、子会社の業績や事業計画等を基に検討を行っており、その検討の内容は合理的であると判断しております。ただし、予測不能な前提条件の変化等により、将来において当初想定した収益力もしくは費用削減効果が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、のれんの減損損失の計上が必要となる可能性があります。

c. 貸倒引当金の計上

貸倒引当金は、取引先の経営状態や支払状況等によって分類区分された債権について、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

経営者は、債権の評価にあたって用いた会計上の見積りは合理的であり、貸倒引当金は十分計上され、債権が回収可能な額として計上されていると判断しております。ただし、債権の評価には経営者が管理不能な不確実性が含まれており、予測不能な前提条件の変化等により債権の評価が変動する可能性があります。この場合には、将来当社グループが貸倒引当金を増額又は減額する可能性があります。

d. 金融商品の時価評価

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額その他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。有価証券のうち、市場価格のない株式等については、取得原価をもって計上しておりますが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には減損処理を行っております。

当社グループで行っているデリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ取引等)、通貨関連取引(為替予約取引及び通貨スワップ取引等)であり、それらの時価は取引金融機関から提示された価格等によっており、金利、外国為替相場等のインプットを用いた将来キャッシュ・フローの割引現在価値により算定されております。

経営者は、金融商品の時価の評価にあたって用いた会計上の見積りは合理的であると判断しております。ただし、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、予測不能な前提条件の変化等により金融商品の評価に関する見積りが変動する可能性があります。この場合には、将来当社グループにおける時価評価額が変動する可能性があります。

e. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断した上で計上しております。

経営者は、繰延税金資産の回収可能性の評価の見積りは合理的であり、繰延税金資産が回収可能な額として計上されていると判断しております。ただし、予測不能な前提条件の変化等により回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、将来当社グループにおいて繰延税金資産の取崩し又は追加計上により損益に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年5月19日 大蔵省令57号)に基づく、当社の貸付金(営業貸付金、その他の営業貸付債権、関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金)の状況は次のとおりであります。

貸付金の種別残高内訳

2025年3月31日現在

貸付種別	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	平均約定金利 (%)
消費者向					
無担保 (住宅向を除く)	-	-	-	-	-
有担保 (住宅向を除く)	-	-	-	-	-
住宅向	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-
事業者向					
計	9,265	100.00	633,611	100.00	2.91
合計	9,265	100.00	633,611	100.00	2.91

資金調達内訳

2025年3月31日現在

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	1,963,861	1.69
その他	448,650	0.96
社債・CP	437,900	0.97
合計	2,412,511	1.56
自己資本	409,964	-
資本金・出資額	81,129	-

業種別貸付金残高内訳

2025年3月31日現在

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
製造業	283	14.18	8,738	1.38
建設業	47	2.35	97	0.02
電気・ガス・熱供給・水道業	29	1.45	30,607	4.83
運輸・通信業	83	4.16	54,428	8.59
卸売・小売業、飲食店	425	21.29	2,632	0.42
金融・保険業	51	2.56	62,320	9.84
不動産業	38	1.90	124,275	19.61
サ・ビス業	638	31.97	324,715	51.24
個人	-	-	-	-
その他	402	20.14	25,796	4.07
合計	1,996	100.00	633,611	100.00

担保別貸付金残高内訳

2025年3月31日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	-	-
うち株式	-	-
債権	2,135	0.34
うち預金	-	-
商品	-	-
不動産	-	-
財団	-	-
その他	57,101	9.01
計	59,237	9.35
保証	6,326	1.00
無担保	568,047	89.65
合計	633,611	100.00

期間別貸付金残高内訳

2025年3月31日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下	110	1.19	211,916	33.45
1年超5年以下	7,942	85.73	221,450	34.95
5年超10年以下	910	9.82	76,542	12.08
10年超15年以下	270	2.91	68,432	10.80
15年超20年以下	28	0.30	25,587	4.04
20年超25年以下	1	0.01	8	0.00
25年超	4	0.04	29,674	4.68
合計	9,265	100.00	633,611	100.00
一件当たり平均期間				6.01年

(注) 期間は、約定期間によっております。

5 【重要な契約等】

当社連結子会社は当連結会計年度末日時点において、下記の契約を締結しております。

(1) ローン契約等

契約締結日	2024年10月17日		
契約名称	Facilities Agreement (1,000百万米ドル)		
借入人	ACG Aircraft Financing Ireland DAC (連結子会社)		
住所	23/25 Baggot Street Upper Dublin 4, Ireland		
代表者	Robert Downes、Heather Diver、Niall O'Sullivan		
貸付人	金融機関23行	貸付人	金融機関23行
契約形態	タームローン	契約形態	リボルビング・クレジット・ファシリティ
借入金額(期末残高)	500百万米ドル	貸付極度額	500百万米ドル
返済期限	2029年10月17日	契約期間	自 2024年10月17日 至 2029年10月17日
利率	基準金利 + スプレッド	利率	基準金利 + スプレッド
担保	無担保	担保	無担保
財務制限条項	各四半期末時点において、Aviation Capital Group LLC連結ベースのインタレスト・カバレッジ・レシオを1.5以上に維持すること 常にAviation Capital Group LLC連結ベースの純資産を1,500百万米ドル以上に維持すること 常にAviation Capital Group LLC連結ベースの無担保資産を無担保負債等の金額の125%以上に維持すること		

契約締結日	2024年10月30日		
契約名称	Credit Agreement		
借入人	Aviation Capital Group LLC (連結子会社)		
住所	840 Newport Center Drive, Suite 300, Newport Beach, CA USA		
代表者	Thomas G. Baker		
貸付人	金融機関15行		
契約形態	タームローン		
借入金額(期末残高)	550百万米ドル		
返済期限	2027年10月29日		
利率	基準金利 + スプレッド		
担保	無担保		
財務制限条項	各四半期末時点において、Aviation Capital Group LLC連結ベースのインタレスト・カバレッジ・レシオを1.5以上に維持すること 常にAviation Capital Group LLC連結ベースの純資産を1,500百万米ドル以上に維持すること 常にAviation Capital Group LLC連結ベースの無担保資産を無担保負債等の金額の125%以上に維持すること		

2024年4月1日前に締結された契約については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第4項により記載を省略しております。

(2) 社債

連結子会社の名称	Aviation Capital Group LLC (連結子会社)
住所	840 Newport Center Drive, Suite 300, Newport Beach, CA USA
代表者	Thomas G. Baker
発行日	2015年9月17日～2021年9月20日
最終償還日	2025年8月1日～2027年11月1日
期末残高	3,050百万米ドル
利率	1.950%～4.875%
担保	無担保
財務制限条項	常にAviation Capital Group LLC連結ベースの純資産を700百万米ドル以上に維持すること 常にAviation Capital Group LLC連結ベースの無担保資産を無担保負債等の金額の125%以上に維持すること

連結子会社の名称	Aviation Capital Group LLC (連結子会社)
住所	840 Newport Center Drive, Suite 300, Newport Beach, CA USA
代表者	Thomas G. Baker
発行日	2023年4月3日～2025年3月24日
最終償還日	2027年4月14日～2030年7月15日
期末残高	3,000百万米ドル
利率	4.750%～6.750%
担保	無担保
財務制限条項	常にAviation Capital Group LLC連結ベースの無担保資産を無担保負債等の金額の125%以上に維持すること

6 【研究開発活動】

記載すべき重要な研究開発活動はありません。

第3 【設備の状況】

1 【賃貸資産】

(1) 設備投資等の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)における当連結会計年度の賃貸資産設備投資(無形固定資産を含む)の内訳は、次のとおりであります。

区分	取得価額(百万円)
オペレーティング・リース資産	494,775

(注) ファイナンス・リース取引終了後の再リース契約の締結により、リース投資資産から振替えた資産を含んでおりません。

当連結会計年度において、賃貸取引の終了等により売却・除却した資産の内訳は次のとおりであります。

区分	帳簿価額(百万円)
オペレーティング・リース資産	320,960

(2) 主要な設備の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)における賃貸資産の内訳は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額(百万円)
オペレーティング・リース資産	2,641,441

(3) 設備の新設、除去等の計画

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。なお、取引先との契約等に基づき、オペレーティング・リースに係る資産の取得及び除却等を随時行っております。

2 【その他の営業資産】

(1) 設備投資等の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)における当連結会計年度のその他の営業資産設備投資の内訳は、次のとおりであります。

区分	取得価額(百万円)
太陽光発電事業に係る資産	10,128
バイオマス混焼発電事業に係る資産	79
データセンター事業に係る資産	24,414
ホテル事業に係る資産	171
系統用蓄電池事業に係る資産	122

当連結会計年度において、事業の終了等により売却・除却した資産はありません。

(2) 主要な設備の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)におけるその他の営業資産の内訳は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額(百万円)
太陽光発電事業に係る資産	104,497
バイオマス混焼発電事業に係る資産	79,147
データセンター事業に係る資産	71,503
ホテル事業に係る資産	18,218
系統用蓄電池事業に係る資産	504

(3) 設備の新設、除去等の計画

当連結会計年度後1年間におけるその他の営業資産の設備投資計画は次のとおりであります。なお、除却については通常の営業活動の範囲内での発生を予定しており、重要な計画はありません。

区分	投資予定金額(百万円)	資金調達方法
データセンター事業に係る資産	5,040	自己資金、借入金等及び外部からの出資による調達
太陽光発電事業に係る資産	1,524	自己資金、借入金等及び外部からの出資による調達

3 【自社用資産】

(1) 設備投資等の概要

特記すべき事項はありません。

(2) 主要な設備の状況

提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	器具備品 (百万円)	リース 賃借資産 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都千代田区)	国内リース事業 オートモビリティ事業 国際事業 環境インフラ事業	事務所	569	452	14	1,035	794 (68)
本社以外の事業所 (東京都千代田区ほか)	国内リース事業 スペシャルティ事業	事務所	370	151	49	570	276 (41)

- (注) 1. 上記事務所は全て賃借しており、その賃借料は年間1,721百万円であります。
2. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数は年間の平均人員数を()外数で記載しております。
3. リース賃借資産の一部は、連結子会社から賃借しております。

国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	器具備品等 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 賃借資産 (百万円)	合計 (百万円)	
ニッポンレンタ カーサービス株 式会社	本社・営業店 (東京都千代田 区ほか)	オートモビ リティ事業	事務所等	6,349	725	5,207 (83,861)	614	12,897	2,418
日本カーソ リューションズ 株式会社	本社・営業店 (東京都千代田 区ほか)	オートモビ リティ事業	事務所	645	103		423	1,172	970
TCホテルズ& リゾート株式 会社	寮社宅 (長野県北佐久 郡軽井沢町)	スペシャルティ 事業	寮社宅	348	1	132 (3,412)		483	168
TC神鋼不動 産株式 会社	営業店 (兵庫県神戸市 ほか)	スペシャルティ 事業	事務所等	226	44	81 (360)	29	381	779

- (注) 1. ニッポンレンタカーサービス株式会社の帳簿価額及び土地面積は、同社の2024年12月31日現在の連結決算数値であります。
2. TCホテルズ&リゾート株式会社の帳簿価額及び土地面積は、同社の2024年12月31日現在の決算数値であります。
3. TC神鋼不動産株式会社の数値は同社の連結決算数値であります。
4. TCプロパティーツリビューションズ株式会社、TCホテルズ&リゾート軽井沢株式会社及びTCホテルズ&リゾート別府株式会社は、2024年10月1日付で、TCプロパティーツリビューションズ株式会社を存続会社として合併を行い、同日付でTCホテルズ&リゾート株式会社に商号変更しております。

在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	器具備品等 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 賃借資産 (百万円)	合計 (百万円)	
CSI Leasing, Inc.	本社等 (米国ほか)	国際事業	事務所等	4,891	1,520	1,141 (274,539)	2,426	9,980	1,613

(注) 1 . CSI Leasing, Inc.の帳簿価額及び土地面積は、同社の2024年12月31日現在の連結決算数値であります。

(3) 設備の新設、除去等の計画

重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000,000
第1回社債型種類株式	20,000,000
第2回社債型種類株式	20,000,000
第3回社債型種類株式	20,000,000
第4回社債型種類株式	20,000,000
第5回社債型種類株式	20,000,000
計	1,600,000,000

(注) 各種類の株式の「発行可能株式総数」の欄には定款に規定されている各種類の株式の発行可能種類株式総数を記載し、計の欄には定款に規定されている発行可能株式総数を記載しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	492,113,280	492,113,280	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	492,113,280	492,113,280	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2024年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

決議年月日	2012年9月28日	2013年9月2日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 7名 当社執行役員 (取締役兼務を除く) 22名	当社取締役 (社外取締役を除く) 7名 当社執行役員 (取締役兼務を除く) 20名
新株予約権の数	245個 (注) 1	134個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 98,000株 (注) 1	普通株式 53,600株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり 1円	1株あたり 1円
新株予約権の行使期間	2012年10月16日～ 2042年10月15日	2013年9月25日～ 2043年9月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 327円 資本組入額 164円 (注) 2	発行価格 760円 資本組入額 380円 (注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

決議年月日	2014年9月8日	2015年10月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 7名 当社執行役員 (取締役兼務を除く) 19名 当社従業員 6名	当社取締役 (社外取締役を除く) 7名 当社執行役員 (取締役兼務を除く) 20名 当社従業員 7名
新株予約権の数	186個 (注) 1	192個 [179個] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 74,400株 (注) 1	普通株式 76,800株 [71,600株] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり 1円	1株あたり 1円
新株予約権の行使期間	2014年9月30日～ 2044年9月29日	2015年10月27日～ 2045年10月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 679円 資本組入額 340円 (注) 2	発行価格 952円 資本組入額 476円 (注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 4	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

決議年月日	2016年9月5日	2017年9月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 8名 当社執行役員 (取締役兼務を除く) 19名 当社従業員 7名	当社取締役 (社外取締役を除く) 8名 当社執行役員 (取締役兼務を除く) 17名 当社従業員 7名
新株予約権の数	225個 [210個] (注) 1	219個 [197個] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 90,000株 [84,000株] (注) 1	普通株式 87,600株 [78,800株] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり 1円	1株あたり 1円
新株予約権の行使期間	2016年9月22日～ 2046年9月21日	2017年9月28日～ 2047年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 852円 資本組入額 426円 (注) 2	発行価格 1,142円 資本組入額 571円 (注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 4	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

決議年月日	2018年8月6日	2019年9月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 9名 当社執行役員 (取締役兼務を除く) 22名 当社従業員 5名	当社取締役 (社外取締役を除く) 10名 当社執行役員 (取締役兼務を除く) 22名 当社従業員 3名 当社子会社の取締役、 執行役員 5名
新株予約権の数	396個 [375個] (注) 1	678個 [608個] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 158,400株 [150,000株] (注) 1	普通株式 271,200株 [243,200株] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり 1円	1株あたり 1円
新株予約権の行使期間	2018年8月22日～ 2048年8月21日	2019年9月27日～ 2049年9月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,343円 資本組入額 672円 (注) 2	発行価格 1,214円 資本組入額 607円 (注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

決議年月日	2020年8月5日	2021年8月6日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 8名 当社執行役員 (取締役兼務を除く) 21名 当社従業員 8名 当社子会社の取締役、 執行役員 3名	当社取締役 (社外取締役を除く) 7名 当社執行役員 (取締役兼務を除く) 19名 当社従業員 10名 当社子会社の取締役、 執行役員 3名
新株予約権の数	583個 [525個] (注)1	585個 [531個] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数	普通株式 233,200株 [210,000株] (注)1	普通株式 234,000株 [212,400株] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり 1円	1株あたり 1円
新株予約権の行使期間	2020年8月25日～ 2050年8月24日	2021年8月25日～ 2051年8月24日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額	発行価格 1,299円 資本組入額 650円 (注)2	発行価格 1,333円 資本組入額 667円 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)5	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注)6	

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

決議年月日	2022年8月5日	2023年8月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 7名 当社執行役員 (取締役兼務を除く) 19名 当社従業員 11名 当社子会社の取締役、 執行役員 5名	当社取締役 (社外取締役を除く) 5名 当社執行役員 (取締役兼務を除く) 17名 当社従業員 19名 当社子会社の取締役、 執行役員 4名
新株予約権の数	829個 [758個] (注)1	504個 [492個] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数	普通株式 331,600株 [303,200株] (注)1	普通株式 201,600株 [196,800株] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり 1円	1株あたり 1円
新株予約権の行使期間	2022年8月24日～ 2052年8月23日	2023年8月29日～ 2053年8月28日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額	発行価格 1,105円 資本組入額 553円 (注)2	発行価格 1,206円 資本組入額 603円 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)5	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注)6	

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

決議年月日	2024年8月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 6名 当社執行役員 (取締役兼務を除く) 18名 当社従業員 18名 当社子会社の取締役、 執行役員 5名
新株予約権の数	730個 [648個] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 292,000株 [259,200株] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり 1円
新株予約権の行使期間	2024年8月28日～ 2054年8月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,378円 資本組入額 689円 (注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は、当社普通株式400株とする。

割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により付与株式数を調整するものとする。調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式の分割・株式の併合の比率

割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生ずる場合は、その端数を切り上げた額とする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。但し、新株予約権の行使に対して、自己株式を交付するときは資本金及び資本準備金への組入れ額はない。

3. 新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役、監査役、及び執行役員のいずれの地位も喪失したその翌日から10日（但し、10日目が当社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。）を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日に限り新株予約権を行使できるものとする。但し、下記（注）6に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、当社と各対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位も喪失したその翌日から10日（但し、10日目が当社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。）を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日に限り新株予約権を行使できるものとする。但し、下記（注）6に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、当社と各対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役、監査役、執行役員、従業員及び当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失したその翌日から10日（但し、10日目が当社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。）を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日に限り新株予約権を行使できるものとする。但し、下記（注）6に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、当社と各対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

6. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において、新株予約権原簿に記載された残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

（注）3、（注）4又は（注）5に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

次の各号に掲げる事項が株主総会（株主総会の承認を要しない場合は取締役会）で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。

- （ ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- （ ）当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- （ ）当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- （ ）当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- （ ）新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

上記のほか、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年1月1日(注)	369,084	492,113	-	81,129	-	52,436

(注) 株式分割(1:4)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	47	28	290	295	67	27,025	27,752	-
所有株式数 (単元)	-	839,758	60,662	3,310,166	418,568	367	289,351	4,918,872	226,080
所有株式数 の割合(%)	-	17.07	1.23	67.30	8.51	0.01	5.88	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,376,804株は、「個人その他」に23,768単元、「単元未満株式の状況」に4株含めて記載しております。

2. 「株式給付信託(BBT-RS)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式1,850,700株は、「金融機関」に18,507単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	146,859	29.99
中央日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番1号	68,643	14.02
日本電信電話株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	49,211	10.05
ケイ・エス・オー株式会社	東京都千代田区九段北四丁目1番10号	41,344	8.44
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	23,569	4.81
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	18,752	3.83
清和綜合建物株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	16,010	3.27
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	13,535	2.76
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	8,469	1.73
みずほ信託銀行株式会社 退職給 付信託 オリエントコーポレー ション口 再信託受託者 株式会 社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	7,600	1.55
計	-	393,994	80.45

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合の計算上、「株式給付信託(BBT-RS)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式1,850,700株は、発行済株式の総数から控除する自己株式には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,376,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 489,510,400	4,895,104	-
単元未満株式	普通株式 226,080	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	492,113,280	-	-
総株主の議決権	-	4,895,104	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT-RS)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式1,850,700株(議決権の数18,507個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式4株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区 神田練堀町3番地	2,376,800	-	2,376,800	0.48
計	-	2,376,800	-	2,376,800	0.48

(注)「株式給付信託(BBT-RS)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式1,850,700株は、上記の自己株式等には含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2024年6月24日開催の第55回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役は除く)及び執行役員(以下「取締役等」といいます。)に対する業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。本制度は取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とするものであります。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役等が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任後当社が定める所定の時期とします。取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で、譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役等が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役等の退任後当社が定める所定の時期までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

取締役等に給付する当社株式等の数の上限

取締役等に付与する1事業年度当たりのポイント数の合計は、616,900ポイント(うち取締役分として281,300ポイント)を上限とします。(1ポイント当たり当社普通株式1株に換算します)

本制度の対象者

取締役(社外取締役は除く)及び執行役員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	464	706,662
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 「株式給付信託(BBT-RS)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式1,850,700株は、上記の自己株式には含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	82,800	82,800	167,200	167,200
保有自己株式数	2,376,804	-	2,209,604	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による減少、並びに単元未満株式の買取り及び売渡による増減は含まれておりません。
3. 「株式給付信託(BBT-RS)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式1,850,700株は、上記の自己株式には含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、継続的な業容の拡大や企業体質の強化に向けた取り組みが企業価値の増大につながるものと考え、それらを実現するために内部留保の充実を図るとともに、株主の皆様に対しましては、長期的かつ安定的に利益還元を行うことを基本方針としております。

「中期経営計画2027」における1株当たり配当金は累進配当を基本としつつ、利益成長による増配を目指し、配当性向は35%程度といたします。なお、内部留保資金につきましては、良質な営業資産の購入資金に充当するなど今後の経営に有効に活用してまいります。

当期の配当につきましては、期初に1株当たり年間58円(中間配当29円、期末配当29円)の予想をさせていただきました。中間配当につきましては、期初の中間配当予想のとおり、1株当たり29円とさせていただきました。また、期末配当につきましては、期初の期末配当予想に対して1株当たり4円の増配を実施し、1株当たり33円とすることを2025年6月23日開催予定の第56回定時株主総会で決議する予定であります。これにより、1株当たり年間配当金は62円(中間29円、期末33円)となる予定であります。

なお、次期の配当につきましては、業績や財務状況、今後の経営環境を総合的に勘案し、1株当たり年間68円(中間配当34円、期末配当34円、配当性向35.7%)とさせていただきます予定であります。

なお、内部留保資金につきましては、良質な営業資産の購入資金に充当するなど今後の経営に有効に活用してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2024年11月8日 取締役会決議	14,202百万円	29円
2025年6月23日 定時株主総会決議(予定)	16,161百万円	33円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

企業価値の最大化には、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが重要な経営課題であるとの認識のもと、経営環境の変化に迅速かつ確かな判断を可能とし、健全で透明性の高い経営体制の実現に取り組んでおります。

1) 企業統治の体制

当社は経営戦略決定の迅速化と監督体制・業務執行体制の更なる強化を目的として執行役員制度を導入しております。なお、2025年6月20日（有価証券報告書提出日）現在、執行役員25名のうち、女性1名を登用しております。また、当社はコーポレート・ガバナンスを実現・確保するために以下の機関を設置しており、各機関の機能により適正な企業経営が行えるものと判断し、当該ガバナンス体制を採用しております。

会社の機関の内容

・取締役会

2025年6月20日（有価証券報告書提出日）現在、取締役会は代表取締役社長藤原弘治を議長として取締役12名で構成され、うち5名が会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。取締役会は当社及び当社グループの経営方針、経営戦略、事業計画、その他経営に関する重要事項及び法令・定款・取締役会規則で定められた事項につき審議、意思決定を行うとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。2024年度における取締役会は、合計13回開催しております。取締役の員数は、当社定款の定めにより18名以内となっております。

なお、当社は2025年6月23日開催予定の第56回定時株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」及び「取締役11名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されれば、取締役会は、代表取締役社長以外の取締役が招集権者及び議長になることが可能となり、取締役11名で構成され、うち5名が会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

・監査役会

当社は、監査役会設置会社であります。監査役会は、常勤監査役天本勝也を議長として4名で構成され、2名が会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。監査役会は定期的に行われ監査の独立性を確保のうえ、取締役及び執行役員の職務執行をはじめ企業活動の適法・妥当性について公正な監督機能の徹底に努めております。2024年度における監査役会は、合計8回開催しております。

・指名委員会

当社は、取締役会の諮問機関として、独立取締役を主要な構成員とする指名委員会を設置しております。取締役（社外）浅野敏雄を委員長として7名で構成され、取締役・監査役候補等の指名等に関する事項について協議を行い、取締役会に答申しております。2024年度における指名委員会は、合計8回開催し、取締役候補者の選任、経営戦略を踏まえ当社が取締役に期待する分野（スキル・マトリックス）等に関する審議を行っております。

<当委員会の審議事項>

- ()株主総会に提出する取締役の選任・解任議案に関する事項
- ()社長の選定・解職に関する事項
- ()社長の後継者計画（育成を含む）に関する事項
- ()その他取締役等の人事に関する重要な事項

・報酬委員会

当社は、取締役会の諮問機関として、独立取締役を主要な構成員とする報酬委員会を設置しております。取締役（社外）中村明雄を委員長として7名で構成され、取締役等の報酬制度の設定、方針等に関する事項について協議を行い、取締役会に答申しております。2024年度における報酬委員会は、合計5回開催し、当社の持続的成長に向けた健全なインセンティブや中長期的な事業の発展と連動する枠組みに資するよう、役員報酬制度の改定等に関する審議を行っております。

<当委員会の審議事項>

- ()取締役等の報酬制度の設計・方針に関する事項
- ()その他取締役等の報酬に関する重要な事項

・経営会議

当社は、社長及び社長の指名する役員を構成員とする経営会議を設置しております。本会議は、原則週1回開催しており、業務執行に関する特に重要な事項を審議し、当社グループ全体の意思決定を行っております。

・案件審査会議

当社は、社長及び社長の指名する役員を構成員とする案件審査会議を設置しております。本会議は、原則週1回開催しており、当社及び当社グループ会社における大口の営業取引及び複雑なりスク判断が要求される営業取引について審議を行い、当該取引に対する当社の意思決定を行っております。

・内部統制委員会

当社は、内部統制を有効に機能させるため、内部統制委員会を設置しております。本委員会は、財務報告内部統制の有効性評価や評価範囲など内部統制全般について審議を行い、経営会議に答申しております。

・総合リスク管理委員会

当社は、当社の直面するあらゆるリスクに対処するため、総合リスク管理委員会を設置しております。本委員会は、リスク管理体制の構築から各種リスクの計量手法などについて審議を行うとともに、当社のリスク状況について定期的に計測し、経営会議に答申しております。

・信用リスク管理委員会

当社は、適切な与信リスクの管理のため、信用リスク管理委員会を設置しております。本委員会は、当社グループ全体のクレジットポートフォリオや信用リスクの管理に関する事項について審議を行い、経営会議に答申しております。

・ALM委員会

当社は、当社の資産・負債が金利や為替などの変動により被るリスクを把握し、極小化するため、ALM委員会を設置しております。本委員会は、市場リスク、流動性リスク等の管理に関する事項について審議を行い、経営会議に答申しております。

・IT・事務戦略委員会

当社は、システムリスク及び事務リスク等に対処するため、IT・事務戦略委員会を設置しております。本委員会は、当社及び当社グループのIT戦略、IT投資計画、事務体制の企画等に関する事項について審議を行い、経営会議に答申しております。

・サステナビリティ委員会

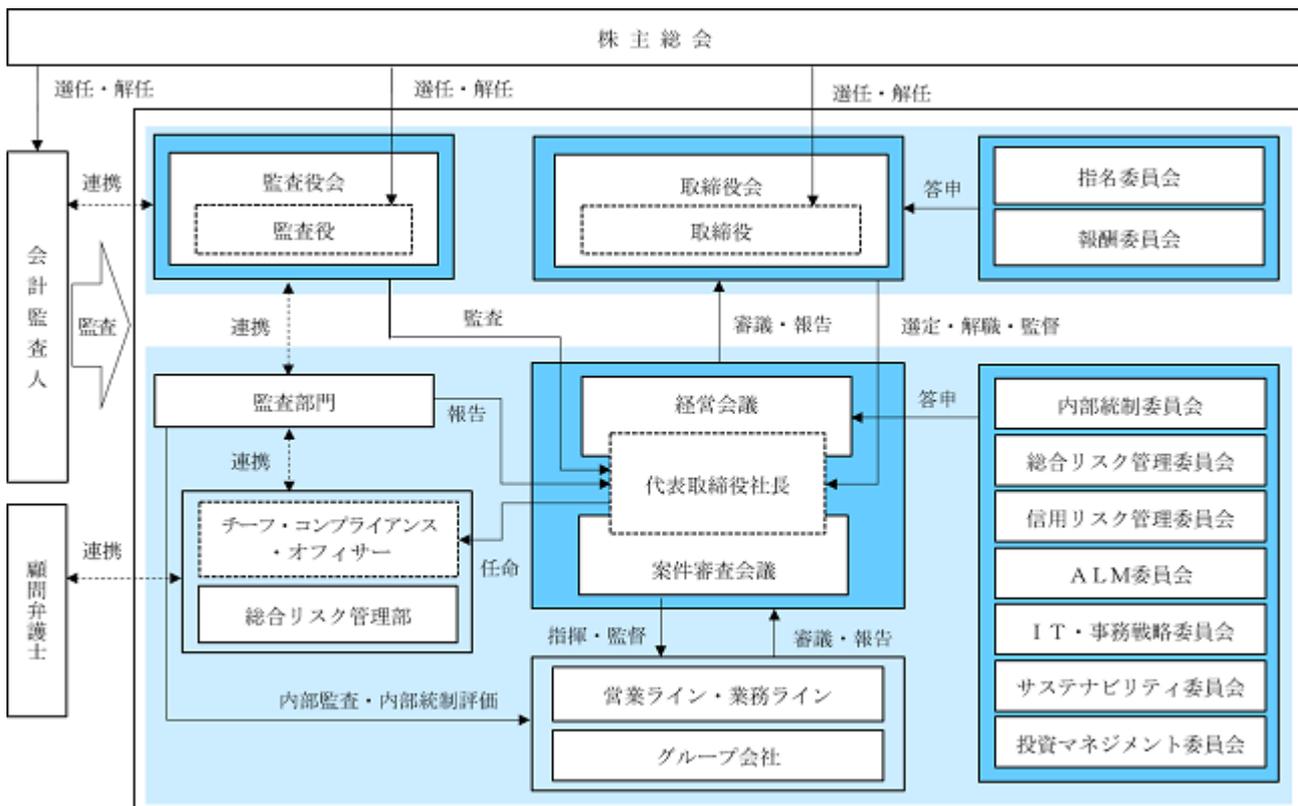
当社は、当社グループの持続可能な企業活動（サステナビリティ）の企画・推進・総括を取り行うため、サステナビリティ委員会を設置しております。本委員会は、サステナビリティの重要事項について審議を行い、経営会議に答申しております。

・投資マネジメント委員会

当社は、適切な投資リスクマネジメントを行うため、投資マネジメント委員会を設置しております。本委員会は、投資にかかる管理態勢の構築・運営及び大口の投資案件の評価に係る事項について審議を行い、経営会議に答申しております。

経営管理組織・体制等

当社の経営管理組織・体制等を図で表すと次のとおりであります。



2) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

内部統制システムの整備に関する基本方針

当社は、全ての役職員が職務を執行するにあたっての基本方針として、経営理念を以下のとおり定めております。

『経営理念』

東京センチュリーグループは、
高い専門性と独自性を持つ金融・サービス企業として、
事業の成長に挑戦するお客さまとともに、
環境に配慮した循環型経済社会の実現に貢献します。

当社は、この経営理念の下、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下のとおり内部統制システムを構築しております。

今後とも、内外環境の変化に応じ、これを整備してまいります。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

・取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、全ての役職員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に以下のとおり努めております。

- () チーフ・コンプライアンス・オフィサーと総合リスク管理部コンプライアンス室を中心に、「コンプライアンス・プログラム」に従ったコンプライアンスの推進、教育、研修の実施を行っております。
- () 全ての役職員は、企業行動規範の基本原則である「コンプライアンス・マニュアル」を通じてその精神を理解し、一層公正で透明な企業風土の構築に努めております。
- () コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、常勤監査役及び社外の法律事務所を含めた複数の窓口を設置し、通報者の保護を徹底した内部通報制度を運用しております。
- () 反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織的にかつ毅然とした対応をすることを基本的な心構えとし、反社会的勢力との一切の関係を遮断しております。

また、当社の取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成され、法令・定款・取締役会規則で定められた事項につき審議、意思決定を行うとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。さらに、当社は、社長直轄の監査部門を独立した組織として設置し、当社及びグループ会社に対し定期的実施する内部監査、内部統制評価を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、全ての業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また、会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証することにより、会社財産の保全並びに経営効率の向上に努め、監査結果を社長(経営会議)及び取締役会に報告しております。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が「職務権限規程」に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書取扱規程」等に基づき、定められた期間保存しております。

また、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるISO27001の認証を取得し、規格の求める水準を維持して情報の管理を行っており、取締役及び監査役が必要な情報を入手できる体制を構築しております。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応を以下のとおり行っております。

取締役会は、当社の適切なリスク管理を行うため、「リスク管理の基本方針」を定めております。当社に係るリスクを全体として把握・評価し、必要に応じ定性・定量それぞれの面から、適切な対応を行うため、総合リスク管理委員会を設置し、同委員会規程に基づき、総合的なリスク管理を実施しております。リスク管理に関する体制、方法等については、総合リスク管理委員会の審議を経て経営会議において、「総合リスク管理規程」に定めております。総合リスク管理委員会は、当社全体のリスク量やリスク管理の状況等について、定期的及び必要に応じて、経営会議、取締役会に報告しております。また、リスク管理の有効性に関して、検証・評価し、不断の見直しを行っております。

- () 信用リスクについては信用リスク管理委員会を設置し、同委員会規程に基づき、基本方針を定め、信用リスクの計量、管理を行っております。また、大口案件や、新種スキーム案件等の複雑な判断を要する案件については、案件審査会議を設置し、同会議規程に基づき審査・決裁しております。
- () カントリーリスクについては、審査第二部を中心に各リスク所管部と連携して、カントリーリスクに関する情報収集・共有、カントリーリミットの設定と国別エクスポージャーのモニタリング、投融資対象不適格国の指定、地政学リスクや腐敗防止などの観点からのリスク評価を実施しております。
- () 金利変動、為替変動等の市場リスク及び資金調達に係る流動性リスクについては、ALM委員会を設置し、同委員会規程に基づき、資金の運用と調達の総合的な管理を実施しております。

- () 株式等の投資リスクについては、経営会議及び取締役会において、投資方針や投資状況等の管理を行っております。また、投資管理規程を定め、投資マネジメント委員会を設置して、同委員会規程に基づき、委員会が運営され、その評価結果は経営会議及び取締役会に報告されております。
 - () 不動産、船舶、航空機、自動車等の資産価値を有する物件の「ものにかかわるリスク」については、各リスク所管部にて管理するとともに総合リスク管理委員会において、リスク量やその状況等の管理を行っております。
 - () 情報セキュリティリスクについては、「情報セキュリティ基本方針」、「個人情報取扱規程」、ISO27001等に基づき管理を行っております。
 - () システムリスク、事務リスクについては、IT・事務戦略委員会を設置し、同委員会規程に基づき、当社のIT戦略、IT投資、事務体制等を審議しております。
 - () その他オペレーショナルリスク全般については、総合リスク管理部がリスクの抽出・計量化、対応策の見直し等を行うとともに、総合リスク管理委員会において、総合的な管理を実施しております。
- また、大規模災害をはじめとした危機事象が発生した場合の対応体制等については、総合リスク管理委員会の審議を経て経営会議において、「危機対策規程」及び「事業継続計画規程」に定めております。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、取締役の職務執行の効率性を確保するため、以下の体制を構築しております。
 - () 取締役の職務権限と担当業務を明確にするとともに、執行役員に対し業務執行権限を委譲し、取締役の職務執行の効率化を図っております。
 - () 社長の諮問機関として経営会議を設け、取締役会の議論を充実させるべく重要な事項について事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行及び施策の実施等について審議し、意思決定を行っております。
 - ・当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
当社は、「関係会社管理規程」、「コンプライアンス管理規程」に基づき、以下のとおり主要な子会社及び主要な関連会社に対する適切な経営管理を行っております。
 - () 当社グループ会社は、「関係会社管理規程」が定める年度計画、予算、決算等の一定事項について、当社に事前協議を行い、当社の指示又は承認を得るものとし、また、営業概況等の所定の事項については定期的に、重大なリスクが発生した場合はその都度速やかに、当社へ報告する体制としております。また、当社の役職員が当社グループ会社の取締役を兼務して経営の助言を行うことにより、当該グループ会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するなど、グループ会社に対する適切な経営管理を行う体制としております。
 - () 当社の連結対象グループ会社は、共通の経営理念と企業行動規範の下、「コンプライアンス管理規程」に則り、当社と同様に、グループ各社コンプライアンス責任者を配置しております。その管理については、当社社長の委嘱を受けたチーフ・コンプライアンス・オフィサーが総括的に行っております。コンプライアンス等に関する相談、通報については、当社窓口を直接利用することができる体制としております。
 - () 当社は、内部統制委員会を原則3ヶ月毎に開催し、当社グループの内部統制システムの浸透、定着を図っております。
 - () 当社が定めた情報セキュリティに関する規程、個人情報取扱規程等の諸規程は、グループ会社にも適用し、当社の監督を受ける体制としております。
 - ・財務報告の適正性を確保するための体制
当社は、信頼性のある財務報告の開示を通じ、投資家やお取引先の皆様に適正な財務情報を提供していくことが、社会的な信用の維持・向上を図るうえでの企業の責務と認識しております。
このような信頼性のある財務報告の重要性に鑑み、当社では、財務報告の基本方針を定め、
 - () 内部統制委員会の設置
 - () 財務報告の信頼性を確保するための業務運営
 - () 適正な会計処理の実施
 - () 内部統制報告書の開示に取り組み、財務報告の適正性を確保しております。
 - ・監査役の職務を補助する従業員について
当社は、監査役の下に監査役室を設置し、室員として監査役の職務を補助する従業員を配置しております。
 - ・前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項
監査役室に配置する従業員の人事異動及び考課については、事前に監査役の同意を得ることとする等、取締役からの独立性を確保しております。
 - ・監査役の職務を補助する従業員に対する、監査役の指示の実効性の確保に関する事項
監査役の職務を補助する従業員が行う当該業務に関する指揮命令権は監査役に属するものとしており、監査役の当該従業員に対する指示の実効性を確保しております。
 - ・取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社は、当社及びグループ会社の役職員が各監査役に報告を行うことを確保するため、以下の体制を構築しております。
 - () 監査役は、取締役会のほか、経営会議、案件審査会議、ALM委員会等に参加し、重要な報告を受ける体制としております。

- ()相談・通報制度による通報、不正事故や大規模災害等の危機事由等が発生した場合についても、担当役員が社長へ報告すると同時に監査役へ報告することとしております。また、相談・通報制度による通報に関しては、常勤監査役が社内窓口の一つとなっております。
- ()当社及びグループ会社の役職員は、監査役からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに当該事項につき報告を行うこととしております。
- ・前項の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをうけないことを確保するための体制
当社の監査役へ報告を行った当社及び当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを行うことを禁止しております。
- ・監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。
- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、以下の体制を構築しております。
 - ()社長と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つこととしております。
 - ()「内部監査規程」において、監査部長は監査役と定期的及び必要に応じて連携を図り、意見・情報交換を行わなければならない旨を定め、監査役の監査の実効性確保を図っております。

3) その他

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議することができることとした株主総会決議事項

() 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。

() 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

責任限定契約の内容の概要

社外取締役中村明雄、浅野敏雄、田中美穂、沼上幹、小笠原浩の5氏及び社外監査役藤枝昌雄、千原真衣子の両氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合の損害賠償金及び訴訟費用等を填補することとしております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び一部の子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

4) 取締役会等の活動状況(当事業年度)

役職名	氏名	取締役会			指名委員会			報酬委員会		
		開催回数	出席回数	出席率	開催回数	出席回数	出席率	開催回数	出席回数	出席率
代表取締役会長	雪 矢 正 隆	13回	13回	100%	8回	8回	100%	5回	5回	100%
代表取締役社長	馬 場 高 一	13回	13回	100%	8回	8回	100%	5回	5回	100%
取締役	中 村 明 雄	13回	13回	100%	8回	8回	100%	5回	5回	100%
取締役	浅 野 敏 雄	13回	13回	100%	8回	8回	100%	5回	5回	100%
取締役	田 中 美 穂	13回	13回	100%	8回	8回	100%	5回	5回	100%
取締役	沼 上 幹	13回	13回	100%	8回	8回	100%	5回	5回	100%
取締役	小 笠 原 浩	11回	11回	100%	5回	5回	100%	2回	2回	100%
取締役	藤 原 弘 治	11回	11回	100%	-	-	-	-	-	-
取締役執行役員副社長 監査部門長	岡 田 明 彦	13回	13回	100%	-	-	-	-	-	-
取締役執行役員副社長 環境インフラ営業推進部 門長兼環境インフラ営業 部門長	佐 藤 浩	13回	13回	100%	-	-	-	-	-	-
取締役専務執行役員 スペシャルティ営業推進 部門長兼スペシャルティ 営業第三部門長兼スペ シャルティ戦略推進部長	原 真 帆 子	13回	13回	100%	-	-	-	-	-	-
取締役専務執行役員 経営企画部門長兼経理部 門長	平 崎 達 也	13回	13回	100%	-	-	-	-	-	-
取締役	浅 田 俊 一	13回	13回	100%	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 小笠原浩、藤原弘治の両氏は、2024年6月24日開催の第55回定時株主総会において選任された新任の当社取締役であるため、就任後の取締役会等の活動状況を記載しております。
2. 岡田明彦、佐藤浩、浅田俊一の3氏は、任期満了により2025年6月23日開催予定の第56回定時株主総会の終結の時をもって当社取締役を退任される予定であります。
3. 馬場高一氏は、2025年3月31日付で当社代表取締役を辞任しております。
4. 藤原弘治氏は、2025年4月1日付で当社代表取締役に就任しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

() 2025年6月20日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は以下のとおりであります。

男性13名 女性3名 (役員のうち女性の比率19%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	雪 矢 正 隆	1956年 5 月 8 日生	1979年 4 月 伊藤忠商事株式会社入社 2004年 4 月 同社金融・不動産・保険・物流経営 企画部長兼金融・不動産・保険・物 流カンパニー チーフ インフォーメー ション オフィサー 2006年 4 月 同社金融・不動産・保険・物流カン パニー金融部門長 2008年 4 月 同社執行役員金融・不動産・保険・ 物流カンパニー金融・保険部門長 2011年 6 月 当社取締役常務執行役員コーポレー ト営業第一部門長補佐兼ファイナンス 営業部門長補佐 2012年 4 月 当社取締役常務執行役員 不動産ファイナンス部門管掌 コーポレート営業第三部門長 2013年 4 月 当社取締役常務執行役員コーポレー ト営業第三部門長 2015年 4 月 当社取締役専務執行役員コーポレー ト営業第一・第二・第三部門、情報 機器営業部門管掌、コーポレート営 業第三部門長 2019年 4 月 当社取締役専務執行役員国内リース 事業分野担当 2019年 6 月 当社取締役執行役員副社長国内リース 事業分野担当 2020年 4 月 当社代表取締役執行役員副社長国内 リース事業分野担当 2022年 6 月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 3	40.5
代表取締役 社長	藤 原 弘 治	1961年 6 月 29 日生	1985年 4 月 株式会社第一勧業銀行入行 2012年 4 月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ執行役員IR部長 2014年 4 月 同社常務執行役員兼株式会社みずほ 銀行常務取締役 2014年 6 月 当社取締役兼執行役員常務兼同行常務 取締役 2017年 4 月 同行取締役頭取(代表取締役) 2022年 4 月 同行理事(2022年 6 月退任) 2022年 7 月 当社顧問(2024年 5 月退任) 2022年 7 月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ常任顧問 2023年 7 月 同社特別顧問(2025年 3 月退任) 2024年 6 月 当社取締役 2025年 4 月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	1.5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	中村 明雄	1955年7月21日生	1978年4月 大蔵省（現財務省）入省 2005年7月 国税庁福岡国税局長 2006年7月 財務省理財局審議官 2007年7月 同省理財局次長 2009年7月 国税庁大阪国税局長 2010年7月 財務省理財局長（2011年8月退官） 2011年10月 株式会社損保ジャパン総合研究所 （現SOMPOインスティテュート・プラス株式会社）理事長（2016年6月退任） 2013年3月 弁護士登録、田辺総合法律事務所入所（現任） 2015年6月 当社取締役（2017年6月退任） 2016年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 常勤監査役（2018年6月退任） 2018年6月 当社取締役（現任） 2019年4月 株式会社証券保管振替機構代表執行 役社長 2019年6月 同社取締役代表執行役社長（現任） (他の法人等の代表状況) 株式会社証券保管振替機構取締役代表執行役社長 株式会社ほふりクリアリング代表取締役社長	(注)3	14.6
取締役	浅野 敏雄	1952年12月4日生	1975年4月 旭化成工業株式会社（現旭化成株式会 社）入社 2003年10月 旭化成ファーマ株式会社執行役員 2008年4月 同社取締役常務執行役員 2010年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2011年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員兼 旭化成株式会社執行役員 2014年4月 旭化成株式会社 社長執行役員 2014年6月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2016年4月 同社取締役 常任相談役 2016年6月 同社常任相談役 2019年6月 当社取締役（現任） 2022年6月 旭化成株式会社相談役 2024年6月 同社特別顧問（現任） (他の法人等の代表状況) 公益財団法人がん研究会理事長	(注)3	10.0
取締役	田中美穂	1974年12月1日生	2004年10月 弁護士登録 あさひ・狛法律事務所（現西村あさひ 法律事務所・外国法共同事業）入所 2007年2月 TMI総合法律事務所 入所 2015年7月 芝経営法律事務所（現芝・田中経営法 律事務所）パートナー（現任） 2021年6月 当社取締役（現任）	(注)3	0.9
取締役	沼上 幹	1960年3月27日生	2000年4月 一橋大学大学院商学研究科教授 2011年1月 一橋大学大学院商学研究科研究科長 2014年12月 一橋大学理事・副学長 2018年4月 一橋大学大学院経営管理研究科教授 2022年6月 当社取締役（現任） 2023年4月 一橋大学名誉教授（現任） 早稲田大学ビジネス・ファイナンス 研究センター研究院教授（現任）	(注)3	6.9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小笠原 浩	1955年9月19日生	1979年3月 株式会社安川電機製作所(現株式会社安川電機)入社 2006年6月 同社取締役モーションコントロール事業部副事業部長 2007年3月 同社取締役インバータ事業部長 2011年3月 同社取締役モーションコントロール事業部長 2012年6月 同社常務執行役員モーションコントロール事業部長 2013年6月 同社取締役常務執行役員モーションコントロール事業部長 2014年3月 同社取締役常務執行役員技術開発本部長 2015年3月 同社代表取締役専務執行役員技術開発本部長 2016年3月 同社代表取締役社長技術開発本部長 2017年3月 同社代表取締役社長人材多様性推進室長 2018年3月 同社代表取締役社長ICT戦略推進室長 2022年3月 同社代表取締役会長兼社長 2023年3月 同社代表取締役会長(現任) 2024年6月 当社取締役(現任) (他の法人等の代表状況) 株式会社安川電機代表取締役会長	(注)3	0.5
取締役 専務執行役員 スペシャルティ営業推進部門長兼 スペシャルティ営業第三部門長	原 真 帆 子	1965年1月23日生	1987年4月 株式会社第一勧業銀行入行 2007年11月 株式会社新生銀行市場商品開発部長 2011年3月 当社ファイナンス営業部門シニアマネージャー 2013年4月 当社執行役員ファイナンス営業開発室長 2015年4月 当社執行役員ファイナンス営業部門長補佐 2016年4月 当社常務執行役員スペシャルティ営業第一部門長補佐兼グローバル営業部門長補佐 2018年4月 当社常務執行役員スペシャルティ営業推進部門長兼スペシャルティ営業第一部門長補佐兼国際営業第二部門長補佐 2020年4月 当社専務執行役員スペシャルティ営業推進部門長補佐兼スペシャルティ営業第一部門長補佐 2022年6月 当社取締役専務執行役員スペシャルティ営業推進部門管掌スペシャルティ営業第一部門長補佐 2024年4月 当社取締役専務執行役員スペシャルティ営業推進部門長兼スペシャルティ営業第三部門長兼スペシャルティ戦略推進部長 2025年4月 当社取締役専務執行役員スペシャルティ営業推進部門長兼スペシャルティ営業第三部門長(現任) (他の法人等の代表状況) Aviation Capital Group LLC Executive Chairperson	(注)3	12.0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 経営企画部門長兼経理部門 長	平 崎 達 也	1968年 3月22日生	1990年 4月 東京リース株式会社入社 2008年10月 同社経理部長 2009年 4月 当社経理第二部長 2009年10月 当社経理部副部長 2013年10月 当社経理部長 2017年 4月 当社執行役員経営企画部長兼経理部 長 2020年 4月 当社常務執行役員経理部門長兼経営 企画部門長補佐兼経営企画部長 2021年 6月 当社取締役常務執行役員経理部門長 兼経営企画部門長補佐兼経営企画部 長 2022年 4月 当社取締役常務執行役員経営企画部 門長兼経理部門長 2024年 4月 当社取締役専務執行役員経営企画部 門長兼経理部門長（現任）	(注) 3	18.0
取締役	浅 田 俊 一	1949年 3月22日生	1972年 4月 株式会社第一勧業銀行入行 2000年 6月 同行執行役員市場企画室長 2002年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行常 務執行役員営業担当役員 2004年 4月 株式会社みずほ銀行常務取締役 2005年 6月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ取締役副社長内部監査部門長 2007年 6月 東京リース株式会社代表取締役副社 長 2008年 4月 同社代表取締役社長 2009年 4月 当社代表取締役社長 2020年 4月 当社代表取締役会長 2022年 6月 当社取締役（現任）	(注) 3	126.7
取締役	岡 田 明 彦	1960年 2月28日生	1983年 4月 伊藤忠商事株式会社入社 2009年 4月 同社金属・エネルギー経営企画部長 2014年 4月 同社執行役員金属・鉱物資源部門長 2016年 4月 同社執行役員鉄鋼・非鉄・ソーラー 部門長 2017年 4月 同社常務執行役員鉄鋼・非鉄・ソー ラー部門長 2018年 7月 当社執行役員副社長業務ライン、営 業ライン管掌 2019年 4月 当社執行役員副社長業務ライン担当 2019年 6月 当社取締役執行役員副社長業務ライ ン担当 2020年 4月 当社取締役執行役員副社長社長補佐 2021年 4月 当社取締役執行役員副社長監査部門 担当 2022年 4月 当社取締役執行役員副社長監査部門 長 2025年 4月 当社取締役（現任）	(注) 3	22.8
取締役	佐 藤 浩	1960年 5月1日生	1984年 4月 伊藤忠商事株式会社入社 2009年 4月 同社船舶海洋部長 2015年 4月 同社執行役員プラント・船舶・航空 機部門長 2018年 4月 同社常務執行役員プラント・船舶・ 航空機部門長 2019年 4月 同社常務執行役員欧州総支配人 2021年 6月 当社専務執行役員リース営業推進部 門、スペシャルティ営業第一部門管 掌 2022年 6月 当社取締役執行役員副社長国内リー ス事業分野担当、スペシャルティ営 業第一部門長補佐 2023年 4月 当社取締役執行役員副社長国内リー ス事業分野担当、環境インフラ営業 推進部門長兼環境インフラ営業部門 長 2024年 4月 当社取締役執行役員副社長環境イン フラ営業推進部門長兼環境インフラ 営業部門長 2025年 4月 当社取締役（現任）	(注) 3	8.8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	天本勝也	1961年5月5日生	1985年4月 東京リース株式会社入社 2006年4月 同社営業企画部長 2011年4月 当社神戸支店長 2013年4月 当社営業第七部長 2017年4月 当社審査第一部長 2018年4月 当社審査第一部長兼審査第二部長 2019年4月 当社審査第一部長 2019年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	20.9
常勤監査役	野村吉夫	1957年3月8日生	1980年4月 株式会社第一勧業銀行入行 2000年6月 同行松本支店長 2002年4月 株式会社みずほ銀行松本大名町支店長 2005年1月 同行南船場支店長 2010年4月 当社執行役員人事第二部長 2011年6月 当社執行役員人事・総務部門長兼総務部長 2016年4月 当社常務執行役員人事部門長兼総務部門長 2021年6月 日本カーソリューションズ株式会社監査役 2022年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	79.1
監査役	藤枝昌雄	1960年2月26日生	1994年4月 太田昭和アーンストアンドヤング株式会社(現EY税理士法人)入社 2003年10月 同社パートナー 2011年10月 藤枝昌雄税理士事務所(現任) 2018年6月 当社監査役(現任) (他の法人等の代表状況) 藤枝昌雄税理士事務所代表	(注)5	-
監査役	千原真衣子	1974年5月3日生	2002年10月 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所入所 2011年11月 片岡総合法律事務所(現弁護士法人片岡総合法律事務所)入所 2014年1月 同事務所パートナー(現任) 2024年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計					363.2

- (注) 1. 取締役中村明雄、浅野敏雄、田中美穂、沼上幹、小笠原浩の5氏は、社外取締役であります。
2. 監査役藤枝昌雄、千原真衣子の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年6月24日開催の定時株主総会における選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役天本勝也氏の任期は、2023年6月26日開催の定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役野村吉夫、藤枝昌雄の両氏の任期は、2022年6月27日開催の定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 監査役千原真衣子氏の任期は、2024年6月24日開催の定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の社外監査役1名を選任しております。補欠社外監査役は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
岩永利彦	1965年8月12日生	1990年4月 ソニー株式会社(現ソニーグループ株式会社)入社 2006年10月 弁護士登録 内田・鯨島法律事務所入所 2009年9月 岩永総合法律事務所(現岩永知財法律事務所)(現任) (他の法人等の代表状況) 岩永知財法律事務所代表	-

8. 当社は、経営戦略決定の迅速化と監督体制・業務執行体制の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。

なお、執行役員の選任及び解任は取締役会において決議し、その任期は取締役会において決定された発令日を就任日とし、就任後に開催される定時株主総会の終結の時までであります。

執行役員は、中居陽一郎(執行役員副社長)、原真帆子(専務執行役員)、平崎達也(専務執行役員)、北村登志夫(専務執行役員)、米津隆史(専務執行役員)、大杉雅人(専務執行役員)、工藤英之(専務執行役員)、佐藤耕一郎(常務執行役員)、植田吉洋(常務執行役員)、桑原稔(常務執行役員)、山崎慎太郎(常務執行役員)、乙部俊幸(常務執行役員)、田中千弘(常務執行役員)、瀬戸憲治(常務執行役員)、加藤修一(常務執行役員)、平子勝介(執行役員)、平賀正俊(執行役員)、羽山辰夫(執行役員)、寺上政明(執行役員)、坪井聖司(執行役員)、伊藤孝昌(執行役員)、吉田浩二(執行役員)、西野真(執行役員)、近藤禎一郎(執行役員)、高木淳(執行役員)の25名(うち女性1名)であります。

() 当社は、2025年6月23日開催予定の第56回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役11名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、当社の役員状況は以下のとおりになる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）を含め記載しております。

男性12名 女性3名（役員のうち女性の比率20%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	雪 矢 正 隆	1956年5月8日生	1979年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2004年4月 同社金融・不動産・保険・物流経営 企画部長兼金融・不動産・保険・物 流カンパニー チーフ インフォーメー ション オフィサー 2006年4月 同社金融・不動産・保険・物流カン パニー金融部門長 2008年4月 同社執行役員金融・不動産・保険・ 物流カンパニー金融・保険部門長 2011年6月 当社取締役常務執行役員コーポレー ト営業第一部門長補佐兼ファイナン ス営業部門長補佐 2012年4月 当社取締役常務執行役員 不動産ファイナンス部門管掌 コーポレート営業第三部門長 2013年4月 当社取締役常務執行役員コーポレー ト営業第三部門長 2015年4月 当社取締役専務執行役員コーポレー ト営業第一・第二・第三部門、情報 機器営業部門管掌、コーポレート営 業第三部門長 2019年4月 当社取締役専務執行役員国内リース 事業分野担当 2019年6月 当社取締役執行役員副社長国内リース 事業分野担当 2020年4月 当社代表取締役執行役員副社長国内 リース事業分野担当 2022年6月 当社代表取締役会長（現任）	(注) 3	40.5
代表取締役 社長	藤 原 弘 治	1961年6月29日生	1985年4月 株式会社第一勧業銀行入行 2012年4月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ執行役員IR部長 2014年4月 同社常務執行役員兼株式会社みずほ 銀行常務取締役 2014年6月 当社取締役兼執行役員常務兼同行常務 取締役 2017年4月 同行取締役頭取（代表取締役） 2022年4月 同行理事（2022年6月退任） 2022年7月 当社顧問（2024年5月退任） 2022年7月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ常任顧問 2023年7月 同社特別顧問（2025年3月退任） 2024年6月 当社取締役 2025年4月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	1.5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	中村 明雄	1955年7月21日生	<p>1978年4月 大蔵省（現財務省）入省</p> <p>2005年7月 国税庁福岡国税局長</p> <p>2006年7月 財務省理財局審議官</p> <p>2007年7月 同省理財局次長</p> <p>2009年7月 国税庁大阪国税局長</p> <p>2010年7月 財務省理財局長（2011年8月退官）</p> <p>2011年10月 株式会社損保ジャパン総合研究所（現SOMPOインスティテュート・プラス株式会社）理事長（2016年6月退任）</p> <p>2013年3月 弁護士登録、田辺総合法律事務所入所（現任）</p> <p>2015年6月 当社取締役（2017年6月退任）</p> <p>2016年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ常勤監査役（2018年6月退任）</p> <p>2018年6月 当社取締役（現任）</p> <p>2019年4月 株式会社証券保管振替機構代表執行役社長</p> <p>2019年6月 同社取締役代表執行役社長（現任）</p> <p>(他の法人等の代表状況)</p> <p>株式会社証券保管振替機構取締役代表執行役社長</p> <p>株式会社ほふりクリアリング代表取締役社長</p>	(注)3	14.6
取締役	浅野 敏雄	1952年12月4日生	<p>1975年4月 旭化成工業株式会社（現旭化成株式会社）入社</p> <p>2003年10月 旭化成ファーマ株式会社執行役員</p> <p>2008年4月 同社取締役常務執行役員</p> <p>2010年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員</p> <p>2011年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員兼旭化成株式会社執行役員</p> <p>2014年4月 旭化成株式会社 社長執行役員</p> <p>2014年6月 同社代表取締役社長 社長執行役員</p> <p>2016年4月 同社取締役 常任相談役</p> <p>2016年6月 同社常任相談役</p> <p>2019年6月 当社取締役（現任）</p> <p>2022年6月 旭化成株式会社相談役</p> <p>2024年6月 同社特別顧問（現任）</p> <p>(他の法人等の代表状況)</p> <p>公益財団法人がん研究会理事長</p>	(注)3	10.0
取締役	田中美穂	1974年12月1日生	<p>2004年10月 弁護士登録</p> <p>あさひ・狛法律事務所（現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）入所</p> <p>2007年2月 TMI総合法律事務所 入所</p> <p>2015年7月 芝経営法律事務所（現芝・田中経営法律事務所）パートナー（現任）</p> <p>2021年6月 当社取締役（現任）</p>	(注)3	0.9
取締役	沼上 幹	1960年3月27日生	<p>2000年4月 一橋大学大学院商学研究科教授</p> <p>2011年1月 一橋大学大学院商学研究科研究科長</p> <p>2014年12月 一橋大学理事・副学長</p> <p>2018年4月 一橋大学大学院経営管理研究科教授</p> <p>2022年6月 当社取締役（現任）</p> <p>2023年4月 一橋大学名誉教授（現任）</p> <p>早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター研究院教授（現任）</p>	(注)3	6.9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小笠原 浩	1955年9月19日生	1979年3月 株式会社安川電機製作所（現株式会社安川電機）入社 2006年6月 同社取締役モーションコントロール事業部副事業部長 2007年3月 同社取締役インバータ事業部長 2011年3月 同社取締役モーションコントロール事業部長 2012年6月 同社常務執行役員モーションコントロール事業部長 2013年6月 同社取締役常務執行役員モーションコントロール事業部長 2014年3月 同社取締役常務執行役員技術開発本部長 2015年3月 同社代表取締役専務執行役員技術開発本部長 2016年3月 同社代表取締役社長技術開発本部長 2017年3月 同社代表取締役社長人材多様性推進室長 2018年3月 同社代表取締役社長ICT戦略推進室長 2022年3月 同社代表取締役会長兼社長 2023年3月 同社代表取締役会長（現任） 2024年6月 当社取締役（現任） (他の法人等の代表状況) 株式会社安川電機代表取締役会長	(注)3	0.5
取締役 専務執行役員 スペシャルティ営業推進部門長兼スペシャルティ営業第三部門長	原 真 帆 子	1965年1月23日生	1987年4月 株式会社第一勧業銀行入行 2007年11月 株式会社新生銀行市場商品開発部長 2011年3月 当社ファイナンス営業部門シニアマネージャー 2013年4月 当社執行役員ファイナンス営業開発室長 2015年4月 当社執行役員ファイナンス営業部門長補佐 2016年4月 当社常務執行役員スペシャルティ営業第一部門長補佐兼グローバル営業部門長補佐 2018年4月 当社常務執行役員スペシャルティ営業推進部門長兼スペシャルティ営業第一部門長補佐兼国際営業第二部門長補佐 2020年4月 当社専務執行役員スペシャルティ営業推進部門長補佐兼スペシャルティ営業第一部門長補佐 2022年6月 当社取締役専務執行役員スペシャルティ営業推進部門管掌スペシャルティ営業第一部門長補佐 2024年4月 当社取締役専務執行役員スペシャルティ営業推進部門長兼スペシャルティ営業第三部門長兼スペシャルティ戦略推進部長 2025年4月 当社取締役専務執行役員スペシャルティ営業推進部門長兼スペシャルティ営業第三部門長（現任） (他の法人等の代表状況) Aviation Capital Group LLC Executive Chairperson	(注)3	12.0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 経営企画部門長兼経理部門 長	平 崎 達 也	1968年3月22日生	1990年4月 東京リース株式会社入社 2008年10月 同社経理部長 2009年4月 当社経理第二部長 2009年10月 当社経理部副部長 2013年10月 当社経理部長 2017年4月 当社執行役員経営企画部長兼経理部 長 2020年4月 当社常務執行役員経理部門長兼経営 企画部門長補佐兼経営企画部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員経理部門長 兼経営企画部門長補佐兼経営企画部 長 2022年4月 当社取締役常務執行役員経営企画部 門長兼経理部門長 2024年4月 当社取締役専務執行役員経営企画部 門長兼経理部門長（現任）	(注)3	18.0
取締役 専務執行役員 財務部門長	米 津 隆 史	1961年8月17日生	1985年4月 株式会社第一勧業銀行入行 2010年4月 株式会社みずほ銀行横山町法人部長 2011年5月 同行総合資金部長 2013年7月 同行資金証券部長 2014年4月 同行執行役員資金証券部長 2017年10月 当社執行役員財務部門長補佐 2018年4月 当社執行役員財務部門長 2020年4月 当社常務執行役員財務部門長 2024年4月 当社専務執行役員財務部門長（現 任） 2025年6月 当社取締役専務執行役員財務部門長 （予定）	(注)3	6.5
取締役	今 井 雅 啓	1956年8月18日生	1980年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2004年4月 同社化学プラント部長 2007年4月 同社海外市場部長 2008年4月 同社執行役員海外市場部長 2009年4月 同社執行役員プラント・船舶部門長 2012年4月 同社常務執行役員プラント・船舶・ 航空機部門長 2013年4月 同社常務執行役員欧州支配人（ロン ドン駐在）兼伊藤忠欧州会社社長 2016年4月 同社専務執行役員エネルギー・化学 品カンパニープレジデント 2016年6月 同社取締役専務執行役員エネル ギー・化学品カンパニープレジデ ント 2017年4月 同社専務執行役員エネルギー・化学 品カンパニープレジデント 2018年4月 同社専務執行役員機械カンパニープ レジデント 2019年11月 ルワンダ共和国駐箚特命全権大使 2022年12月 伊藤忠商事株式会社専務理事 2025年4月 同社理事（現任） 2025年6月 当社取締役（予定）	(注)3	-
常勤監査役	天 本 勝 也	1961年5月5日生	1985年4月 東京リース株式会社入社 2006年4月 同社営業企画部長 2011年4月 当社神戸支店長 2013年4月 当社営業第七部長 2017年4月 当社審査第一部長 2018年4月 当社審査第一部長兼審査第二部長 2019年4月 当社審査第一部長 2019年6月 当社常勤監査役（現任）	(注)4	20.9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	野村吉夫	1957年3月8日生	1980年4月 株式会社第一勧業銀行入行 2000年6月 同行松本支店長 2002年4月 株式会社みずほ銀行松本大名町支店長 2005年1月 同行南船場支店長 2010年4月 当社執行役員人事第二部長 2011年6月 当社執行役員人事・総務部門長兼総務部長 2016年4月 当社常務執行役員人事部門長兼総務部門長 2021年6月 日本カーソリューションズ株式会社監査役 2022年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	79.1
監査役	藤枝昌雄	1960年2月26日生	1994年4月 太田昭和アーンストアンドヤング株式会社(現EY税理士法人)入社 2003年10月 同社パートナー 2011年10月 藤枝昌雄税理士事務所(現任) 2018年6月 当社監査役(現任) (他の法人等の代表状況) 藤枝昌雄税理士事務所代表	(注)5	-
監査役	千原真衣子	1974年5月3日生	2002年10月 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所入所 2011年11月 片岡総合法律事務所(現弁護士法人片岡総合法律事務所)入所 2014年1月 同事務所パートナー(現任) 2024年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計					211.4

- (注) 1. 取締役中村明雄、浅野敏雄、田中美穂、沼上幹、小笠原浩の5氏は、社外取締役であります。
2. 監査役藤枝昌雄、千原真衣子の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年6月23日開催予定の定時株主総会における選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役天本勝也氏の任期は、2023年6月26日開催の定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役野村吉夫、藤枝昌雄の両氏の任期は、2022年6月27日開催の定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 監査役千原真衣子氏の任期は、2024年6月24日開催の定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の社外監査役を選任するため、2025年6月23日開催予定の第56回定時株主総会の議案(決議事項)として「補欠監査役1名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されまると、当社の補欠社外監査役は以下のとおりになる予定であります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
岩永利彦	1965年8月12日生	1990年4月 ソニー株式会社(現ソニーグループ株式会社)入社 2006年10月 弁護士登録 内田・鯨島法律事務所入所 2009年9月 岩永総合法律事務所(現岩永知財法律事務所)(現任) (他の法人等の代表状況) 岩永知財法律事務所代表	-

8. 当社は、経営戦略決定の迅速化と監督体制・業務執行体制の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。
- なお、執行役員の選任及び解任は取締役会において決議し、その任期は取締役会において決定された発令日を就任日とし、就任後に開催される定時株主総会の終結の時までであります。
- 2025年6月23日開催予定の第56回定時株主総会の直後に開催予定の取締役会で選任予定の執行役員は、中居陽一郎(執行役員副社長)、原真帆子(専務執行役員)、平崎達也(専務執行役員)、米津隆史(専務執行役員)、北村登志夫(専務執行役員)、大杉雅人(専務執行役員)、工藤英之(専務執行役員)、佐藤耕一郎(常務執行役員)、植田吉洋(常務執行役員)、桑原稔(常務執行役員)、山崎慎太郎(常務執行役員)、乙部俊幸(常務執行役員)、田中千弘(常務執行役員)、瀬戸憲治(常務執行役員)、加藤修一(常務執行役員)、平子勝介(執行役員)、平賀正俊(執行役員)、羽山辰夫(執行役員)、寺上政明(執行役員)、坪井聖司(執行役員)、伊藤孝昌(執行役員)、吉田浩二(執行役員)、西野真(執行役員)、近藤禎一郎(執行役員)、高木淳(執行役員)の25名(うち女性1名)であります。

社外役員の状況

2025年6月20日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役は5名、社外監査役は2名であります。当社は、2025年6月23日開催予定の第56回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役11名選任の件」を提案しておりますが、当該議案が承認可決されても、上記の各員数に変更はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任に当たり、東京証券取引所が定める「独立役員」の独立性基準（東証「上場管理等に関するガイドライン」）に準拠し、専門知識や幅広い見識及び企業経営に携わった豊富な経験等に基づき客観的に当社の経営監視を担える方を選任することを基本的な考え方としております。

社外取締役は、金融経済及び財政、その他経済全般に亘る高度な専門知識を有しており、その知見をマクロ的な見地から当社の経営に生かすとともに、独立的な視点で経営監視を実施する役割を担っております。

社外監査役は、経営者又は金融機関の経営を通じての豊富な経験と幅広い知識を当社の監査機能に生かし当社に対して継続的に社外からのチェックを行うとともに、経営監視機能の客観性及び中立性確保の体制を維持する役割を担っております。

なお、当社は社外取締役中村明雄氏、浅野敏雄氏、田中美穂氏、沼上幹氏、小笠原浩氏及び社外監査役藤枝昌雄氏、千原真衣子氏を東京証券取引所が義務付ける独立役員に指定しております。

また、会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害關係の概要は次のとおりです。

社外取締役及び社外監査役と当社の間には特別な利害關係はありません。なお、社外取締役及び社外監査役は、次のとおり他の役職を兼任しております。

氏名	当社外での役職(2025年6月20日現在)
中村 明雄	田辺総合法律事務所 特別パートナー 株式会社証券保管振替機構 取締役代表執行役社長 株式会社ほふりクリアリング 代表取締役社長 アイペット損害保険株式会社 社外取締役（監査等委員）
浅野 敏雄	株式会社メディバルホールディングス 社外取締役 株式会社ダイセル 社外取締役 旭化成株式会社 特別顧問 公益財団法人がん研究会 理事長
田中 美穂	芝・田中経営法律事務所 パートナー 株式会社ソラスト 社外取締役 マリモ地方創生リート投資法人 監督役員 地主プライベートリート投資法人 監督役員
沼上 幹	一橋大学 名誉教授 JFEホールディングス株式会社 社外監査役 早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター 研究院教授 株式会社荏原製作所 社外取締役
小笠原 浩	株式会社安川電機 代表取締役会長 九州旅客鉄道株式会社 社外取締役
藤枝 昌雄	藤枝昌雄税理士事務所 代表 株式会社ニップコーポレーション 監査役
千原 真衣子	弁護士法人片岡総合法律事務所 パートナー 東京海上プライベートリート投資法人 監督役員 ビジョナル株式会社 社外取締役（監査等委員） DM三井製糖株式会社 社外取締役（監査等委員）

- ・社外取締役中村明雄氏が特別パートナーを務める田辺総合法律事務所と当社は、顧問契約を締結しておりますが、特別な利害關係はありません。
- ・社外取締役浅野敏雄氏が相談役を務める旭化成株式会社と当社は、営業取引を行っておりますが、価格及びその他の取引条件は一般的取引条件と同様に決定しております。
- ・社外取締役沼上幹氏が社外監査役を務めるJFEホールディングス株式会社及び社外取締役を務める株式会社荏原製作所と当社は、営業取引を行っておりますが、価格及びその他の取引条件は一般的取引条件と同様に決定しております。
- ・社外取締役小笠原浩氏が代表取締役会長を務める株式会社安川電機と当社は、営業取引を行っておりますが、価格及びその他の取引条件は一般的取引条件と同様に決定しております。
- ・社外監査役藤枝昌雄氏が監査役を務める株式会社ニップコーポレーションと当社は営業取引を行っておりますが、価格及びその他の取引条件は一般的取引条件と同様に決定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

下記「(3) 監査の状況 内部監査の状況 b.内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係」に記載のとおり、社外監査役は内部監査、会計監査、内部統制部門との連携に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織及び手続

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役2名及び非常勤監査役（社外監査役）2名の計4名で実施しております。常勤監査役の当社業務執行に携わった豊富な実務経験と幅広い見識に加え、社外監査役の高度な専門知識及び企業経営等に携わった豊富な経験を当社の監査機能に生かすことで、より客観的かつ中立的に当社の経営監視機能を担える体制としております。

また、監査役の職務を補助するために監査役室を設置し、内部監査等の実務経験を有する補助使用人2名（兼務1名を含む）を配置しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は定期的開催しております。当事業年度においては8回開催しており、1回あたりの平均所要時間は約1時間、付議議案の総数は36件であり、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	岡田 太	2回 / 2回
常勤監査役	天本 勝也	8回 / 8回
常勤監査役	野村 吉夫	8回 / 8回
監査役	藤枝 昌雄	8回 / 8回
監査役	千原 真衣子	6回 / 6回

- (注) 1. 常勤監査役岡田太氏は、2024年6月24日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって退任いたしましたので、出席状況は在任中のものであります。
2. 監査役藤枝昌雄氏（社外監査役）は、税理士事務所代表を務めており、会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役千原真衣子氏（社外監査役）は、弁護士として高度な専門知識と豊富な経験を有しております。2024年6月24日開催の第55回定時株主総会において選任されましたので、出席状況は就任後のものであります。

監査役は、取締役会のほか経営会議、投資マネジメント委員会等の主要な7つの委員会、その他の重要な会議に出席し、取締役及び執行役員の職務執行状況並びに内部統制システムの整備・運用状況、各会議体の審議内容などについて監査を実施し、必要に応じて意見を述べております。

重点監査項目として内部統制システムの整備状況の確認とグループ会社監査への関与深化を設定し、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役会及び会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、非常勤監査役との情報共有を企図して、監査役会では取締役会に上程されない事案・案件でも重要なものについては随時報告を行っています。さらに、常勤監査役中心に主要関係会社の監査役を兼務するとともに、各社監査役との緊密な連携を通して、各社の実情を把握しながらグループガバナンスの徹底を図っております。

併せて、国内部店・海外現法等への実地監査を通して、経営方針等の組織全体への浸透と現場レベルでの実情の調査を行い、非常勤監査役も参加する代表取締役との定期的な意見交換会等を通じて経営との議論を行っています。

また、監査部門である監査部と連携し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。

会計監査人の選定においては、監査法人のガバナンス・コードに準じた会計監査人としての適格性のチェックを毎年行うとともに、監査役会等における議論等での会計監査人の具体的な行動について毎年再評価するほか、経理部及び監査部内部統制室といった会計監査人と接点の多い執行側の主要な部署からのヒヤリングも毎年行っております。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織及び手続

当社は、社長直轄の監査部門を独立した組織として設置し、当社及びグループ会社に対し内部監査を実施しております。

内部監査では、会社の制度・組織・諸規程が適切に整備されているか、全ての業務が法令、社内諸規程等に適合して行われているか、業務プロセス及びリスクマネジメントが適切かつ合理的に機能しているか等を検証し、改善提案、助言を行っております。

内部監査の年度計画は、社長（経営会議）の承認を経て取締役会に報告しており、実施結果は、社長（経営会議）及び取締役会に報告を行っております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役会において、会計監査人より半期決算レビュー及び期末決算監査結果並びにその職務執行状況及び体制について報告を受けて意見交換を行っております。

また、全監査役は取締役会に出席し、監査部門より監査計画及び内部監査結果並びに内部統制システムの整備・運用状況（財務報告にかかる内部統制評価結果を含む）の報告を受けております。

さらに、常勤監査役は、原則毎月1回、監査部門と会議を開催して情報交換を行っており、これらの情報のうち重要なものは、監査役会で社外監査役へ報告を行っております。

監査部門は財務報告に係る内部統制評価における評価範囲の決定、及び評価結果の判定プロセスにおいて、会計監査人と意見交換を行っております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
有限責任監査法人トーマツ
- b. 継続監査期間
5年間
- c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等			所属する監査法人名	
指定有限責任社員	業務執行社員	青木 裕 晃	有限責任監査法人トーマツ	
指定有限責任社員	業務執行社員	藤村 誠		
指定有限責任社員	業務執行社員	藤井 義 大		

- d. 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他14名であります。
- e. 監査法人の選定方針と理由
当社監査役会において、「会計監査人評価基準」及び「会計監査人監査の相当性についての監査調書」に基づき、会計監査人の監査品質並びに品質管理、独立性及び職業倫理、総合的能力（職業的専門家としての専門性）並びに監査実施の有効性及び効率性に問題がないこと、及び、実際の当社監査の方法と結果が相当であること、を確認し、会計監査人として選定することが適当であると判断しております。また、当社監査役会は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。
- f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価
当社監査役会は、「会計監査人評価基準」により、以下の諸点につき有限責任監査法人トーマツの評価を行いました。
- () 監査品質並びに品質管理
 - () 独立性及び職業倫理
 - () 総合的能力（職業的専門家としての専門性）
 - () 監査実施の有効性及び効率性
- 評価の結果、これらの点につき特段の問題ない事を確認しております。

監査報酬の内容等

- a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	117	18	123	8
連結子会社	83	13	95	4
計	200	31	219	13

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、各種アドバイザリー業務等であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、監査契約を締結するための予備調査業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、監査契約を締結するための予備調査業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	32	-	145
連結子会社	327	140	363	146
計	327	172	363	291

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、各種アドバイザー業務等であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の金額は、監査日数、会社の規模・業務の特性等を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目内容、監査項目別監査時間、報酬単価の適切性・妥当性並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の報酬額の見積の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、独立社外取締役を主要な構成員とする報酬委員会に諮問し、外部専門家の助言も受けた上で、取締役会で決議する形で決定しております。報酬の方針・制度・水準等については、報酬委員会に原案を諮問し、その答申を尊重して、取締役会が決定いたします。

当社は、2024年6月24日開催の第55回定時株主総会において、役員報酬制度を改定し、新たな業績連動型株式報酬制度を導入することを決議いたしました。新制度は取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とするもので、2024年度の業績に基づく業績連動報酬から新制度へ移行します。また、当社の報酬委員会から、本制度の目的、中長期的な業績向上に向けたインセンティブ付与の効果等を踏まえ、本制度の導入は相当であるとの答申を得ております。

新たな制度は、2016年6月24日開催の第47回定時株主総会において決議いたしました取締役の報酬額（年額10億円以内（うち社外取締役分として年額1億円以内）。）とは別枠として、本制度に基づく報酬を当社の取締役に対して支給するものです。また、2021年6月28日開催の第52回定時株主総会において、上記の取締役の報酬額の内枠として、当社の取締役に株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を年額4億円以内、新株予約権の数の上限を年1,800個とする旨及び当該新株予約権にかかる決議をしておりますが、2024年度における新株予約権の割当を最後として、上記取締役のストックオプション報酬枠を廃止し、それ以後、取締役に対する新たな新株予約権の割当は行わないことといたしました。ただし、既に取締役に付与した新株予約権は今後も存続いたします。

役員報酬制度の改定及び新たな業績連動型株式報酬制度導入にともない、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり変更いたしました。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の持続的成長に向けた健全なインセンティブや中長期的な事業の発展と連動する枠組みとし、取締役と株主の皆様との利害関係を一致させ、取締役の株主価値向上意識を喚起するとともに、優秀な人材を引き付け、企業価値向上を牽引する人材を確保・育成することを狙いとした役員報酬制度といたします。

具体的には、業務執行を担う取締役の報酬は、基本報酬及び業績連動報酬とし、固定報酬である基本報酬は取締役の役位等に応じた基本給として金銭で支給します。業績連動報酬は、当社の業績等に連動し金銭で支給する役員賞与と非金銭報酬である株式報酬により構成します。また、業務執行から独立した立場にある社外取締役の報酬は、その役割を踏まえ基本報酬のみとします。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とします。基本報酬の金額は、職務内容、役割、責任等を総合的に勘案して定めるものとします。

c. 短期業績連動報酬（金銭報酬）等の内容及びその額又は数の算定方法に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績に連動する報酬のうち金銭で支給する役員賞与については、短期業績と連動するものとし、単年度ごとの業績を反映した金銭報酬として業務執行を担う取締役に対し個々人の成果等を総合的に勘案し、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給します。

d. 中長期業績連動報酬（非金銭報酬）等の内容及びその額又は数の算定方法に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬の株式報酬は、当社の中長期的な企業価値の向上や中長期業績の向上に資する取り組み等、中長期の業績に連動して給付する株式数を決定するものとし、業務執行を担う取締役に対し個々人の成果等を総合的に勘案し支給します。株式を給付する時期は、原則として毎年一定の時期とし、当該株式の給付は、当社と取締役との間で締結した譲渡制限契約に基づく口座を使用し、取締役退任後当社が定める所定の時期までの間、譲渡等による処分を制限し、一定の非遵行為等があった場合、減額が可能な仕組みとします。なお、給付する株式数の一部は、当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付とし、当該金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任後当社が定める所定の時期とします。

e. 基本報酬の額、業績連動報酬のうち金銭報酬の額及び非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の基本報酬の額と役員賞与の額と株式報酬の額の割合は、原則として以下のとおりとし、評価指標の達成度に応じ変動するものとします。

代表取締役 = 基本報酬1.0 : 役員賞与 0 ~ 0.8 : 株式報酬 0 ~ 1.2

取締役 = 基本報酬1.0 : 役員賞与 0 ~ 1.0 : 株式報酬 0 ~ 1.0

（中期経営計画2027を反映した業績連動報酬の評価指標）

報酬の種類	評価指標		指標選定の理由
金銭報酬 <役員賞与>	財務	親会社株主に帰属する当期純利益	成長に向けた投資や株主還元の出発点となる指標
非金銭報酬 <株式報酬>	財務	連結ROA・連結ROE	資産収益性及び資本効率を評価する指標
	非財務	TCX（TC Transformation）の取り組み <ESGの推進・価値創造プロセス>	価値を創造し続ける企業グループに向けた変革等を評価する指標
	市場評価	当社株式成長率	中長期的な企業価値向上を株主と共有する指標

f. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の業績連動報酬の額とします。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、独立社外取締役を主要な構成員とする報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申や外部専門家からの助言、第三者による報酬水準の調査データ等も参考にしつつ、決定します。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2016年6月24日開催の定時株主総会において年額10億円（うち社外取締役分は年額1億円）とし、また当該報酬枠の範囲内で取締役（社外取締役を除く）に付与することができる株式報酬型ストックオプション公正価値の上限は年額4億円とすることを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役は2名）であります。また、「会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）」の施行に伴い株式報酬型ストックオプションの内容に関する決議事項が明確化されたことを踏まえ、2021年6月28日開催の定時株主総会において、株式報酬型ストックオプションとして、上記報酬枠の範囲内で各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に発行する新株予約権の数の上限を1,800個（1個の目的である株式の数は400株）とすることを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は8名であります。監査役の報酬限度額は、2009年2月25日開催の臨時株主総会において年額150百万円と決議されております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は5名（うち社外監査役は4名）であります。2024年6月24日開催の定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠として、新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT-RS（=Board Benefit Trust-Restricted Stock））」を決議しております。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は7名であります。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の決定については、上記に記載の通りであり、代表取締役社長に委任した理由は、

当社全体の事業を統率しつつ各取締役の担当業務の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。なお、株式報酬型ストックオプションの個人別の割当て数については、報酬委員会の答申を尊重して、取締役会の決議により定めることとしております。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容については、報酬委員会が決定方針に従ったものも含めて審議し、同委員会の答申内容を尊重して代表取締役社長が決定しているため、取締役会としても、決定方針に沿うものと判断しています。

また、業務執行から独立した立場にある社外取締役及び監査役の報酬は、その役割を踏まえ基本報酬のみとしており、監査役の報酬額は、限度額の範囲内で監査役の協議によって決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	810	368	197	245	8
監査役 (社外監査役を除く)	51	51	-	-	2
社外役員	126	126	-	-	10

- (注) 1. 業績連動報酬等に該当する株式報酬型ストックオプション及び株式給付信託(BBT-RS)に基づく株式報酬については非金銭報酬等に記載しており、業績連動報酬等の金額には含まれておりません。
2. 当事業年度末日時点における在籍人員は、取締役13名、監査役4名であります。上記報酬等の額には、2024年6月24日付をもって退任した取締役2名、監査役1名を含めております。

(業績連動報酬等に関する事項及び非金銭報酬等の内容)

役員賞与と株式報酬型ストックオプションからなる業績連動報酬等は、利益に応じて分配する方式とし、その額又は数は、各事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益の1%相当額を上限の目途として支給するものとしており、業務執行を担う取締役に対し、期待される職務を基準に、生み出された成果、業績等を総合的に勘案して金額を決定しております。親会社株主に帰属する当期純利益は、事業年度の活動を通じて得られた最終の期間損益であり、当該期間の企業価値向上に直結しているため、当社グループ全体の企業価値向上と株主様の利益最大化について責任を持つ取締役の報酬決定の指標としてふさわしいと判断し、業績連動報酬等の指標としております。

役員賞与は、業務執行を担う取締役に対し、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給しております。株式報酬型ストックオプションは、ストックオプションとしての新株予約権の割当てを、取締役への金銭報酬を相殺する方法により払込みを行うものであり、業務執行を担う取締役に対し、毎年、一定の時期に割当てしております。また、役員賞与と株式報酬型ストックオプションの比率の目安は、役員賞与を50%、株式報酬型ストックオプションを50%としており、株式報酬型ストックオプションの内容は、第4〔提出会社の状況〕1〔株式等の状況〕(2)〔新株予約権等の状況〕〔ストックオプション制度の内容〕に記載のとおりであります。

(業績連動報酬の評価指標 / 第56期(2024年度)実績)

報酬の種類	評価指標		第56期(2024年度)実績
金銭報酬 <役員賞与>	財務	親会社株主に帰属する当期純利益(注)1	85,279百万円
非金銭報酬 <株式報酬>	財務	連結ROA(注)1	1.3%
		連結ROE(注)1	9.0%
	非財務	TCX(TC Transformation)の取り組み <ESGの推進・価値創造プロセス>	(注)2-
	市場評価	当社株式成長率(注)3	94%

- (注) 1. 当社の中期経営計画2027に掲げる経営目標は、親会社株主に帰属する当期純利益は1,000億円、連結ROAは1.4%、連結ROEは10.0%であります。当該事業年度の実績の評価は、中期経営計画2027の初年度である2024年3月期の実績を基準とし、それぞれの項目の増減額または増減率により評価を実施します。
2. TCXの取組みの全社評価は報酬委員会での審議により決定。
3. TOPIX(東証株価指数)成長率に対する当社株価成長率の割合。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
雪矢 正隆	149	取締役	提出会社	76	37	35
馬場 高一	162	取締役	提出会社	82	41	39

(注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。
2. 上記は、当事業年度分として確定した報酬額であります。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、配当や値上がり益による金融収益のみを目的とする投資株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」、それ以外の投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する純投資目的以外の目的である投資株式は、当社グループの主要な取引先、株主、借入先等の重要なステークホルダーが発行する株式であり、中長期的に当社のビジネス推進に必要な株式を保有しております。また、純投資目的以外の目的である投資株式については、定期的取引関係や損益状況等を把握し、その保有意義や株式保有による便益が資本コストを上回っているか等を検証した上で、継続保有の是非を検討し、保有の合理性が認められない場合には、対象株式の削減を図っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	69	15,752
非上場株式以外の株式	47	38,993

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	348	更なる関係強化を目的に、株式を取得したため、株式数が増加しております。
非上場株式以外の株式	3	1,141	更なる関係強化を目的に、株式を取得したため、株式数が増加しております。

(注) 非上場株式以外の株式の増加のうち2銘柄は、保有していた非上場株式が新規上場したことによる増加であり、取得価額の発生はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	-
非上場株式以外の株式	8	11,354

(注) 非上場株式の減少は、新規上場したことによる減少であり、売却価額の発生はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
川崎重工業(株)	1,410,000	1,410,000	安定的な取引関係の維持・構築が、当社の企業価値向上に繋がるため、保有しております。 取締役会にて、株式保有による便益が資本コストを上回っているか等、定量的な保有効果を検証した結果、保有の合理性が認められております。	無
	12,588	7,186		
イオン(株)	1,335,704	1,335,704	同上	無
	5,008	4,801		
いすゞ自動車(株)	1,507,000	1,507,000	同上	無
	3,038	3,096		
月島ホールディングス(株)	1,757,000	1,757,000	同上	無
	3,004	2,523		
(株)ダイフク	751,023	751,023	同上	無
	2,735	2,691		
(株)みずほフィナンシャルグループ (注)5	627,727	627,727	同上	無
	2,542	1,912		
(株)九電工	353,000	353,000	同上	有
	1,697	2,248		
(株)オリエントコーポレーション	1,536,250	1,536,250	同上	有
	1,213	1,648		
テスホールディングス(株) (注)2	3,532,200	-	同上	無
	960	-		
(株)ニチリン	237,800	237,800	同上	無
	851	910		
(株)ヒガシトウエンティワン (注)3	540,000	540,000	同上	無
	654	700		
ミーク(株) (注)4	777,300	-	同上	無
	573	-		
(株)ユーグレナ	1,000,000	1,000,000	同上	無
	506	606		
(株)ヤクルト本社	129,872	129,872	同上	無
	370	405		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
Terra Drone(株) (注)3	35,100	-	安定的な取引関係の維持・構築が、当社の企業価値向上に繋がるため、保有しております。 取締役会にて、株式保有による便益が資本コストを上回っているか等、定量的な保有効果を検証した結果、保有の合理性が認められております。	無
	325	-		
NISSHA(株)	231,000	231,000	同上	無
	315	340		
(株)安藤・間	199,600	299,400	同上	無
	272	355		
(株)フジ・メディア・ホールディングス	90,000	90,000	同上	無
	229	178		
(株)リンガーハット	99,185	99,185	同上	無
	228	231		
岡部(株)	252,800	252,800	同上	有
	215	198		
コクヨ(株)	67,200	67,200	同上	無
	191	167		
日機装(株)	114,000	114,000	同上	無
	145	146		
(株)ヤマダホールディングス	300,000	300,000	同上	無
	129	132		
(株)イトーキ	69,930	69,930	同上	無
	114	124		
横浜ゴム(株)	30,187	30,187	同上	無
	103	121		
新電元工業(株)	50,000	50,000	同上	無
	101	152		
栗田工業(株)	22,000	22,000	同上	無
	100	138		
キーコーヒー(株)	49,000	49,000	同上	無
	100	98		
プリマハム(株)	42,000	42,000	同上	無
	93	96		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
伊藤忠エネクス(株)	48,000	48,000	安定的な取引関係の維持・構築が、当社の企業価値向上に繋がるため、保有しております。 取締役会にて、株式保有による便益が資本コストを上回っているか等、定量的な保有効果を検証した結果、保有の合理性が認められております。	無
	76	75		
永旺(香港)百貨有限公司	10,070,000	10,070,000	同上	無
	74	118		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	85,492	85,492	同上	無
	70	85		
(株)筑邦銀行	40,000	40,000	同上	有
	54	63		
(株)ダイナムジャパンホールディングス	800,000	800,000	同上	無
	50	68		
(株)白洋舎	16,500	16,500	同上	無
	47	46		
(株)宮崎太陽銀行	32,600	32,600	同上	無
	41	48		
(株)トマト銀行	25,300	25,300	同上	有
	30	32		
(株)スズケン	4,791	4,791	同上	無
	23	22		
日本軽金属ホールディングス(株)	12,700	12,700	同上	無
	19	23		
(株)ジャムコ	10,000	10,000	同上	無
	17	12		
(株)中央倉庫	10,500	10,500	同上	無
	14	12		
ミニストップ(株)	8,032	8,032	同上	無
	14	12		
(株)インテリックス	11,500	11,500	同上	無
	10	7		
(株)あらた	3,050	3,050	同上	無
	9	10		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
フジコピアン(株)	6,300	6,300	安定的な取引関係の維持・構築が、当社の企業価値向上に繋がるため、保有しております。 取締役会にて、株式保有による便益が資本コストを上回っているか等、定量的な保有効果を検証した結果、保有の合理性が認められております。	無
	9	9		
コアツ工業(株)	5,100	5,100	同上	無
	6	6		
日本マクドナルドホールディングス(株)	1,000	1,000	同上	無
	5	6		
富士ソフト(株)	-	1,177,600	-	有
	-	7,077		
デンヨー(株)	-	100,000	-	無
	-	232		
アルテック(株)	-	151,904	-	無
	-	46		
テイカ(株)	-	30,000	-	無
	-	45		
寺崎電気産業(株)	-	10,000	-	無
	-	25		
林兼産業(株)	-	1,100	-	無
	-	0		

- (注) 1. 全ての銘柄について、銘柄毎の定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しております。
2. 更なる関係強化を目的に、株式を取得したため、株式数が増加しております。
3. (株)ヒガシトゥエンティワンは、2025年4月1日付で持株会社体制へ移行し、商号を「(株)ヒガシホールディングス」に変更しております。
4. ミーク(株)、Terra Drone(株)の2社は、前事業年度末時点で非上場株式として保有しておりましたが、当事業年度中に新規上場したことにより特定投資株式が増加しております。
5. (株)みずほフィナンシャルグループは、当社株式を保有しておりませんが、同子会社は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が提出会社と当該株式の発行者との間の営業上の取引、業務上の提携その他これらに類する事項

銘柄	業務提携等の内容
月島ホールディングス(株)	バイオマス発電事業等の推進に係る提携
(株)九電工	再生可能エネルギー発電事業等に関する提携
(株)ヤクルト本社	リース取引に関する基本契約
伊藤忠エネクス(株)	電力小売事業に係るビジネスマッチング
(株)宮崎太陽銀行	機械担保引取保証に関する契約
(株)トマト銀行	海外取引の顧客紹介に係るビジネスマッチング
Terra Drone(株)	ドローンの利活用による社会課題解決に向けた相互連携
ミーク(株)	相互顧客紹介に関する提携
テスホールディングス(株)	再生可能エネルギー発電・蓄電池事業に関する提携

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日総理府・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

具体的には、正会員として加盟している公益社団法人リース事業協会において、会計基準の適用や変更等について積極的に情報収集や意見交換を行うとともに、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行う研修へ参加し、会計基準の内容又はその変更等について情報収集を行っております。

これらにより、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5 193,859	5 177,364
割賦債権	5 167,071	5 186,858
リース債権及びリース投資資産	5 1,391,310	5 1,488,603
営業貸付債権	5 435,091	5 409,423
営業投資有価証券	5 407,050	5 420,892
賃貸料等未収入金	63,886	72,474
有価証券	809	100
棚卸資産	2, 5 36,712	2, 5 33,983
その他の流動資産	1, 5, 8 246,947	1, 5 289,643
貸倒引当金	3,859	3,285
流動資産合計	2,938,879	3,076,059
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産	3, 5 2,496,294	3, 5 2,638,974
賃貸資産前渡金	93,965	125,291
その他の営業資産	3, 5 244,938	3, 5 273,873
建設仮勘定	33,230	28,612
社用資産	3, 5 27,552	3, 5 32,479
有形固定資産合計	2,895,981	3,099,230
無形固定資産		
賃貸資産	2,525	2,466
のれん	72,924	71,912
その他の無形固定資産	39,638	50,569
無形固定資産合計	115,088	124,948
投資その他の資産		
投資有価証券	4, 5 404,150	4, 5 451,367
破産更生債権等	7,627	3,259
繰延税金資産	24,170	17,952
退職給付に係る資産	270	286
その他の投資	5 77,641	5 91,096
貸倒引当金	4,790	3,184
投資その他の資産合計	509,069	560,777
固定資産合計	3,520,140	3,784,956
繰延資産	1,911	1,845
資産合計	6,460,930	6,862,861

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8 216,852	226,580
短期借入金	5 412,825	5 358,785
1年内償還予定の社債	240,695	155,113
1年内返済予定の長期借入金	5 732,254	5 713,229
コマーシャル・ペーパー	343,609	210,600
債権流動化に伴う支払債務	5 9,000	5 10,600
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	5 2,460	5 2,400
リース債務	9,560	10,192
未払法人税等	12,047	16,169
割賦未実現利益	15,463	19,688
賞与引当金	4,042	4,592
役員賞与引当金	470	538
役員株式給付引当金	-	164
その他の引当金	237	1,313
その他の流動負債	1 142,564	1 151,093
流動負債合計	2,142,083	1,881,062
固定負債		
社債	978,673	5 1,092,441
長期借入金	5 2,025,626	5 2,367,941
債権流動化に伴う長期支払債務	5 3,850	5 1,450
リース債務	20,320	24,879
繰延税金負債	56,200	72,483
役員退職慰労引当金	346	356
役員株式給付引当金	-	70
メンテナンス引当金	717	702
その他の引当金	659	307
退職給付に係る負債	11,381	11,318
その他の固定負債	1 209,895	1 232,958
固定負債合計	3,307,671	3,804,909
負債合計	5,449,754	5,685,971
純資産の部		
株主資本		
資本金	81,129	81,129
資本剰余金	56,199	56,247
利益剰余金	524,903	582,759
自己株式	1,599	4,625
株主資本合計	660,631	715,510
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37,994	34,345
繰延ヘッジ損益	9,839	9,248
為替換算調整勘定	163,105	269,269
退職給付に係る調整累計額	658	1,240
その他の包括利益累計額合計	211,598	314,104
新株予約権	2,240	2,540
非支配株主持分	136,704	144,734
純資産合計	1,011,176	1,176,889
負債純資産合計	6,460,930	6,862,861

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 1,346,113	1 1,368,635
売上原価	2, 5 1,092,925	5 1,088,408
売上総利益	253,187	280,226
販売費及び一般管理費	3 148,961	3 163,166
営業利益	104,225	117,060
営業外収益		
受取利息	594	1,027
受取配当金	1,442	2,331
持分法による投資利益	17,802	18,651
為替差益	615	2,366
その他の営業外収益	1,201	1,118
営業外収益合計	21,655	25,496
営業外費用		
支払利息	7,851	9,681
その他の営業外費用	726	602
営業外費用合計	8,578	10,284
経常利益	117,303	132,272
特別利益		
投資有価証券売却益	760	10,102
子会社清算益	-	4 2,633
関係会社株式売却益	-	1,603
子会社株式売却益	1,046	-
その他	322	168
特別利益合計	2,129	14,507
特別損失		
投資有価証券評価損	952	865
固定資産処分損	186	215
その他	293	286
特別損失合計	1,432	1,367
税金等調整前当期純利益	118,000	145,413
法人税、住民税及び事業税	25,411	28,896
法人税等調整額	10,065	21,745
法人税等合計	35,476	50,641
当期純利益	82,523	94,771
非支配株主に帰属する当期純利益	10,386	9,492
親会社株主に帰属する当期純利益	72,136	85,279

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
当期純利益	82,523	94,771
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,538	2,902
繰延ヘッジ損益	2,383	1,277
為替換算調整勘定	36,670	103,892
退職給付に係る調整額	740	125
持分法適用会社に対する持分相当額	6,202	2,850
その他の包括利益合計	1 62,535	1 102,688
包括利益	145,059	197,459
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	132,351	187,784
非支配株主に係る包括利益	12,708	9,675

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	81,129	56,491	474,223	1,631	610,212
会計方針の変更による 累積的影響額			400		400
会計方針の変更を反映し た当期首残高	81,129	56,491	473,822	1,631	609,811
当期変動額					
剰余金の配当			21,054		21,054
親会社株主に帰属する 当期純利益			72,136		72,136
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		27		34	62
連結範囲の変動			2		2
連結子会社株式の取得 による持分の増減		319			319
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	291	51,080	31	50,819
当期末残高	81,129	56,199	524,903	1,599	660,631

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	20,781	7,298	123,168	137	151,384	2,039	125,349	888,985
会計方針の変更による 累積的影響額								400
会計方針の変更を反映し た当期首残高	20,781	7,298	123,168	137	151,384	2,039	125,349	888,585
当期変動額								
剰余金の配当								21,054
親会社株主に帰属する 当期純利益								72,136
自己株式の取得								3
自己株式の処分								62
連結範囲の変動								2
連結子会社株式の取得 による持分の増減								319
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	17,213	2,541	39,937	521	60,214	201	11,355	71,770
当期変動額合計	17,213	2,541	39,937	521	60,214	201	11,355	122,590
当期末残高	37,994	9,839	163,105	658	211,598	2,240	136,704	1,011,176

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	81,129	56,199	524,903	1,599	660,631
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	81,129	56,199	524,903	1,599	660,631
当期変動額					
剰余金の配当			27,423		27,423
親会社株主に帰属する 当期純利益			85,279		85,279
自己株式の取得				3,079	3,079
自己株式の処分		48		53	101
連結範囲の変動					-
連結子会社株式の取得 による持分の増減					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	48	57,856	3,025	54,878
当期末残高	81,129	56,247	582,759	4,625	715,510

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	37,994	9,839	163,105	658	211,598	2,240	136,704	1,011,176
会計方針の変更による 累積的影響額								-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	37,994	9,839	163,105	658	211,598	2,240	136,704	1,011,176
当期変動額								
剰余金の配当								27,423
親会社株主に帰属する 当期純利益								85,279
自己株式の取得								3,079
自己株式の処分								101
連結範囲の変動								-
連結子会社株式の取得 による持分の増減								-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,649	591	106,163	581	102,505	300	8,029	110,834
当期変動額合計	3,649	591	106,163	581	102,505	300	8,029	165,713
当期末残高	34,345	9,248	269,269	1,240	314,104	2,540	144,734	1,176,889

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	118,000	145,413
賃貸資産減価償却費	218,396	234,551
賃貸資産除却損及び売却原価	111,980	320,960
減損損失	3,148	2,268
その他の営業資産減価償却費及び売却原価	11,503	14,255
社用資産減価償却費及び除却損	12,777	12,484
のれん償却額	4,060	4,923
為替差損益 (は益)	615	2,366
貸倒引当金の増減額 (は減少)	6,165	2,695
賞与引当金の増減額 (は減少)	333	546
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	217	32
受取利息及び受取配当金	2,036	3,359
資金原価及び支払利息	109,791	133,264
持分法による投資損益 (は益)	17,802	18,651
有価証券及び投資有価証券売却損益 (は益)	759	10,102
子会社清算損益 (は益)	-	2,628
関係会社株式売却損益 (は益)	-	1,603
子会社株式売却損益 (は益)	1,046	-
割賦債権の増減額 (は増加)	5,758	5,277
リース債権及びリース投資資産の増減額 (は増加)	112,871	62,771
営業貸付債権の増減額 (は増加)	30,561	44,809
営業投資有価証券の増減額 (は増加)	71,205	61,054
賃貸資産の取得による支出	484,102	494,775
その他の営業資産の取得による支出	2,414	34,916
建設仮勘定の増減額 (は増加)	94	4,459
破産更生債権等の増減額 (は増加)	330	769
仕入債務の増減額 (は減少)	19,414	7,355
その他	625	33,717
小計	53,899	192,173
利息及び配当金の受取額	9,871	11,926
利息の支払額	107,198	132,332
法人税等の支払額	25,516	20,396
営業活動によるキャッシュ・フロー	176,742	51,371
投資活動によるキャッシュ・フロー		
社用資産の売却による収入	1,581	607
社用資産の取得による支出	15,149	17,770
投資有価証券の売却及び償還による収入	12,753	12,162
関係会社株式の売却による収入	-	3,290
投資有価証券の取得による支出	44,467	33,448
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 68,190	1,256
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	3 458	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	3 1,127	-
その他	4,307	4,948
投資活動によるキャッシュ・フロー	108,497	31,466

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	306,583	75,426
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	25,529	140,998
長期借入れによる収入	886,826	1,208,265
長期借入金の返済による支出	1,039,492	933,004
債権流動化債務の純増減額（ は減少）	8,000	1,600
債権流動化の返済による支出	2,490	2,460
社債の発行による収入	275,072	191,108
社債の償還による支出	152,022	255,005
非支配株主からの払込みによる収入	375	2,409
非支配株主への払戻による支出	1,346	3,020
配当金の支払額	21,054	27,423
非支配株主への配当金の支払額	5,493	5,080
連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	396	-
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	3	3,079
その他	2,190	1,265
財務活動によるキャッシュ・フロー	261,897	43,381
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,986	8,348
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	17,355	15,128
現金及び現金同等物の期首残高	201,280	183,925
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 183,925	¹ 168,797

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 251社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

PT. Tokyo Century Research Indonesia他計9社は新規設立等により、連結の範囲に含めております。

また、TCホテルズ&リゾート軽井沢株式会社及びTCホテルズ&リゾート別府株式会社はTCホテルズ&リゾート株式会社(旧TCプロパティソリューションズ株式会社)に吸収合併されたことにより、東瑞盛世利融資租賃有限公司他計22社は清算終了等により、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

ティーエルシーキャピタル株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社ティーエルシーキャピタル株式会社他計126社は、主として匿名組合契約方式による賃貸事業を行っている業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。

また、その他の非連結子会社計12社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 53社

主要な持分法適用の関連会社の名称

主要な関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

TTブラザーズ合同会社他計10社は新規設立等により、持分法適用の範囲に含めております。

また、PR Clipper Sirius DA他計2社は株式を譲渡したこと等により、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

ティーエルシーキャピタル株式会社(非連結子会社)

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社ティーエルシーキャピタル株式会社他計126社は、主として匿名組合契約方式による賃貸事業を行っている業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、持分法の適用範囲から除外しております。

非連結子会社計12社及び持分法非適用の関連会社計5社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、主として各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は、Aviation Capital Group LLC及びニッポンレンタカーサービス株式会社他計177社であり、主な決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては決算日現在の財務諸表を使用しております。

また、ティーエルシークランベリー株式会社他計2社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

主として、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

賃貸資産

主として資産の見積耐用年数又はリース期間を償却年数とし、期間満了時の賃貸資産の処分見積額を残存価額とする定額法を採用しております。

なお、顧客の事故等のために発生する賃貸資産の処分損失に備えるため、減価償却費を積増して計上しております。

その他の営業資産

定額法を採用しております。

社用資産

主として、定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が3年～39年、器具備品が3年～20年であります。

その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年又は10年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

開業費

開業日から5年にわたり定額法により償却しております。

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として264百万円を債権額から直接減額しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に定める連結会計年度末要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式給付信託制度に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における給付見込額に基づき計上しております。

メンテナンス引当金

メンテナンスサービス付リース取引に係る車検整備に要する将来の支出に備えるため、その負担見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準又は給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年～16.3年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年～15.7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

- (7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。
また、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- (8) 重要なヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジを採用しております。
なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段...金利スワップ、通貨スワップ、為替予約、借入金
ヘッジ対象...借入金、リース投資資産、割賦債権、予定取引、外貨建その他有価証券、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資
ヘッジ方針
資産及び負債から発生する金利及び為替の変動リスクをヘッジし、資産・負債・損益を総合的に管理する目的でデリバティブ取引を利用しております。
ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。また、外貨建予定取引のヘッジについては、ヘッジ手段とヘッジ対象の金額・期間等の重要な条件が同一であることをもって、ヘッジの有効性を評価しております。
ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。
なお、連結子会社においては上記に準じた方法でヘッジの有効性を評価しております。
- (9) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、20年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。
- (10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
営業投資有価証券の会計処理
営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券は、「営業投資有価証券」として計上しているほか、一部を「投資有価証券」に計上しております。また、それらの収益は「売上高」に含めて計上しております。

(重要な会計上の見積り)

賃貸資産の減損

当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されている賃貸資産（有形固定資産）は2,638,974百万円（前連結会計年度は2,496,294百万円）であり、この賃貸資産には航空機リースに係る賃貸資産1,839,369百万円（前連結会計年度は1,769,064百万円）が含まれています。

賃貸資産は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を基礎としてグルーピングを行い、航空機リースについては、資産のグルーピング単位を個別の航空機により、減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候には、市場価格の著しい下落や資産の回収可能価額を著しく低下させるような事象等があり、航空機リースについては、レシーの信用不安等によるリース契約の解約等が含まれます。減損の兆候が識別された場合には、二次リースの可能性及び将来の市況等を考慮したリース料や処分価値等を見積り、減損の認識の要否を判断しております。その結果、減損の認識が必要と判定された賃貸資産については、回収可能価額を正味売却価額又は使用価値のいずれが高い金額とし、帳簿価額との差額を減損損失として計上しております。正味売却価額は現在の市況を考慮した見積りを行っており、使用価値の算定における割引率は市場金利等を考慮した加重平均資本コストに基づき算定しております。

当連結会計年度においては、減損損失として売上原価に2,268百万円（前連結会計年度は2,794百万円）計上しており、その全額が航空機リースに係るものであります。

賃貸資産の評価にあたって用いた会計上の見積りは合理的であると判断しておりますが、予測不能な前提条件の変化等により、回収可能額の算定に使用した見積りが変化した場合は、将来当社グループにおいて減損損失の追加計上を実施する可能性があります。

のれんの減損

当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されているのれんは71,912百万円（前連結会計年度は72,924百万円）であります。また、当連結会計年度において、のれんの減損損失は計上しておりません。

企業結合で生じたのれんは、会社単位を基礎としてグルーピングを行っております。のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。また、子会社の業績や事業計画等を基にのれんの減損の兆候の有無を判断しております。予測不能な前提条件の変化等により、将来において当初測定した収益力もしくは費用削減効果が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、のれんの減損損失の計上が必要となる可能性があります。

貸倒引当金

当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されている貸倒引当金は6,469百万円（前連結会計年度は8,650百万円）であります。また、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として264百万円（前連結会計年度は296百万円）を債権額から直接減額しております。

貸倒引当金は、取引先の経営状態や支払状況等によって分類区分された債権について、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。経営者は、債権の評価にあたって用いた会計上の見積りは合理的であり、貸倒引当金は十分計上され、債権が回収可能な額として計上されていると判断しております。ただし、債権の評価には管理不能な不確実性が含まれており、予測不能な前提条件の変化等により債権の評価が変動する可能性があります。

(会計方針の変更)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

貸手の会計処理として、ファイナンス・リースとオペレーティング・リースの分類が存置されるものの、ファイナンス・リース取引について、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する現行リース会計基準が廃止され、貸手の利息相当額をリース期間にわたり配分する方法に変更されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「金融商品会計に関する実務指針」(改正移管指針第9号 2025年3月11日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

ファンドに組み入れた非上場株式を時価評価することにより、財務諸表の透明性向上と、投資家に対する情報開示の充実化を図ることを目的として、またその結果、国内外の機関投資家からより多くの成長資金がベンチャーキャピタルファンド等に供給されることを期待して、企業会計基準委員会において、「金融商品会計に関する実務指針」の改正が行われました。

本改正では、一定の要件を満たす組合等への出資について、当該組合等の構成資産に含まれるすべての市場価格のない株式を時価評価し、組合等への出資者の会計処理の基礎とすることができる定めが新設されました。当該定めを適用する場合、組合等の構成資産である市場価格のない株式について時価をもって評価のうえ、評価差額の持分相当額は純資産の部に計上し、減損処理については時価のある有価証券の減損処理に関する定めに従って行います。

(2) 適用予定日

2027年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(当社の連結子会社における航空機の購入契約)

当社の連結子会社であるAviation Capital Group LLCは、2024年12月31日現在において、2024年7月11日付で決議したボーイング社に対する航空機35機の発注を含め、ボーイング社、エアバス社及びエアライン等からナローボディ機を中心とした航空機171機を購入する契約を有しており、購入予定の航空機は当該契約に基づき2031年までに随時納入が行われる予定であります。なお、当該契約等に基づく航空機を購入に係る支払予定額の合計金額は1,535,338百万円(9,706百万米ドル)であります。

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、役員報酬制度を改定し、取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員(以下、取締役と執行役員を合わせて「取締役等」という。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT-RS(=Board Benefit Trust-Restricted Stock))」(以下、「本制度」といい、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を導入いたしました。

(1)本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が本信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役等が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任後当社が定める所定の時期といたします。取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で、譲渡制限契約を締結することといたします。これにより、取締役等が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役等の退任後当社が定める所定の時期までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

(2)信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において3,078百万円及び1,850,700株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の金額
顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債を区分して表示しておりません。顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載のとおりであります。

2 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	26,888百万円	25,115百万円
仕掛品	6,816百万円	7,540百万円
原材料及び貯蔵品	3,007百万円	1,327百万円

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
賃貸資産の減価償却累計額	1,056,953百万円	1,155,421百万円
その他の営業資産の 減価償却累計額	47,610百万円	61,708百万円
社用資産の減価償却累計額	24,041百万円	23,641百万円

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式等)	315,031百万円	360,735百万円

5 担保に供している資産及び対応する債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	12,427百万円	9,659百万円
割賦債権	614百万円	302百万円
リース債権及びリース投資資産	268,395百万円	278,747百万円
営業貸付債権	2,798百万円	1,274百万円
営業投資有価証券	927百万円	927百万円
棚卸資産	3,851百万円	2,465百万円
その他の流動資産	18,447百万円	25,787百万円
賃貸資産	134,996百万円	157,916百万円
その他の営業資産	110,669百万円	123,251百万円
社用資産	1,365百万円	1,487百万円
投資有価証券	2,202百万円	2,099百万円
その他の投資	18,802百万円	18,467百万円
計	575,500百万円	622,386百万円

担保提供資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	3,249百万円	7,670百万円
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	371,620百万円	434,452百万円
社債	-百万円	100百万円
債権流動化に伴う支払債務	9,000百万円	10,100百万円
債権流動化に伴う長期支払債務 (1年内支払予定を含む)	6,310百万円	3,850百万円
計	390,179百万円	456,172百万円

6 当座貸越契約及び貸出コミットメント

(1) 貸手側

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	19,788百万円	23,578百万円
貸出実行残高	11,056百万円	7,540百万円
差引額	8,731百万円	16,038百万円

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(2) 借手側

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行等142行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越契約及び 貸出コミットメントの総額	2,111,463百万円	2,324,420百万円
借入実行残高	467,332百万円	465,880百万円
差引額	1,644,130百万円	1,858,539百万円

7 偶発債務

(1) 営業取引として、次のとおり保証(保証予約を含む)しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
営業保証額	184,510百万円	183,279百万円
機械設備等の引取保証額	5,840百万円	5,607百万円
計	190,350百万円	188,887百万円

(2) 関連会社の金融機関からの借入に対し、次のとおり保証しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
ZAXIS Financial Services Americas, LLC	18,563百万円	35,383百万円
MTC Maritime B.V.	14,641百万円	9,640百万円
IHI Investment for Aero Engine Leasing LLC	6,931百万円	6,574百万円
伊藤忠TC建機(株)	5,050百万円	4,600百万円
(株)IBeeT	- 百万円	400百万円
大連冰山集団華慧達融資租賃 有限公司	92百万円	20百万円
日向バイオマス発電(株)	2,030百万円	- 百万円
計	47,308百万円	56,618百万円

(3) 従業員の金融機関からの借入に対し、次のとおり保証(保証予約を含む)しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
従業員(住宅資金)	5百万円	0百万円

8 連結会計年度末日満期手形の処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	26百万円	- 百万円
支払手形	1,389百万円	- 百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額（は戻入額）は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	2,536百万円	- 百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給与手当・賞与	65,130百万円	71,090百万円
賞与引当金繰入額	3,821百万円	4,312百万円
退職給付費用	2,716百万円	2,892百万円
貸倒引当金繰入額	2,686百万円	2,642百万円
役員賞与引当金繰入額	470百万円	491百万円
役員株式給付引当金繰入額	- 百万円	234百万円
役員退職慰労引当金繰入額	94百万円	66百万円

4 子会社清算益

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の連結子会社であった東瑞盛世融資租賃有限公司の清算によるものであります。

5 減損損失

以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2023年4月1日至 2024年3月31日)

用途	種類	減損損失 (百万円)
賃貸資産	輸送用機器（航空機）	2,426
	その他	368
-	その他の無形固定資産	354
	計	3,148

当社グループは、賃貸資産について、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を基礎としてグルーピングを行い、航空機リースについては、資産のグルーピング単位を個別の航空機により、減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候には、市場価格の著しい下落や資産の回収可能価額を著しく低下させるような事象等があり、航空機リースについては、レシーの信用不安等によるリース契約の解約等が含まれます。減損の兆候が識別された場合には、二次リースの可能性及び将来の市況等を考慮したリース料や処分価値等を見積り、減損の認識の要否を判断しております。その結果、減損の認識が必要と判定された一部の連結子会社が保有する賃貸資産について、回収可能価額を正味売却価額又は使用価値のいずれか高い金額とし、帳簿価額との差額を減損損失として売上原価に計上しております。正味売却価額は現在の市況を考慮した見積りを行っており、使用価値の算定における割引率は市場金利等を考慮した加重平均資本コストに基づき算定しております。

当連結会計年度において、回収可能価額を正味売却価額としている場合は、主に現在の市況を考慮した見積りにより算定しており、回収可能価額を使用価値としている場合は、将来キャッシュ・フローを6.4%で割引いて算定しております。

当連結会計年度において、航空機リースに関連した無形固定資産の減損損失を売上原価に計上しております。これは、航空機リース事業を営む連結子会社の取得時に、市況より有利な条件のリース契約を無形固定資産として識別し、計上したものであります。レシーの信用不安等によるリース契約の解約等により減損の兆候が識別された資産について、回収可能価額を0として、帳簿価額の全額を減損損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2024年 4月 1 日至 2025年 3月31日)

用途	種類	減損損失 (百万円)
貸貸資産	輸送用機器(航空機)	2,268

当社グループは、貸貸資産について、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を基礎としてグルーピングを行い、航空機リースについては、資産のグルーピング単位を個別の航空機により、減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候には、市場価格の著しい下落や資産の回収可能価額を著しく低下させるような事象等があり、航空機リースについては、レシーの信用不安等によるリース契約の解約等が含まれます。減損の兆候が識別された場合には、二次リースの可能性及び将来の市況等を考慮したリース料や処分価値等を見積り、減損の認識の要否を判断しております。その結果、減損の認識が必要と判定された一部の連結子会社が保有する貸貸資産について、回収可能価額を正味売却価額又は使用価値のいずれか高い金額とし、帳簿価額との差額を減損損失として売上原価に計上しております。正味売却価額は現在の市況を考慮した見積りを行っており、使用価値の算定における割引率は市場金利等を考慮した加重平均資本コストに基づき算定しております。

当連結会計年度において、回収可能価額を正味売却価額としている場合は、主に現在の市況を考慮した見積りにより算定しており、回収可能価額を使用価値としている場合は、将来キャッシュ・フローを6.7%で割引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	23,100百万円	8,022百万円
組替調整額	688百万円	13,376百万円
法人税等及び税効果調整前	23,788百万円	5,354百万円
法人税等及び税効果額	7,250百万円	2,451百万円
その他有価証券評価差額金	16,538百万円	2,902百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	8,633百万円	1,831百万円
組替調整額	5,177百万円	3,661百万円
法人税等及び税効果調整前	3,455百万円	1,830百万円
法人税等及び税効果額	1,071百万円	552百万円
繰延ヘッジ損益	2,383百万円	1,277百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	36,670百万円	105,807百万円
組替調整額	- 百万円	2,875百万円
法人税等及び税効果調整前	36,670百万円	102,932百万円
法人税等及び税効果額	- 百万円	959百万円
為替換算調整勘定	36,670百万円	103,892百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,145百万円	189百万円
組替調整額	72百万円	8百万円
法人税等及び税効果調整前	1,072百万円	198百万円
法人税等及び税効果額	332百万円	73百万円
退職給付に係る調整額	740百万円	125百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	6,328百万円	4,157百万円
組替調整額	125百万円	1,307百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	6,202百万円	2,850百万円
その他の包括利益合計	62,535百万円	102,688百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	123,028,320株	369,084,960株	-株	492,113,280株
自己株式				
普通株式	627,532株	1,884,900株	53,292株	2,459,140株

- (注) 1. 2024年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加369,084,960株は株式分割によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数増加1,884,900株は、株式分割による増加1,882,596株及び単元未満株式の買取りによる増加2,304株であります。
4. 普通株式の自己株式の株式数減少53,292株は、ストック・オプション行使による減少53,200株及び単元未満株式の売渡しによる減少92株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						2,240
合計							2,240

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月26日 定時株主総会	普通株式	8,812百万円	72円	2023年3月31日	2023年6月27日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	12,241百万円	100円	2023年9月30日	2023年12月5日

(注) 2024年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。上記表中の1株当たり配当額は当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	13,220百万円	利益剰余金	27円	2024年3月31日	2024年6月25日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	492,113,280株	-株	-株	492,113,280株
自己株式				
普通株式	2,459,140株	1,851,164株	82,800株	4,227,504株

- (注) 1. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託(BBT-RS)が保有する当社株式1,850,700株が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数増加1,851,164株は、単元未満株式の買取りによる増加464株及び株式給付信託(BBT-RS)の当社普通株式取得による増加1,850,700株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数減少82,800株は、ストック・オプション行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						2,540
合計							2,540

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	13,220百万円	27円	2024年3月31日	2024年6月25日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	14,202百万円	29円	2024年9月30日	2024年12月3日

(注) 2024年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT-RS)」制度として信託が保有する当社株式に対する配当金53百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり、決議を予定しております。

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月23日 定時株主総会	普通株式	16,161百万円	利益剰余金	33円	2025年3月31日	2025年6月24日

(注) 2025年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT-RS)」制度として信託が保有する当社株式に対する配当金61百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	193,859百万円	177,364百万円
預金期間が3カ月を超える定期預金	10,642百万円	8,666百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金等	709百万円	100百万円
現金及び現金同等物	183,925百万円	168,797百万円

2 株式等の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

持分の取得により新たにNTT Global Data Centers Joint Venture CH, LLCを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに持分の取得価額と持分取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	6,828百万円
固定資産	71,365百万円
のれん	13,935百万円
流動負債	5,735百万円
固定負債	3,766百万円
非支配株主持分	13,859百万円
持分の取得価額	68,767百万円
現金及び現金同等物	4,628百万円
差引:取得による支出	64,139百万円

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

3 株式等の売却により連結子会社でなくなった会社の連結除外時の資産及び負債の内訳

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

株式の売却により株式会社オリコオートリースが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに子会社株式の売却価額と売却による支出は以下のとおりであります。

流動資産	247,820百万円
固定資産	21,541百万円
流動負債	229,542百万円
固定負債	25,228百万円
非支配株主持分	7,295百万円
株式売却後の投資勘定	3,313百万円
子会社株式売却益	879百万円
その他	2百万円
株式の売却価額	4,863百万円
現金及び現金同等物	5,321百万円
差引：売却による支出	458百万円

株式の売却により株式会社オリコビジネスリースが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに子会社株式の売却価額と売却による収入は以下のとおりであります。

流動資産	78,271百万円
固定資産	35百万円
流動負債	75,746百万円
固定負債	- 百万円
非支配株主持分	1,280百万円
株式売却後の投資勘定	278百万円
子会社株式売却益	166百万円
その他	0百万円
株式の売却価額	1,169百万円
現金及び現金同等物	42百万円
差引：売却による収入	1,127百万円

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(リース取引関係)

借手側(当社グループが借手となっているリース取引)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	2,582百万円	2,832百万円
1年超	4,784百万円	5,012百万円
合計	7,367百万円	7,844百万円

貸手側(当社グループが貸手となっているリース取引)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
リース料債権部分	1,227,442百万円	1,310,915百万円
見積残存価額部分	75,773百万円	79,563百万円
受取利息相当額	98,101百万円	109,946百万円
合計	1,205,114百万円	1,280,531百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
リース債権	61,919	50,089	35,563	23,934	12,940	19,064	203,513
リース投資資産に係る リース料債権部分	333,726	325,478	230,474	145,348	76,414	116,000	1,227,442

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年3月31日)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
リース債権	67,725	54,548	42,940	27,997	17,828	17,629	228,669
リース投資資産に係る リース料債権部分	352,458	348,823	248,637	157,235	86,947	116,813	1,310,915

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	307,234百万円	326,385百万円
1年超	1,058,805百万円	1,143,857百万円
合計	1,366,040百万円	1,470,243百万円

3. 転リース取引

転リース取引に係る債権等及び債務のうち利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上している額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
リース投資資産	25,352百万円	28,815百万円
リース債務	25,365百万円	28,825百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業に必要な資金を賄うため、銀行借入れによる間接調達のほか、社債やコマ・シャル・ベ・パ・の発行、債権流動化による直接調達によって資金調達を行っております。当社グループは、適正な資金確保とその運用を図るべく、ALM(資産・負債の総合管理)を実施しており、これらの資金調達・運用活動に伴って発生するリスクを適切にコントロールし、収益の安定化を図る目的でデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として取引先及び個人に対するリース料債権、割賦債権及び営業貸付債権であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に株式、組合出資金及び債券であり、金融収益を得る営業目的、営業基盤強化目的及び経営基盤強化目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

また、借入金、社債及びコマ・シャル・ベ・パ・等は、市場の混乱や当社グループの財務内容の悪化などにより計画通り資金調達を行えなくなる場合には、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、資金調達の一部は変動金利による調達のため、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

当社グループで行っているデリバティブ取引には、金利関連、通貨関連のデリバティブ取引があります。金利関連では、借入金等の金利上昇リスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。通貨関連では、外貨建金銭債権債務等の為替リスクを回避するために為替予約取引及び通貨スワップ取引等を行っております。これらはそれぞれ市場リスクを有しておりますが、いずれも当社グループ全体のリスクを軽減する役割を果たしております。

なお、当社グループはデリバティブ取引をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、与信業務規範に則り、取引の相手方、案件の内容等を総合的に評価したうえで案件取組の可否を判断しております。案件実行後は取引先の変化や経済情勢・経営環境の変化等の事実認識・分析を通して与信管理を行っております。これらの与信管理は、各営業部のほか審査部により行われております。また、信用リスク管理委員会を定期的に開催し、クレジットポートフォリオの状況、信用コスト及び信用リスク量を把握し、審議・報告を行っております。

デリバティブ取引のカウンタ・パーティ・リスクに関しては、取引相手先を信用度の高い大手金融機関に限定することにより、信用リスクの軽減を図っております。

なお、連結子会社についても、当社と同様の手続によっております。

市場リスクの管理

()金利リスクの管理

当社グループは、ALM委員会において、ALM方針に基づく実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には財務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、ALM委員会及び経営会議に定期的に報告しております。

()為替リスクの管理

当社グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、原則として為替予約等のデリバティブ取引を利用してヘッジしております。為替リスクの状況については、定期的にALM委員会及び経営会議に報告するなど適切に管理しております。

()価格変動リスクの管理

営業投資有価証券、有価証券及び投資有価証券の価格変動リスクについては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握するとともに、経営会議に報告されております。

なお、当社グループで保有している株式の多くは、業務・資本提携を含む営業基盤及び経営基盤の強化の目的で保有しているものであり、保有状況を継続的に見直しております。

()デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、職務権限規程及びヘッジ会計取扱手続に基づき実施されております。

()市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「割賦債権」、「リース債権及びリース投資資産」、「営業貸付債権」、「営業投資有価証券」等の金融資産並びに「短期借入金」、「コマ-シャル・ペ-パ-」、「長期借入金」等の金融負債、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引等であります。当社グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、指標となる金利が変動した場合の影響額を算出するベ-シス・ポイント・バリュ-等を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該影響額の算定にあたっては、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。金利以外の全てのリスク変数が一定であることを仮定し、2025年3月31日現在、指標となる金利が10ベ-シス・ポイント(0.10%)上昇したものと想定した場合の時価は3,430百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、ALMを通して、適切にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントライン及び当座貸越枠の取得、市場環境を考慮した調達バランスや手元流動性の調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

現金は注記を省略しており、預金、支払手形及び買掛金、短期借入金、コマ - シャル・ペ - パ -、債権流動化に伴う支払債務は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 割賦債権	167,071		
割賦未実現利益	15,463		
	151,608		
貸倒引当金(1)	565		
	151,043	160,896	9,853
(2) リ - ス債権及びリ - ス投資資産	1,391,310		
見積残価(2)	75,773		
	1,315,536		
貸倒引当金(1)	1,163		
	1,314,372	1,385,643	71,271
(3) 営業貸付債権	435,091		
貸倒引当金(1)	1,958		
	433,133	460,957	27,824
(4) 営業投資有価証券(3)(4)	117,038	117,038	-
(5) 有価証券及び投資有価証券(3)(5)	45,092	45,396	303
(6) 破産更生債権等	7,627		
貸倒引当金(1)	4,790		
	2,837	2,837	-
資産 計	2,063,518	2,172,770	109,252
(1) 社債	1,219,369	1,197,168	22,200
(2) 長期借入金	2,757,880	2,755,367	2,513
(3) 債権流動化に伴う長期支払債務	6,310	6,276	33
(4) リ - ス債務	29,880	29,292	587
負債 計	4,013,440	3,988,105	25,335
デリバティブ取引(6)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,837)	(1,837)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	16,329	16,283	(45)
デリバティブ取引 計	14,491	14,446	(45)

(1) 割賦債権、リ - ス債権及びリ - ス投資資産、営業貸付債権、破産更生債権等に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) リ - ス投資資産に含まれる見積残価は控除しております。

(3) 市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項で開示している計表中の(4) 営業投資有価証券並びに(5) 有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)
市場価格のない株式等(* 1)	371,003
投資事業有限責任組合等への出資(* 2)	278,874
計	649,878

(* 1) 市場価格のない株式等には、非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(* 2) 投資事業有限責任組合等への出資は、主に、匿名組合、投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(4) 営業投資有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(5) 有価証券及び投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

(6)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

また、デリバティブ取引に関する事項については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 割賦債権	186,858		
割賦未実現利益	19,688		
	167,169		
貸倒引当金(1)	490		
	166,678	180,043	13,364
(2) リ - ス債権及びリ - ス投資資産	1,488,603		
見積残価(2)	79,563		
	1,409,040		
貸倒引当金(1)	1,509		
	1,407,531	1,476,766	69,235
(3) 営業貸付債権	409,423		
貸倒引当金(1)	1,182		
	408,240	433,805	25,564
(4) 営業投資有価証券(3)(4)	111,090	111,090	-
(5) 有価証券及び投資有価証券(3)(5)	45,178	45,216	38
(6) 破産更生債権等	3,259		
貸倒引当金(1)	3,184		
	74	74	-
資産 計	2,138,795	2,246,997	108,202
(1) 社債	1,247,555	1,232,646	14,909
(2) 長期借入金	3,081,170	3,067,143	14,026
(3) 債権流動化に伴う長期支払債務	3,850	3,834	15
(4) リ - ス債務	35,071	33,858	1,212
負債 計	4,367,647	4,337,483	30,163
デリバティブ取引(6)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	782	782	-
ヘッジ会計が適用されているもの	13,831	14,035	204
デリバティブ取引 計	14,613	14,818	204

(1)割賦債権、リ - ス債権及びリ - ス投資資産、営業貸付債権、破産更生債権等に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2)リ - ス投資資産に含まれる見積残価は控除しております。

(3)市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項で開示している計表中の(4) 営業投資有価証券並びに(5) 有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
市場価格のない株式等(* 1)	411,374
投資事業有限責任組合等への出資(* 2)	304,716
計	716,090

(* 1)市場価格のない株式等には、非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(* 2)投資事業有限責任組合等への出資は、主に、匿名組合、投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(4)営業投資有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(5)有価証券及び投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

(6)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

また、デリバティブ取引に関する事項については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注1)金融債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	193,859	-	-	-	-	-
割賦債権(1)	53,910	40,466	29,746	22,411	12,196	8,340
営業貸付債権	169,591	81,047	55,971	35,078	20,989	72,413
営業投資有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの						
(1) 債券(社債)	7,506	-	-	-	-	-
(2) その他	2,762	7,292	5,155	5,382	7,019	43,178
有価証券及び 投資有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの						
(1) 債券(社債)	-	-	-	-	-	-
(2) その他	100	-	-	-	-	1,397
合計	427,730	128,806	90,874	62,872	40,205	125,329

(1)割賦債権については、連結貸借対照表計上額の回収予定額を記載しております。

(2)リ - ス債権及びリ - ス投資資産の連結決算日後の回収予定額については、注記事項「リ - ス取引関係」をご参照下さい。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	177,364	-	-	-	-	-
割賦債権(1)	57,232	44,325	35,179	22,772	14,058	13,289
営業貸付債権	134,130	83,971	52,133	42,564	46,082	50,540
営業投資有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの						
(1) 債券(社債)	-	-	7,724	-	-	-
(2) その他	7,873	7,564	8,108	7,500	11,611	42,931
有価証券及び 投資有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの						
(1) 債券(社債)	-	-	-	-	770	-
(2) その他	100	-	-	-	-	3,906
合計	376,700	135,861	103,147	72,837	72,522	110,669

(1)割賦債権については、連結貸借対照表計上額の回収予定額を記載しております。

(2)リ - ス債権及びリ - ス投資資産の連結決算日後の回収予定額については、注記事項「リ - ス取引関係」をご参照下さい。

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	412,825	-	-	-	-	-
コマ - シャル・ ペ - パ - 債権流動化に伴う 支払債務	343,609	-	-	-	-	-
社債	240,695	142,750	252,018	145,881	210,143	227,878
長期借入金	732,254	682,984	807,298	207,456	149,950	177,936
債権流動化に伴う 長期支払債務	2,460	2,400	1,345	105	-	-
リ - ス債務	9,560	7,382	5,678	3,528	1,934	1,797
合計	1,750,405	835,518	1,066,339	356,971	362,028	407,612

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	358,785	-	-	-	-	-
コマ - シャル・ ペ - パ - 債権流動化に伴う 支払債務	210,600	-	-	-	-	-
社債	155,113	276,452	177,311	228,334	95,570	314,772
長期借入金	713,229	949,725	720,948	280,054	320,881	96,331
債権流動化に伴う 長期支払債務	2,400	1,345	105	-	-	-
リ - ス債務	10,192	8,699	5,871	4,383	3,383	2,541
合計	1,460,920	1,236,221	904,236	512,772	419,835	413,645

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券				
その他有価証券				
株式	37,427	-	-	37,427
社債	-	-	7,506	7,506
その他(1)	37,120	-	7,662	44,782
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	43,358	115	-	43,473
社債	-	-	366	366
その他	-	809	-	809
資産計	117,906	924	15,535	134,366
デリバティブ取引(2)				
通貨関連	-	10,313	-	10,313
金利関連	-	4,133	-	4,133
デリバティブ取引計	-	14,446	-	14,446

(1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は27,321百万円であります。

なお、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上(＊)					
26,196	-	404	720	-	-	27,321	-

(＊)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券				
その他有価証券				
株式	34,340	-	-	34,340
社債	-	-	7,724	7,724
その他（1）	38,787	-	3,859	42,646
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	43,843	99	-	43,942
社債	-	-	769	769
その他	-	100	50	150
資産計	116,971	199	12,403	129,573
デリバティブ取引（2）				
通貨関連	-	12,860	-	12,860
金利関連	-	1,957	-	1,957
デリバティブ取引計	-	14,818	-	14,818

（1）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は26,378百万円であります。

なお、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上（*1）	その他の包括利益に計上（*2）					
27,321	282	56	1,169	-	-	26,378	-

（*1）連結損益計算書に含まれております。

（*2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
割賦債権	-	-	160,896	160,896
リ・ス債権及びリ・ス投資資産	-	-	1,385,643	1,385,643
営業貸付債権	-	-	460,957	460,957
有価証券及び投資有価証券				
関連会社株式	746	-	-	746
破産更生債権等	-	-	2,837	2,837
資産計	746	-	2,010,335	2,011,082
社債	-	1,197,168	-	1,197,168
長期借入金	-	2,755,367	-	2,755,367
債権流動化に伴う長期支払債務	-	6,276	-	6,276
リ・ス債務	-	29,292	-	29,292
負債計	-	3,988,105	-	3,988,105

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
割賦債権	-	-	180,043	180,043
リ・ス債権及びリ・ス投資資産	-	-	1,476,766	1,476,766
営業貸付債権	-	-	433,805	433,805
有価証券及び投資有価証券				
関連会社株式	354	-	-	354
破産更生債権等	-	-	74	74
資産計	354	-	2,090,690	2,091,044
社債	-	1,232,646	-	1,232,646
長期借入金	-	3,067,143	-	3,067,143
債権流動化に伴う長期支払債務	-	3,834	-	3,834
リ・ス債務	-	33,858	-	33,858
負債計	-	4,337,483	-	4,337,483

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

営業投資有価証券、有価証券及び投資有価証券

活発な市場における相場価格を入手できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価額を入手できたとしても、市場が活発でない場合はレベル2の時価に分類しております。

私募債等は、将来キャッシュ・フロ - の見積額を市場金利に信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて算定しており、当該割引率等が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格等によっており、金利、外国為替相場等のインプットを用いた将来キャッシュ・フロ - の割引現在価値により算定されており、レベル2の時価に分類しております。

割賦債権、リ・ス債権及びリ・ス投資資産、営業貸付債権

これらは、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としておりレベル3の時価に分類しております。

社債、長期借入金、債権流動化に伴う長期支払債務

これらは、主に元利金の合計額を同様の調達を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リ・ス債務

主として協調リ・ス取引に係るリ・ス債務であり、元利金の合計額を新規に同様の実行を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
営業投資有価証券 其他有価証券 私募債等	割引現在価値法	割引率	2.79% - 7.62%	5.26%

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
営業投資有価証券 其他有価証券 私募債等	割引現在価値法	割引率	2.74% - 3.53%	2.82%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行及 び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち連結 貸借対照表日にお いて保有する金融 資産及び金融負債 の評価損益
		損益に 計上 (1)	その他 の包括 利益に 計上 (2)					
営業投資有価証券								
その他有価証券								
社債	6,476	-	1,030	-	-	-	7,506	-
その他	10,929	-	31	3,235	-	-	7,662	-
有価証券及び投資有 価証券								
その他有価証券								
その他	928	274	-	287	-	-	366	274

(1) 連結損益計算書に含まれております。

(2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行及 び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち連結 貸借対照表日にお いて保有する金融 資産及び金融負債 の評価損益
		損益に 計上 (1)	その他 の包括 利益に 計上 (2)					
営業投資有価証券								
その他有価証券								
社債	7,506	1,997	1,781	1	-	-	7,724	-
その他	7,662	-	34	3,769	-	-	3,859	-
有価証券及び投資有 価証券								
その他有価証券								
社債	366	357	0	45	-	-	769	-
その他	-	-	-	50	-	-	50	-

(1) 連結損益計算書に含まれております。

(2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループの担当部門が時価の算定に関する会計方針等に従って、時価を算定しております。算定された時価は、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを反映できる適切な評価モデルを用いております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率

割引率は、市場金利に調整を加えた利率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が対価として要求する金額であるリスク・プレミアムから構成されております。一般に、割引率の著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	75,358	40,974	34,383
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	7,506	5,689	1,817
	その他	-	-	-
	(3) その他	55,842	50,341	5,500
	小計	138,707	97,005	41,702
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,542	5,661	118
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	366	366	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	17,071	18,088	1,017
	小計	22,980	24,117	1,136
	合計	161,688	121,123	40,565

(注) 1. 市場価格のない株式等(非上場株式等)及び投資事業有限責任組合等への出資については、上表には含めておりません。

2. その他のうち譲渡性預金等(連結貸借対照表計上額809百万円)については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって連結貸借対照表計上額としており、上表の「連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」に含めております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	70,294	34,338	35,956
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	7,724	7,689	35
	その他	-	-	-
	(3) その他	37,766	32,829	4,937
	小計	115,786	74,857	40,929
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	7,988	8,785	796
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	769	770	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	31,408	33,659	2,250
	小計	40,166	43,214	3,047
	合計	155,952	118,071	37,881

(注) 1. 市場価格のない株式等(非上場株式等)及び投資事業有限責任組合等への出資については、上表には含めておりません。

2. その他のうち譲渡性預金等(連結貸借対照表計上額100百万円)については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって連結貸借対照表計上額としており、上表の「連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」に含めております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2,192	1,096	131
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,192	1,096	131

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	20,944	13,595	311
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	749	357	-
その他	-	-	-
(3) その他	5,270	840	-
合計	26,964	14,793	311

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

その他有価証券4,339百万円(上場株式927百万円、非上場株式3,066百万円、その他345百万円)、子会社株式2百万円及びその他の関係会社有価証券75百万円について、減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたり、時価のある有価証券については、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

また、時価のない有価証券については、連結会計年度末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

その他有価証券4,180百万円(上場株式949百万円、非上場株式3,231百万円)、子会社株式1百万円及びその他の関係会社有価証券1,188百万円について、減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたり、時価のある有価証券については、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

また、時価のない有価証券については、連結会計年度末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	メキシコペソ	6,096	2,971	1,337	1,337
	ユーロ	5,538	810	157	157
	カナダドル	1,347	659	9	9
	ブラジルリアル	1,442	702	368	368
	英ポンド	1,398	636	27	27
	その他	6,312	5,737	44	44
	買建				
	ブラジルリアル	383	-	0	0
	その他	15	10	0	0
合計		22,536	11,528	1,837	1,837

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	メキシコペソ	9,785	4,977	446	446
	ユーロ	7,666	6,021	202	202
	カナダドル	1,132	455	66	66
	ブラジルリアル	2,606	1,416	310	310
	英ポンド	1,337	523	18	18
	その他	7,490	6,642	253	253
	買建				
	ブラジルリアル	221	0	7	7
	その他	11	5	0	0
合計		30,251	20,042	782	782

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	割賦債権	38	9	17
	中国元	割賦債権	3	-	1
	買建				
	米ドル	リース 投資資産	1	-	0
	豪ドル	リース 投資資産	0	-	0
	通貨スワップ取引 受取マレーシアリン ギット 支払米ドル	借入金		709	709
為替予約等の 繰延ヘッジ処 理	為替予約取引 売建				
	ユーロ	在外子会社 に対する持 分への投資	9,255	-	352
	英ポンド	在外子会社 に対する持 分への投資	6,301	-	291
	買建				
	米ドル	予定取引	33,964	31,248	9,709
	カナダドル	予定取引	13,066	11,835	3,301
	通貨スワップ取引 受取米ドル 支払タイバーツ 受取円 支払タイバーツ	借入金 借入金		2,188 1,239	1,652 826
合計			66,769	46,280	12,150

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	割賦債権	91	62	1
	買建 米ドル	リース 投資資産	15	-	0
	英ポンド	リース 投資資産	6	-	0
	通貨スワップ取引 受取マレーシアリン ギット 支払米ドル	借入金	790	-	42
為替予約等の 繰延ヘッジ処 理	為替予約取引 売建 英ポンド	在外子会社 に対する持 分への投資	5,290	-	54
	買建 米ドル	予定取引	28,919	26,530	9,420
	カナダドル	予定取引	10,606	9,667	2,921
	通貨スワップ取引 受取米ドル 支払タイバーツ	借入金	1,627	1,627	41
	受取円 支払タイバーツ	借入金	930	-	232
合計			48,278	37,887	12,077

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金	631,611	453,241	4,136
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金	35,407	31,327	3
合計			667,018	484,568	4,133

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金	697,547	538,677	1,709
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金	31,836	11,181	248
合計			729,383	549,858	1,957

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。ただし、確定拠出年金制度における掛金の拠出上限が法令上定められていることから、これを超過する部分は、退職一時金として支給するため、退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社については、確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定給付企業年金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 2016年12月16日)第4項に定める確定拠出制度に分類されるリスク分担型企業年金を採用しております。リスク分担型企業年金は、標準掛金相当額に加え、リスク対応掛金相当額があらかじめ規約に定められており、毎連結会計年度におけるリスク分担型企業年金の財政状況に応じて給付額が増減し、年金に関する財政の均衡が図られることとなります。

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	15,848 百万円	15,142 百万円
勤務費用	908 百万円	914 百万円
利息費用	122 百万円	175 百万円
数理計算上の差異の発生額	860 百万円	448 百万円
退職給付の支払額	876 百万円	841 百万円
過去勤務費用の発生額	- 百万円	55 百万円
退職給付債務の期末残高	15,142 百万円	14,997 百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	5,512 百万円	5,778 百万円
期待運用収益	97 百万円	106 百万円
数理計算上の差異の発生額	297 百万円	203 百万円
事業主からの拠出額	149 百万円	165 百万円
退職給付の支払額	278 百万円	183 百万円
年金資産の期末残高	5,778 百万円	5,663 百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,816 百万円	6,580 百万円
年金資産	5,778 百万円	5,663 百万円
	1,038 百万円	917 百万円
非積立型制度の退職給付債務	8,325 百万円	8,417 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,364 百万円	9,334 百万円
退職給付に係る負債	9,626 百万円	9,614 百万円
退職給付に係る資産	262 百万円	279 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,364 百万円	9,334 百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	908 百万円	914 百万円
利息費用	122 百万円	175 百万円
期待運用収益	97 百万円	106 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	104 百万円	37 百万円
過去勤務費用の費用処理額	31 百万円	46 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	861 百万円	992 百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	31 百万円	9 百万円
数理計算上の差異	1,040 百万円	207 百万円
合計	1,072 百万円	198 百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	54 百万円	45 百万円
未認識数理計算上の差異	1,246 百万円	1,453 百万円
合計	1,301 百万円	1,498 百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
一般勘定	24 %	24 %
債券	45 %	44 %
株式	25 %	24 %
その他	6 %	8 %
合計	100 %	100 %

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の分配と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	主として0.2～1.6%	主として0.2～1.6%
長期期待運用収益率	主として0.87～2.5%	主として1.0～2.5%
予想昇給率	主として0.4～7.6%	主として0.4～7.6%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,790 百万円	1,747 百万円
退職給付費用	271 百万円	284 百万円
退職給付の支払額	315 百万円	333 百万円
退職給付に係る負債の期末残高	1,747 百万円	1,697 百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	461 百万円	474 百万円
年金資産	41 百万円	163 百万円
	420 百万円	311 百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,326 百万円	1,386 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,747 百万円	1,697 百万円
退職給付に係る負債	1,754 百万円	1,704 百万円
退職給付に係る資産	7 百万円	6 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,747 百万円	1,697 百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	271 百万円	当連結会計年度	284 百万円
----------------	---------	---------	---------	---------

4. 確定拠出制度

確定拠出制度に係る退職給付費用の額

確定拠出制度への要拠出額	前連結会計年度	1,727 百万円	当連結会計年度	1,746 百万円
--------------	---------	-----------	---------	-----------

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費(株式報酬費用)	263百万円	402百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

2024年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 (社外取締役及び 非常勤取締役を除く) 当社執行役員 22名	当社取締役 7名 (社外取締役及び 非常勤取締役を除く) 当社執行役員 20名	当社取締役 7名 (社外取締役及び 非常勤取締役を除く) 当社執行役員 19名 当社従業員 6名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 454,800株	普通株式 237,200株	普通株式 304,000株
付与日	2012年10月15日	2013年9月24日	2014年9月29日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありま せん。	対象勤務期間の定めはありま せん。	対象勤務期間の定めはありま せん。
権利行使期間	自 2012年10月16日 至 2042年10月15日 ただし、新株予約権者は、 上記の期間内であることに加 え、当社の取締役、監査役及 び執行役員のいずれの地位も 喪失したその翌日から10日 (但し、10日目が当社の休日 にあたる場合は、その前営業 日を最終日とする。)を経過 するまでの間に限り、本新株 予約権を一括してのみ行使す ることができるものとする。	自 2013年9月25日 至 2043年9月24日 ただし、新株予約権者は、 上記の期間内であることに加 え、当社の取締役、監査役及 び執行役員のいずれの地位も 喪失したその翌日から10日 (但し、10日目が当社の休日 にあたる場合は、その前営業 日を最終日とする。)を経過 するまでの間に限り、本新株 予約権を一括してのみ行使す ることができるものとする。	自 2014年9月30日 至 2044年9月29日 ただし、新株予約権者は、 上記の期間内であることに加 え、当社の取締役、監査役、 執行役員及び従業員のいずれ の地位も喪失したその翌日か ら10日(但し、10日目が当社 の休日にあたる場合は、その 前営業日を最終日とする。)を 経過するまでの間に限り、 本新株予約権を一括してのみ 行使することができるものと する。

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 (社外取締役及び非常勤取締役を除く) 当社執行役員 20名 当社従業員 7名	当社取締役 8名 (社外取締役及び非常勤取締役を除く) 当社執行役員 19名 当社従業員 7名	当社取締役 8名 (社外取締役及び非常勤取締役を除く) 当社執行役員 17名 当社従業員 7名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 298,400株	普通株式 330,800株	普通株式 302,800株
付与日	2015年10月26日	2016年9月21日	2017年9月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2015年10月27日 至 2045年10月26日 ただし、新株予約権者は、上記の期間内であることに加え、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位も喪失したその翌日から10日(但し、10日目が当社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。)を経過するまでの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。	自 2016年9月22日 至 2046年9月21日 ただし、新株予約権者は、上記の期間内であることに加え、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位も喪失したその翌日から10日(但し、10日目が当社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。)を経過するまでの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。	自 2017年9月28日 至 2047年9月27日 ただし、新株予約権者は、上記の期間内であることに加え、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位も喪失したその翌日から10日(但し、10日目が当社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。)を経過するまでの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 (社外取締役及び非常勤取締役を除く) 当社執行役員 22名 当社従業員 5名	当社取締役 10名 (社外取締役及び非常勤取締役を除く) 当社執行役員 22名 当社従業員 3名 当社子会社の取締役及び執行役員 5名	当社取締役 8名 (社外取締役及び非常勤取締役を除く) 当社執行役員 21名 当社従業員 8名 当社子会社の取締役及び執行役員 3名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 381,200株	普通株式 560,000株	普通株式 364,800株
付与日	2018年8月21日	2019年9月26日	2020年8月24日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年8月22日 至 2048年8月21日 ただし、新株予約権者は、上記の期間内であることに加え、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位も喪失したその翌日から10日(但し、10日目が当社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。)を経過するまでの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。	自 2019年9月27日 至 2049年9月26日 ただし、新株予約権者は、上記の期間内であることに加え、当社の取締役、監査役、執行役員、従業員及び当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失したその翌日から10日(但し、10日目が当社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。)を経過するまでの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。	自 2020年8月25日 至 2050年8月24日 ただし、新株予約権者は、上記の期間内であることに加え、当社の取締役、監査役、執行役員、従業員及び当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失したその翌日から10日(但し、10日目が当社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。)を経過するまでの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション	2023年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 (社外取締役及び非常勤取締役を除く) 当社執行役員 19名 当社従業員 10名 当社子会社の取締役及び執行役員 3名	当社取締役 7名 (社外取締役及び非常勤取締役を除く) 当社執行役員 19名 当社従業員 11名 当社子会社の取締役及び執行役員 5名	当社取締役 5名 (社外取締役及び非常勤取締役を除く) 当社執行役員 17名 当社従業員 19名 当社子会社の取締役及び執行役員 4名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 306,000株	普通株式 361,200株	普通株式 218,400株
付与日	2021年8月24日	2022年8月23日	2023年8月28日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2021年8月25日 至 2051年8月24日 ただし、新株予約権者は、上記の期間内であることに加え、当社の取締役、監査役、執行役員、従業員及び当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失したその翌日から10日(但し、10日目が当社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。)を経過するまでの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。	自 2022年8月24日 至 2052年8月23日 ただし、新株予約権者は、上記の期間内であることに加え、当社の取締役、監査役、執行役員、従業員及び当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失したその翌日から10日(但し、10日目が当社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。)を経過するまでの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。	自 2023年8月29日 至 2053年8月28日 ただし、新株予約権者は、上記の期間内であることに加え、当社の取締役、監査役、執行役員、従業員及び当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失したその翌日から10日(但し、10日目が当社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。)を経過するまでの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

	2024年 ストック・オプション
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 (社外取締役及び非常勤取締役を除く) 当社執行役員 18名 当社従業員 18名 当社子会社の取締役及び執行役員 5名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 292,000株
付与日	2024年8月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2024年8月28日 至 2054年8月27日 ただし、新株予約権者は、上記の期間内であることに加え、当社の取締役、監査役、執行役員、従業員及び当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失したその翌日から10日(但し、10日目が当社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。)を経過するまでの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	98,000	53,600	74,400
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残	98,000	53,600	74,400

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	76,800	90,000	90,400
権利確定			
権利行使			2,800
失効			
未行使残	76,800	90,000	87,600

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	166,000	282,400	246,400
権利確定			
権利行使	7,600	11,200	13,200
失効			
未行使残	158,400	271,200	233,200

	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション	2023年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	247,200	349,600	218,400
権利確定			
権利行使	13,200	18,000	16,800
失効			
未行使残	234,000	331,600	201,600

	2024年 ストック・オプション
会社名	提出会社
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	292,000
失効	
権利確定	292,000
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	292,000
権利行使	
失効	
未行使残	292,000

単価情報

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な 評価単価(円)	327	760	679

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)			1,543
付与日における公正な 評価単価(円)	951	852	1,142

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,543	1,543	1,543
付与日における公正な 評価単価(円)	1,342	1,214	1,298

	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション	2023年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,543	1,543	1,543
付与日における公正な 評価単価(円)	1,333	1,105	1,206

	2024年 ストック・オプション
会社名	提出会社
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な 評価単価(円)	1,377

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	26.86%
予想残存期間	(注) 2	3.2年
予想配当	(注) 3	58円
無リスク利率	(注) 4	0.43%

(注) 1. 過去3.2年(2021年6月28日から2024年8月27日まで)の実績に基づき算定しております。

2. 当社役員の退任時の年齢等に基づき見積もっております。

3. 付与日時点の2025年3月期の普通株式配当予想によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りに基づき算出しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	101,302百万円	107,618百万円
在外子会社支払子限度超過額	17,554百万円	31,046百万円
貸倒損失	6,880百万円	7,607百万円
投資有価証券等評価損	4,116百万円	4,869百万円
企業結合に伴う評価差額	2,499百万円	4,516百万円
前受収益	5,824百万円	4,166百万円
退職給付に係る負債	3,494百万円	3,496百万円
固定資産評価損	2,868百万円	2,793百万円
リース取引に係る申告調整額	2,880百万円	2,574百万円
貸倒引当金	2,729百万円	1,983百万円
固定資産の償却限度超過額	1,436百万円	1,971百万円
未払費用	1,925百万円	1,915百万円
賞与引当金	1,264百万円	1,481百万円
その他	24,566百万円	24,314百万円
繰延税金資産小計	179,343百万円	200,356百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	4,697百万円	6,072百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	11,632百万円	21,185百万円
評価性引当額小計	16,330百万円	27,257百万円
繰延税金資産合計	163,013百万円	173,098百万円
繰延税金負債		
在外子会社貸貨資産減価償却費	142,069百万円	169,095百万円
その他有価証券評価差額金	16,839百万円	14,512百万円
企業結合に伴う評価差額	13,535百万円	12,806百万円
組織再編に伴う評価差額	5,329百万円	5,481百万円
その他	17,268百万円	25,732百万円
繰延税金負債合計	195,043百万円	227,628百万円
繰延税金資産(負債)の純額	32,029百万円	54,530百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*1)	69	56	116	10	152	100,896	101,302
評価性引当額	10	48	4	2	148	4,483	4,697
繰延税金資産	58	8	111	7	4	96,413	(*2)96,604

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金101,302百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産96,604百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金は主に、在外子会社において加速度償却税制を利用したことにより生じたものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金（*1）	368	189	121	272	134	106,531	107,618
評価性引当額	123	1	0	159	11	5,775	6,072
繰延税金資産	244	188	121	112	122	100,755	(*2)101,546

（*1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（*2）税務上の繰越欠損金107,618百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産101,546百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金は主に、在外子会社において加速度償却税制を利用したことにより生じたものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	-	30.6%
評価性引当額の増減	-	7.5%
持分法による投資損益	-	3.8%
その他	-	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	34.8%

（注）前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が934百万円増加し、法人税等調整額が406百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が420百万円、繰延ヘッジ損益が99百万円、退職給付に係る調整累計額が8百万円それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

当社の連結子会社であるTC Global Investments Americas LLC (以下、TCGIA) は、2024年3月22日付で、NTT Global Data Centers Joint Venture CH, LLC (以下、NTT GDC JV) の持分80%を取得し、NTT GDC JV並びにその子会社であるNTT Global Data Centers Holdings CH, LLC、NTT Global Data Centers CH, LLCの3社を当社の連結子会社とし、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度において確定しております。

暫定的な会計処理の確定によるのれんの修正金額は以下のとおりであります。

のれん (修正前) 13,935百万円

のれんの修正金額

非支配株主持分の増減等 3,638百万円

有形固定資産の増減 7,605百万円

無形固定資産の増減 8,524百万円

固定負債の増減 11,044百万円

修正金額合計 1,447百万円

のれん (修正後) 12,487百万円

なお、NTT GDC JVの取得企業であるTCGIAは米国会計基準に準拠しており、「Accounting Standards Updates」(以下「ASU」) 2015-16を適用しております。ASU2015-16は取得企業に対して、測定期間中に認識された暫定的な会計処理の修正を修正金額が決定される報告期間に認識することを要求していることから、取得原価の配分額の見直しは比較情報には反映しておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸商業施設や賃貸オフィスビル(土地を含む)等を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は9,479百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は13,109百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	249,092	282,696
	期中増減額	33,604	42,719
	期末残高	282,696	325,415
期末時価		304,534	350,427

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、取得(40,446百万円)であり、主な減少は売却(4,935百万円)であります。当連結会計年度の主な増加は、取得(65,695百万円)であり、主な減少は売却(11,540百万円)であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく評価額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 売電契約

売電契約の履行義務は電力を顧客に供給することであり、主として決算日までに発生した売電量を見積り収益認識しております。当該収益は主として当社及び環境インフラ事業に属する子会社で発生しております。

(2) カーマネジメント・サービス契約

カーマネジメント・サービス契約の履行義務を、契約に基づき車両を常時利用可能な状態とし顧客へ提供することと判断しており、顧客との契約額を契約期間にわたり均等に収益認識しております。当該収益はオートモビリティ事業に属する子会社で発生しております。

(3) 不動産販売契約

不動産販売契約の履行義務は分譲住戸、戸建住宅及び宅地等を顧客に引き渡すことであり、当該物件を引き渡した時点で収益認識しております。当該収益はスペシャルティ事業に属する子会社で発生しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	12,526	12,792
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	12,792	22,097
契約資産（期首残高）	1,836	591
契約資産（期末残高）	591	510
契約負債（流動）（期首残高）	3,073	1,731
契約負債（流動）（期末残高）	1,731	1,146
契約負債（固定）（期首残高）	406	390
契約負債（固定）（期末残高）	390	381

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「その他の流動資産」に含まれており、契約負債（流動）及び契約負債（固定）はそれぞれ「その他の流動負債」、「その他の固定負債」に含まれております。

前連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は3,194百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,815百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「国内リース事業」、「オートモビリティ事業」、「スペシャルティ事業」、「国際事業」及び「環境インフラ事業」を報告セグメントとしております。

- (1) 国内リース事業..... 情報通信機器、事務用機器、産業工作機械、輸送用機器、商業・サービス業用設備等を対象としたリース・ファイナンス（貸付・出資）及びその附帯サービス、各種事業等
- (2) オートモビリティ事業... 法人・個人向けのオートリース、レンタカー、カーシェア事業等
- (3) スペシャルティ事業..... 船舶、航空機、不動産等のプロダクツを対象とした国内・海外におけるリース・ファイナンス（貸付・出資）及びその附帯サービス、各種事業等
- (4) 国際事業..... 東アジア・アセアン、北米・中南米を中心としたリース・ファイナンス（貸付・出資）及びその附帯サービス、オート事業等
- (5) 環境インフラ事業..... 再生可能エネルギー等に係る国内・海外における発電事業、リース・ファイナンス（貸付・出資）及びその附帯サービス、各種事業等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、親会社株主に帰属する当期純利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	国内 リース	オートモ ビリティ	スペシャ ルティ	国際	環境イ ンフラ	計				
売上高										
外部顧客に 対する売上高(注) 4	458,612	337,165	312,184	177,392	59,655	1,345,011	1,102	1,346,113	-	1,346,113
セグメント間の 内部売上高又は振替高	367	923	190	163	0	1,646	442	2,088	2,088	-
計	458,980	338,089	312,375	177,555	59,656	1,346,657	1,544	1,348,202	2,088	1,346,113
セグメント利益	24,154	16,655	29,977	10,950	1,892	83,630	1,082	84,713	12,576	72,136
セグメント資産	1,273,522	479,003	2,825,264	822,699	273,921	5,674,410	46,023	5,720,433	740,496	6,460,930
その他の項目										
減価償却費	17,555	69,071	87,623	54,844	12,576	241,671	2	241,673	886	242,560
のれん償却額	4	371	2,609	1,016	58	4,060	-	4,060	-	4,060
持分法による投資利益 又は損失()	9,076	531	6,655	680	4	16,938	863	17,802	-	17,802
特別利益	166	1,112	22	74	377	1,753	-	1,753	375	2,129
(投資有価証券売却益)	-	4	1	1	377	385	-	385	375	760
(子会社清算益)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(関係会社株式売却益)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(子会社株式売却益)	166	879	-	-	-	1,046	-	1,046	-	1,046
(その他)	0	228	20	73	0	322	-	322	0	322
特別損失	1	355	937	0	91	1,386	-	1,386	46	1,432
(投資有価証券評価損)	-	-	845	-	75	920	-	920	31	952
(固定資産処分損)	0	131	49	0	-	181	-	181	4	186
(その他)	1	223	42	-	16	283	-	283	9	293
税金費用	6,983	10,122	14,916	5,178	1,418	38,619	11	38,630	3,154	35,476
持分法適用会社への 投資額	132,526	3,849	130,817	20,753	9,556	297,503	16,164	313,667	-	313,667
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 (注) 5	15,029	91,852	295,946	91,558	2,917	497,304	-	497,304	4,455	501,760

(注) 1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない損害保険代理店事業等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない預金等であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、全社資産にかかるものであります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産にかかるものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

4. 当連結会計年度の売上高に含まれる顧客との契約から生じる収益は、報告セグメントごとに国内リース事業1,434百万円、オートモビリティ事業15,370百万円、スペシャルティ事業30,130百万円、国際事業9,753百万円、環境インフラ事業54,005百万円であります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含んでおりません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	国内 リース	オートモ ビリティ	スペシャ ルティ	国際	環境イ ンフラ	計				
売上高										
外部顧客に 対する売上高(注) 4	449,116	300,738	334,528	222,652	60,846	1,367,882	752	1,368,635	-	1,368,635
セグメント間の 内部売上高又は振替高	472	851	152	213	1	1,691	594	2,285	2,285	-
計	449,588	301,590	334,680	222,865	60,848	1,369,573	1,347	1,370,921	2,285	1,368,635
セグメント利益	22,836	17,685	32,872	16,300	81	89,777	1,716	91,493	6,214	85,279
セグメント資産	1,274,955	500,762	2,972,919	977,222	285,187	6,011,046	48,821	6,059,867	802,994	6,862,861
その他の項目										
減価償却費	17,595	69,644	97,475	60,179	13,314	258,208	1	258,210	2,911	261,121
のれん償却額	210	130	2,731	1,740	110	4,923	-	4,923	-	4,923
持分法による投資利益 又は損失()	7,408	753	7,813	1,134	5	17,105	1,546	18,651	-	18,651
特別利益	63	89	682	3,630	1	4,468	-	4,468	10,039	14,507
(投資有価証券売却益)	63	0	-	-	-	63	-	63	10,038	10,102
(子会社清算益)	-	-	-	2,633	-	2,633	-	2,633	-	2,633
(関係会社株式売却益)	-	-	674	928	-	1,603	-	1,603	-	1,603
(子会社株式売却益)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(その他)	0	89	7	67	1	166	-	166	1	168
特別損失	30	273	135	30	787	1,257	0	1,257	109	1,367
(投資有価証券評価損)	-	-	73	1	747	821	-	821	44	865
(固定資産処分損)	0	125	6	29	-	161	0	161	54	215
(その他)	30	148	55	-	40	275	-	275	10	286
税金費用	6,911	10,812	27,442	6,512	649	52,327	92	52,420	1,778	50,641
持分法適用会社への 投資額	138,613	4,598	164,843	20,741	12,349	341,146	17,810	358,956	-	358,956
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 (注) 5	18,339	100,156	296,453	117,753	7,657	540,361	-	540,361	2,641	543,002

(注) 1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない損害保険代理店事業等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない預金等であります。

(3) 減価償却費の調整額は、全社資産にかかるものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産にかかるものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

4. 当連結会計年度の売上高に含まれる顧客との契約から生じる収益は、報告セグメントごとに国内リース事業4,149百万円、オートモビリティ事業17,814百万円、スペシャルティ事業35,821百万円、国際事業27,953百万円、環境インフラ事業54,291百万円であります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含んでおりません。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	ファイナンス リース	オペレーティ ングリース	物件処分等	割賦販売	ファイナンス	その他	合計
外部顧客への 売上高	457,716	431,378	265,545	25,136	53,873	112,463	1,346,113

(注) 物件処分等は、リース取引に係る物件売却売上、解約損害金売上及び保守料売上であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	ファイナンス リース	オペレーティ ングリース	物件処分等	割賦販売	ファイナンス	その他	合計
外部顧客への 売上高	429,749	456,038	255,301	24,641	59,581	143,322	1,368,635

(注) 物件処分等は、リース取引に係る物件売却売上、解約損害金売上及び保守料売上であります。

2. 地域ごとの情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧米			アジア	中南米	合計
	米国	アイルランド	その他			
963,053	258,259	6,787	18,509	47,000	52,502	1,346,113

(注) 1. 当社及び連結子会社の所在する国又は地域別に記載しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

欧米 ... アイルランド、米国、イギリス、ドイツ

アジア ... シンガポール、マレーシア、タイ、中国、フィリピン

中南米 ... パナマ、メキシコ、ブラジル

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧米			アジア	中南米	合計
	米国	アイルランド	その他			
827,455	1,889,381	58,869	21,166	37,607	61,501	2,895,981

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧米			アジア	中南米	合計
	米国	アイルランド	その他			
923,845	303,787	7,751	42,879	36,140	54,230	1,368,635

(注) 1. 当社及び連結子会社の所在する国又は地域別に記載しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

欧米 ... アイルランド、米国、イギリス、ドイツ

アジア ... シンガポール、マレーシア、タイ、中国、フィリピン

中南米 ... パナマ、メキシコ、ブラジル

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧米			アジア	中南米	合計
	米国	アイルランド	その他			
880,022	2,024,636	66,325	23,028	42,644	62,573	3,099,230

3. 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	国内リース	オートモビリティ	スペシャルティ	国際	環境インフラ	合計
減損損失	-	-	3,148	-	-	3,148

スペシャルティ事業において、航空機リースに関する資産の減損損失2,780百万円、不動産リースに関する資産の減損損失368百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	国内リース	オートモビリティ	スペシャルティ	国際	環境インフラ	合計
減損損失	-	-	2,268	-	-	2,268

スペシャルティ事業における減損損失は、航空機リースに関する資産によるものです。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	国内リース	オートモビリティ	スペシャルティ	国際	環境インフラ	合計
当期末残高	2,118	1,827	39,960	28,009	1,009	72,924

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	国内リース	オートモビリティ	スペシャルティ	国際	環境インフラ	合計
当期末残高	1,919	1,696	40,000	26,644	1,652	71,912

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容(注)1	取引金額(百万円)(注)2	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社オリコオートリース	東京都台東区	240	自動車リース業	所有直接34.0	資金の貸付 役員の兼任	事業資金の貸付	147,489	その他の流動資産	58,490
									その他の投資	9,862
							利息の受取	190	その他の流動資産	71

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 貸付金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 株式会社オリコオートリース(以下、OAL)は、当社が保有する株式の一部をOALへ譲渡したことにより、2023年9月29日付で当社の連結子会社から持分法適用関連会社へ変更となったため、当社の関連当事者に該当することとなりました。このため上記取引金額については、同日以降の取引金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容(注)	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社オリコオートリース	東京都台東区	240	自動車リース業	所有直接34.0	資金の貸付 役員の兼任	事業資金の貸付	611,727	その他の流動資産	55,928
									その他の投資	18,024
							利息の受取	487	その他の流動資産	111

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容(注)	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主の子会社	NTT Global Data Centers Americas, Inc.	米国デラウェア州	64,193	データセンター事業	-	データセンター事業の共同運営先	子会社持分の取得	68,767	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 子会社持分の取得については、第三者機関により算定された評価額を基礎として、両者協議のうえで決定したものであります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な関連会社はNTT・TCリース株式会社であり、その要約連結財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	1,886,693	2,046,767
固定資産合計	209,498	245,427
繰延資産合計	307	426
流動負債合計	1,402,056	1,390,692
固定負債合計	542,074	743,129
純資産合計	152,368	158,799
売上高	375,956	390,237
税金等調整前当期純利益	21,443	19,812
親会社株主に帰属する当期純利益	15,012	13,828

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,781円32銭	2,110円36銭
1株当たり当期純利益	147円32銭	174円51銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	146円75銭	173円77銭

(注) 1. 2024年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。

2. 当社は、当連結会計年度から「株式給付信託(BBT-RS)」制度を導入しており、当連結会計年度の1株当たり純資産額の基礎となる期末発行済株式数はその計算において控除する自己株式に当該信託が保有する当社株式を含めており、また、1株当たり当期純利益の基礎となる期中平均株式数はその計算において控除する自己株式に当該信託が保有する当社株式を含めております。

当連結会計年度における1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、1,850,700株であり、当連結会計年度における1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、1,061,144株であります。

3. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	1,011,176	1,176,889
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	138,945	147,275
(うち新株予約権 (百万円))	(2,240)	(2,540)
(うち非支配株主持分 (百万円))	(136,704)	(144,734)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	872,230	1,029,614
1株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	489,654	487,885

4. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	72,136	85,279
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	72,136	85,279
普通株式の期中平均株式数 (千株)	489,654	488,675
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式の増加数 (千株)	1,904	2,083
(うち新株予約権(千株))	(1,904)	(2,083)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(訴訟の和解成立)

当社は、連結子会社のAviation Capital Group LLC(米国・カリフォルニア州 以下、ACG)においてロシアの航空会社向けにリースしていた機体及びロシアの航空会社を実質与信先とする融資・融資保証に係る債権に対して、回収の見通しが立たない状況となったため、2023年3月期に特別損失を計上いたしました。

その後、ACGは、当該ロシアの航空会社向けリース等に関して付保していた保険契約に基づき、保険会社に対してその支払の請求を求めて訴訟手続きを進めてまいりましたが、2025年5月7日(米国現地時間5月6日)、当該訴訟のうち、一部の保険会社との間で保険和解金として合計398百万米ドルをACGが受領する契約を締結いたしました。本件に関して、当社の2026年3月期連結決算において、同額の円貨相当額を特別利益として計上する見込みです。

なお、今回和解契約を締結するに至っていない他の保険会社との当該訴訟につきましては、引き続き継続してまいります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東京センチュリー(株)	無担保社債	年月日 2018.4.13~ 2024.12.10	370,000 (50,000)	420,000 (30,000)	0.09~ 1.93	なし	年月日 2025.4.11~ 2080.7.30
	ユーロ・メディアム・ ターム・ノート (円建社債)	2019.11.19	1,300 (-)	1,300 (-)	0.31	なし	2029.11.16
	ユーロ・メディアム・ ターム・ノート (米ドル建社債)	2019.8.27~ 2019.12.12	7,721 (7,721) [US\$ 51百万] ([US\$ 51百万])	(-) (-) [US\$ - 百万] ([US\$ - 百万])	6.33~ 6.34	なし	2024.8.27~ 2024.12.12
周南パワー(株)	無担保社債	2017.10.20	1,150 (-)	1,150 (-)	2.50	なし	2032.3.31
その他国内子会社	担保付社債	2024.7.17	100 (100)	100 (-)	0.81	あり	2029.6.30
Aviation Capital Group LLC	米ドル建無担保社債	2015.9.14~ 2024.6.18	839,097 (182,873) [US\$ 5,916百万] ([US\$ 1,289百万])	825,005 (125,113) [US\$ 5,215百万] ([US\$ 791百万])	1.95~ 6.75	なし	2025.8.1~ 2030.7.15
合計	-	-	1,219,369 (240,695)	1,247,555 (155,113)	-	-	-

(注) 1.()内の金額は、1年内償還予定の金額であります。また、[]内書は外貨建社債の金額であります。

2.連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
155,113	276,452	177,311	228,334	95,570

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	412,825	358,785	3.40	-
1年内返済予定の長期借入金	732,254	713,229	1.53	-
1年内返済予定のリース債務	9,560	10,192	-	-
長期借入金 (1年内返済予定のものを除く)	2,025,626	2,367,941	2.23	2026年2月～ 2060年3月
リース債務 (1年内返済予定のものを除く)	20,320	24,879	-	-
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー (1年内返済)	343,609	210,600	0.51	-
債権流動化に伴う支払債務	9,000	10,600	0.74	-
1年内支払予定の債権流動化に伴う長 期支払債務	2,460	2,400	0.39	-
債権流動化に伴う長期支払債務	3,850	1,450	0.39	2027年9月
合計	3,559,506	3,700,077	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務については、利息相当額を認識しない方法を採用しているため、平均利率の記載を省略して
 しております。
2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内におけ
 る返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	949,725	720,948	280,054	320,881
リース債務	8,699	5,871	4,383	3,383
その他有利子負債	1,345	105	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結
 会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	665,887	1,368,635
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	70,383	145,413
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	43,116	85,279
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	88.09	174.51

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,254	28,026
割賦債権	22,847	20,749
リース債権	2 49,879	2 53,644
リース投資資産	2 639,155	2 662,843
営業貸付金	2, 3, 7 387,381	2, 3, 7 352,792
その他の営業貸付債権	7 46,323	7 27,608
営業投資有価証券	2 205,103	2 210,852
賃貸料等未収入金	6,506	8,551
前渡金	6,921	4,100
前払費用	5,346	6,969
未収収益	7 2,288	7 3,026
関係会社短期貸付金	7 216,474	7 223,537
その他の流動資産	30,212	43,797
貸倒引当金	2,910	1,050
流動資産合計	1,642,785	1,645,451
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	167,445	2 179,097
賃貸資産前渡金	410	75
賃貸資産合計	167,855	179,172
社用資産		
建物（純額）	639	939
器具備品（純額）	340	603
リース賃借資産（純額）	85	63
社用資産合計	1,065	1,606
有形固定資産合計	168,921	180,779
無形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	2,525	2,466
賃貸資産合計	2,525	2,466
その他の無形固定資産		
商標権	1	0
ソフトウェア	2,371	8,862
ソフトウェア仮勘定	8,270	1,140
その他	32	32
その他の無形固定資産合計	10,676	10,036
無形固定資産合計	13,202	12,503

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2 56,278	2 56,257
関係会社株式	2 871,982	2 886,796
その他の関係会社有価証券	2 147,331	2 153,640
出資金	8	8
関係会社出資金	78,384	74,481
関係会社長期貸付金	7 32,064	7 29,672
破産更生債権等	7 61	7 14
長期前払費用	5,716	12,173
繰延税金資産	13,736	15,882
その他の投資	7,896	3,952
貸倒引当金	19	9
投資その他の資産合計	1,213,443	1,232,871
固定資産合計	1,395,566	1,426,154
繰延資産		
社債発行費	989	1,177
繰延資産合計	989	1,177
資産合計	3,039,340	3,072,782
負債の部		
流動負債		
支払手形	8 1,296	403
買掛金	78,673	76,424
短期借入金	111,594	34,000
1年内償還予定の社債	57,721	30,000
1年内返済予定の長期借入金	481,314	424,901
コマーシャル・ペーパー	48,700	16,600
債権流動化に伴う支払債務	2 6,500	2 6,900
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	2 2,460	2 2,400
リース債務	6,557	8,828
未払金	1,706	1,627
未払費用	17,830	16,135
未払法人税等	854	5,458
賃貸料等前受金	1,352	1,197
預り金	15,514	16,823
前受収益	7,022	7,004
割賦未実現利益	977	987
賞与引当金	1,915	2,086
役員賞与引当金	226	197
役員株式給付引当金	-	164
その他の流動負債	191	456
流動負債合計	842,407	652,595

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
固定負債		
社債	321,300	391,300
長期借入金	1,355,762	² 1,504,960
債権流動化に伴う長期支払債務	² 3,850	² 1,450
リース債務	17,780	24,061
退職給付引当金	1,426	1,554
役員株式給付引当金	-	70
資産除去債務	2,725	2,767
受取保証金	14,071	12,912
その他の固定負債	58,283	59,057
固定負債合計	1,775,199	1,998,134
負債合計	2,617,607	2,650,729
純資産の部		
株主資本		
資本金	81,129	81,129
資本剰余金		
資本準備金	52,436	52,436
その他資本剰余金	600	648
資本剰余金合計	53,036	53,084
利益剰余金		
利益準備金	3,019	3,019
その他利益剰余金		
別途積立金	228,100	228,100
繰越利益剰余金	54,338	63,668
利益剰余金合計	285,458	294,788
自己株式	1,599	4,625
株主資本合計	418,023	424,376
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31,280	25,219
繰延ヘッジ損益	29,811	30,083
評価・換算差額等合計	1,468	4,863
新株予約権	2,240	2,540
純資産合計	421,732	422,053
負債純資産合計	3,039,340	3,072,782

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
売上高		
リース売上高	1 302,845	1 308,580
割賦売上高	12,154	10,596
営業貸付収益	16,619	17,651
その他の売上高	2 35,298	2 38,595
売上高合計	366,918	375,424
売上原価		
リース原価	3 272,939	3 274,981
割賦原価	11,672	10,160
資金原価	4 19,565	4 24,364
その他の売上原価	5 24,256	5 22,810
売上原価合計	328,434	332,316
売上総利益	38,484	43,107
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び賞与	9,209	9,802
賞与引当金繰入額	1,915	2,086
役員賞与引当金繰入額	226	197
役員株式給付引当金繰入額	-	234
退職給付費用	859	801
福利厚生費	2,427	2,528
賃借料	1,894	2,000
情報処理関係費	2,532	3,243
減価償却費	885	1,527
貸倒引当金繰入額	370	1,848
その他	4,967	5,955
販売費及び一般管理費合計	24,549	26,528
営業利益	13,934	16,579
営業外収益		
受取利息	6 4,344	6 3,826
受取配当金	6 23,975	6 22,734
為替差益	766	3,272
その他の営業外収益	187	244
営業外収益合計	29,273	30,077
営業外費用		
支払利息	8,871	10,568
その他の営業外費用	28	65
営業外費用合計	8,899	10,634
経常利益	34,308	36,022

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	6 6,487	10,103
子会社清算益	-	2,500
その他	37	6
特別利益合計	6,525	12,610
特別損失		
投資有価証券評価損	875	864
関係会社株式評価損	114	8
その他の関係会社有価証券評価損	75	1,756
その他	16	69
特別損失合計	1,081	2,699
税引前当期純利益	39,751	45,933
法人税、住民税及び事業税	5,056	8,437
法人税等調整額	2,143	743
法人税等合計	7,199	9,180
当期純利益	32,551	36,752

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	81,129	52,436	572	53,008	3,019	228,100	42,840	273,960
当期変動額								
剰余金の配当							21,054	21,054
当期純利益							32,551	32,551
自己株式の取得								
自己株式の処分			27	27				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	27	27	-	-	11,497	11,497
当期末残高	81,129	52,436	600	53,036	3,019	228,100	54,338	285,458

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,631	406,467	17,752	15,910	1,842	2,039	410,348
当期変動額							
剰余金の配当		21,054					21,054
当期純利益		32,551					32,551
自己株式の取得	3	3					3
自己株式の処分	34	62					62
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			13,527	13,901	373	201	172
当期変動額合計	31	11,556	13,527	13,901	373	201	11,383
当期末残高	1,599	418,023	31,280	29,811	1,468	2,240	421,732

当事業年度(自 2024年4月1日至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	81,129	52,436	600	53,036	3,019	228,100	54,338	285,458
当期変動額								
剰余金の配当							27,423	27,423
当期純利益							36,752	36,752
自己株式の取得								
自己株式の処分			48	48				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	48	48	-	-	9,329	9,329
当期末残高	81,129	52,436	648	53,084	3,019	228,100	63,668	294,788

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,599	418,023	31,280	29,811	1,468	2,240	421,732
当期変動額							
剰余金の配当		27,423					27,423
当期純利益		36,752					36,752
自己株式の取得	3,079	3,079					3,079
自己株式の処分	53	101					101
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			6,060	271	6,332	300	6,031
当期変動額合計	3,025	6,352	6,060	271	6,332	300	320
当期末残高	4,625	424,376	25,219	30,083	4,863	2,540	422,053

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 賃貸資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の賃貸資産の処分見積額を残存価額とする定額法を採用しております。

なお、顧客の事故等のために発生する賃貸資産の処分損失に備えるため、減価償却費を積増して計上しております。

(2) 社用資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物が3年～18年、器具備品が3年～20年であります。

(3) その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年又は10年)に基づく定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権(正常先債権、要注意先債権及び要管理先債権)については貸倒実績率により、破産更生債権等(破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権)については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として264百万円を債権額から直接減額しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

株式給付信託制度に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における給付債務見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

7. 収益及び費用の計上基準

(1) ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(3) 割賦販売取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

割賦販売契約実行時に、その債権総額を割賦債権に計上し、割賦販売契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

なお、支払期日未到来の割賦債権に対応する未経過利益は、割賦未実現利益として繰延処理しております。

(4) 金融費用の計上基準

金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用は支払利息として営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産にかかる金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ... 金利スワップ、為替予約、借入金

ヘッジ対象 ... 借入金、リース投資資産、割賦債権、予定取引、外貨建その他有価証券、在外子会社に対する持分への投資

(3) ヘッジ方針

資産及び負債から発生する金利及び為替の変動リスクをヘッジし、資産・負債・損益を総合的に管理する目的でデリバティブ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建予定取引のヘッジについては、ヘッジ手段とヘッジ対象の金額・期間等の重要な条件が同一であることをもって、ヘッジの有効性を評価しております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 営業投資有価証券の会計処理

営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券は、「営業投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」及び「関係会社株式」の一部に計上しております。また、それらの収益は「売上高」に含めて計上しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

当事業年度末の貸借対照表に計上されている貸倒引当金は1,059百万円（前事業年度は2,929百万円）であります。また、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として264百万円（前事業年度は296百万円）を債権額から直接減額しております。

貸倒引当金は、取引先の経営状態や支払状況等によって資産査定手続きに基づき分類区分された債権について、一般債権（正常先債権、要注意先債権及び要管理先債権）については貸倒実績率により、破産更生債権等（破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権）については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。経営者は、債権の評価にあたって用いた会計上の見積りは合理的であり、貸倒引当金は十分計上され、債権が回収可能な額として計上されていると判断しております。ただし、債権の評価には管理不能な不確実性が含まれており、予測不能な前提条件の変化等により債権の評価が変動する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「その他の関係会社有価証券評価損」（前事業年度は75百万円）は重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記しております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

業績連動型株式報酬制度については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 リース・割賦販売契約等に基づく預り手形

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
リース契約に基づく預り手形	102百万円	54百万円
割賦販売契約に基づく預り手形	438百万円	240百万円
その他の預り手形	1百万円	3百万円

2 担保に供している資産及び対応する債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
リース債権及びリース投資資産	14,948百万円	12,281百万円
営業貸付金	59,981百万円	59,958百万円
営業投資有価証券	927百万円	927百万円
賃貸資産	- 百万円	23,992百万円
投資有価証券	2百万円	2百万円
関係会社株式	138百万円	154百万円
その他の関係会社有価証券	2,204百万円	2,085百万円
計	78,204百万円	99,402百万円

担保提供資産に対応する債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
債権流動化に伴う支払債務	6,500百万円	6,900百万円
債権流動化に伴う長期支払債務 (1年内支払予定を含む)	6,310百万円	3,850百万円
長期借入金	- 百万円	12,000百万円
計	12,810百万円	22,750百万円

担保提供資産のうち63,220百万円(前事業年度:63,376百万円)は、出資先等が有する金融機関からの借入債務等に対応する担保として根質権又は抵当権が設定されているものであります。

3 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
営業貸付金	251,299百万円	222,412百万円

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント

(1) 貸手側

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	18,679百万円	7,391百万円
貸出実行残高	10,339百万円	3,940百万円
差引額	8,339百万円	3,450百万円

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(2) 借手側

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行等60行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越契約及び 貸出コミットメントの総額	977,098百万円	956,854百万円
借入実行残高	115,797百万円	34,000百万円
差引額	861,300百万円	922,854百万円

5 偶発債務

(1) 営業取引として、次のとおり保証(保証予約を含む)しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
営業保証額	21,292百万円	7,828百万円

(2) 関連会社の金融機関からの借入に対し、次のとおり保証しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
ZAXIS Financial Services Americas, LLC	18,563百万円	35,383百万円
MTC Maritime B.V.	14,641百万円	9,640百万円
IHI Investment for Aero Engine Leasing LLC	6,931百万円	6,574百万円
伊藤忠TC建機(株)	5,050百万円	4,600百万円
(株)IBeeT	- 百万円	400百万円
大連冰山集团華慧達融資租賃有限公司	92百万円	20百万円
日向バイオマス発電(株)	2,030百万円	- 百万円
計	47,308百万円	56,618百万円

(3) 子会社の金利スワップ取引等に対し、次のとおり保証(保証予約を含む)しております。(想定元本等)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
Tokyo Century (USA) Inc.	60,560百万円	62,802百万円
TC Car Solutions (Thailand) Co.,Ltd.	2,828百万円	- 百万円
TISCO Tokyo Leasing Co.,Ltd.	1,664百万円	- 百万円
計	65,052百万円	62,802百万円

(4) 子会社及び従業員の金融機関からの借入等に対し、次のとおり保証(保証予約を含む)しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
Tokyo Century (USA) Inc .	108,009百万円	108,100百万円
Tokyo Century Leasing (Singapore) Pte. Ltd.	101,868百万円	103,802百万円
Aviation Capital Group LLC	90,840百万円	81,901百万円
Allegiant Partners Incorporated	28,259百万円	25,647百万円
TC Car Solutions (Thailand) Co. ,Ltd.	19,021百万円	17,602百万円
Tokyo Century Capital (Malaysia) Sdn . Bhd.	7,835百万円	9,408百万円
TISCO Tokyo Leasing Co. ,Ltd.	8,819百万円	8,180百万円
BPI Tokyo Century Rental Corporation	2,474百万円	7,764百万円
AQUA HEAVEN合同会社	6,500百万円	6,500百万円
Angelfish Marine S.A.	2,573百万円	5,084百万円
APOLLO BAY S.A.	3,960百万円	3,465百万円
CSI Renting India Private Ltd.	3,366百万円	3,373百万円
A-Tソリューション(有)	4,004百万円	2,894百万円
CSI Leasing Canada Ltd.	2,627百万円	1,964百万円
A-Tリンク(株)	2,859百万円	1,714百万円
TCホテルズ&リゾート(株)	1,772百万円	1,646百万円
CSI Remarketing Locacao de Equipamentos Ltda.	1,101百万円	1,321百万円
CSI Leasing Mexico, S. de R.L. de C.V.	- 百万円	1,209百万円
CSI Leasing Europe Ltd.	5,073百万円	1,023百万円
AIBISHI ENERGY CO. ,Ltd.	592百万円	523百万円
CSI Renting Peru S.A.C.	151百万円	373百万円
CSI Leasing de Centroamerica S.R.L.	302百万円	299百万円
CHAOHUI ENERGY CO. ,Ltd.	155百万円	137百万円
従業員(住宅資金)	4百万円	0百万円
その他	7百万円	44百万円
計	402,183百万円	393,985百万円

(注) TCプロパティソリューションズ(株)、TCホテルズ&リゾート軽井沢(株)及びTCホテルズ&リゾート別府(株)は、2024年10月1日付で、TCプロパティソリューションズ(株)を存続会社として合併を行い、同日付でTCホテルズ&リゾート(株)に商号変更いたしました。

6 買付予約高

リース契約及び割賦販売契約の成約による購入資産の買付予約高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	62,567百万円	65,148百万円

7 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく債権(営業貸付金、その他の営業貸付債権、関係会社短期貸付金、関係会社長期貸付金、未収利息)に係る不良債権の状況

「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日 総理府・大蔵省令第32号)第9条に基づく債権の状況は次のとおりであります。

なお、投資その他の資産の「破産更生債権等」に計上している貸付金を含んでおります。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
- 百万円	- 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

(2) 危険債権

前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
0百万円	0百万円

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権((1)に掲げるものを除く。)であります。

(3) 三月以上延滞債権

前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
- 百万円	- 百万円

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している債権((1)、(2)に掲げるものを除く。)であります。

(4) 貸出条件緩和債権

前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
- 百万円	- 百万円

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った債権((1)～(3)に掲げるものを除く。)であります。

(5) 正常債権

前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
683,921百万円	635,327百万円

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(1)～(4)に掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

8 事業年度末日満期手形の処理

事業年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
支払手形	236百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1 リース売上高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ファイナンス・リース料収入	213,094百万円	209,386百万円
オペレーティング・リース料 収入	32,101百万円	33,558百万円
賃貸資産売却売上及び 解約損害金	18,641百万円	25,252百万円
その他のリース料収入	39,006百万円	40,382百万円
計	302,845百万円	308,580百万円

2 その他の売上高は、営業投資有価証券にかかる受取利息及び受取配当金、売買取引売上高等であります。

3 リース原価の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ファイナンス・リース原価	205,372百万円	196,081百万円
オペレーティング・リース資産 減価償却費及び処分原価	22,619百万円	31,809百万円
固定資産税等諸税	5,501百万円	5,573百万円
保険料	1,542百万円	1,711百万円
その他のリース原価	37,903百万円	39,806百万円
計	272,939百万円	274,981百万円

4 資金原価は、「重要な会計方針」7の(4)に記載している金融費用であり、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払利息	19,856百万円	24,477百万円
受取利息	290百万円	112百万円
計	19,565百万円	24,364百万円

5 その他の売上原価は、営業投資有価証券取引に伴う損失及び売買取引仕入高等であります。

6 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取利息	4,321百万円	3,766百万円
受取配当金	22,885百万円	21,512百万円
投資有価証券売却益	5,733百万円	- 百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式等

前事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	527	746	219
計	527	746	219

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	748,253
関連会社株式	123,201
その他の関係会社有価証券	147,331
関係会社出資金	78,384

当事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	527	354	172
計	527	354	172

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	756,918
関連会社株式	129,350
その他の関係会社有価証券	153,640
関係会社出資金	74,481

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
繰延ヘッジ損益	13,144百万円	13,838百万円
投資有価証券等評価損	3,878百万円	4,844百万円
リース取引に係る申告調整額	2,880百万円	2,574百万円
在外子会社留保利益金課税	2,303百万円	2,464百万円
前受収益	2,122百万円	2,170百万円
未払費用	1,925百万円	1,915百万円
固定資産の償却限度超過額	758百万円	847百万円
賞与引当金	586百万円	638百万円
退職給付引当金	436百万円	488百万円
貸倒引当金	967百万円	389百万円
固定資産評価損	47百万円	49百万円
その他	3,837百万円	4,212百万円
繰延税金資産小計	32,889百万円	34,433百万円
評価性引当額	5,048百万円	6,600百万円
繰延税金資産合計	27,840百万円	27,833百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	13,304百万円	11,237百万円
その他	799百万円	714百万円
繰延税金負債合計	14,104百万円	11,951百万円
繰延税金資産の純額	13,736百万円	15,882百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	20.7%	14.9%
在外子会社留保利益金課税	8.9%	2.0%
評価性引当額の増減	0.2%	3.0%
その他	0.5%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.1%	20.0%

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」として表示しておりました「評価性引当額の増減」(前事業年度は 0.2%)は重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が236百万円増加し、法人税等調整額が169百万円、その他有価証券評価差額金が331百万円それぞれ減少し、繰延ヘッジ損益が398百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
営業投資 有価証券	その他 有価証券	TISCO Financial Group Pcl.	39,482,767	17,237
		PT Bank Nationalnobu Tbk	428,391,000	2,409
		PT Lippo Karawaci Tbk	1,634,964,600	1,206
		Spiber(株)	1,784,700	1,088
		(株)Q-Partners	918,190	918
		その他(31銘柄)	12,509,419	4,704
投資有価証券	その他 有価証券	川崎重工業(株)	1,410,000	12,588
		イオン(株)	1,335,704	5,008
		(株)ファミリーマート	2,171,468	4,999
		中央日本土地建物グループ(株)	201,560	3,612
		いすゞ自動車(株)	1,507,000	3,038
		月島ホールディングス(株)	1,757,000	3,004
		(株)ダイフク	751,023	2,735
		(株)みずほフィナンシャルグループ	627,727	2,542
		(株)九電工	353,000	1,697
		G0(株)	10,000	1,575
		(株)オリエントコーポレーション	1,536,250	1,213
		テスホールディングス(株)	3,532,200	960
		(株)ニチリン	237,800	851
		その他(103銘柄)	48,190,838	10,915
計		2,181,672,246	82,310	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
営業投資 有価証券	その他 有価証券	PT Multipolar Tbk	7,687	7,724
投資有価証券	その他 有価証券	その他(1銘柄)	770	769
計		8,457	8,494	

【その他】

種類及び銘柄名		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
営業投資 有価証券	(不動産投資信託)		
	大和ハウスグローバルリート投資 法人	819	9,684
	ジャパンリアルエステイト投資法 人	74,056	7,946
	日本ビルファンド投資法人	46,725	5,952
	D&Fロジスティクス投資法人	309	4,219
	三菱地所物流リート投資法人	35,817	4,115
	野村不動産マスターファンド投資 法人	28,225	4,022
	日本プロロジスリート投資法人	16,435	3,806
	日本アコモデーションファンド投 資法人	30,444	3,315
	GLP投資法人	27,443	3,309
	NTT都市開発プライベート投資法人	1,878	2,354
	イオンリート投資法人	16,524	2,045
	三井不動産プライベートリート投 資法人	1,302	1,902
	日本オープンエンド不動産投資法 人	127	1,712
	第一生命ライフパートナー投資法 人	1,370	1,502
	野村不動産プライベート投資法人	11	1,464
	Lippo Malls Indonesia Retail Trust	874,912,770	1,463
	中央日土地プライベートリート投 資法人	662	827
	その他(4銘柄)	4,018	1,316
	(信託受益権)		
	その他(4銘柄)	-	281
	(投資事業有限責任組合及びそれ に類する組合への出資等)		
	TA Realty Value-Add Fund XIII, L.P.	-	9,745
	The Realty Associates Fund XII UTP, L.P.	-	7,698
	Brookfield Premier Real Estate Partners Australia	-	7,129
	Heitman America Real Estate Trust, L.P.	-	5,296
	(有)ファースト・ユー	-	4,901
	Blackstone ISG Investment Partners - R(BMU)L.P.	-	4,453
	茨木松下2 合同会社	-	3,499
	大和ハウスロジスティクスコア ファンド投資事業有限責任組合	3,188	3,330
	Europa Diversified Income Fund SCSp	-	3,288
	アンカー・グローバル合同会社	-	3,282
	合同会社パサニア	-	2,935
福島郡山みらいエネルギー合同会 社	-	2,904	
合同会社宮リバー度会ソーラー パーク	-	2,884	
その他(4銘柄)			
(投資事業有限責任組合及びそれ に類する組合への出資等)			
TA Realty Value-Add Fund XIII, L.P.	-	9,745	
The Realty Associates Fund XII UTP, L.P.	-	7,698	
Brookfield Premier Real Estate Partners Australia	-	7,129	
Heitman America Real Estate Trust, L.P.	-	5,296	
(有)ファースト・ユー	-	4,901	
Blackstone ISG Investment Partners - R(BMU)L.P.	-	4,453	
茨木松下2 合同会社	-	3,499	
大和ハウスロジスティクスコア ファンド投資事業有限責任組合	3,188	3,330	
Europa Diversified Income Fund SCSp	-	3,288	
アンカー・グローバル合同会社	-	3,282	
合同会社パサニア	-	2,935	
福島郡山みらいエネルギー合同会 社	-	2,904	
合同会社宮リバー度会ソーラー パーク	-	2,884	

種類及び銘柄名		投資口数 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
営業投資 有価証券	その他 有価証券	宇久島みらいエネルギーホールディングス合同会社	2,404	
		DHAF 1 合同会社	2,399	
		トラスト・キャピタル・メザニン 2016アルファ投資事業組合	1,450	2,323
		きずな 2 合同会社	-	2,312
		サージュ・ソレイユ合同会社	-	2,143
		投資事業有限責任組合アドバン テッジパートナーズ 号	25	2,047
		Overland Capital Partners Japan 2,L.P.	-	1,924
		収益分配請求権 5 号案件	-	1,923
		ラサール・ジャパン・プロパ ティ・ファンド投資事業有限責任 組合	1,940	1,922
		新横浜合同会社	-	1,910
		収益分配請求権 4 号案件	-	1,654
		グリーンパワーリニューワブル2号 投資事業有限責任組合	1,660	1,628
		田原バイオマスパワー合同会社	-	1,524
		品川港南合同会社	-	1,439
		きずな 3 合同会社	-	1,337
		Duration Transportation Infrastructure Fund Feeder (Cayman), L.P.	-	1,184
		ASEAN CHINA INVESTMENT FUND L.P.	-	1,084
		Blue Ocean 4Impact LP	-	1,071
		N-MEZ投資事業有限責任組合1号	1,000,000,000	1,004
		アンカー・オーシャン合同会社	-	913
投資事業有限責任組合アドバン テッジパートナーズ 号	27	911		
B C M - 投資事業有限責任組合	100	895		
その他 (60銘柄)	1,029,682,421	17,008		
投資有価証券	その他 有価証券	(投資事業有限責任組合及びそれ に類する組合への出資等)		
		その他 (4 銘柄)	742	
計		2,904,889,746	176,305	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
賃貸資産							
情報関連機器・ 事務用機器	28,185	7,696	5,484	30,398	20,089	5,427	10,308
産業工作機械	35,300	1,035	4,323	32,012	22,809	2,123	9,202
土木建設機械	1,488	4	300	1,192	777	139	415
輸送用機器	11,589	168	4,739	7,018	3,840	495	3,177
医療機器	2,734	426	551	2,610	2,086	253	523
商業・サービス業用 機械設備	8,142	1,809	1,756	8,195	5,368	987	2,827
その他	168,312	30,868	11,289	187,891	35,249	7,175	152,642
小計	255,754	42,009	28,444	269,319	90,222	16,602	179,097
賃貸資産前渡金	410	76	411	75	-	-	75
賃貸資産計	256,165	42,085	28,856	269,394	90,222	16,602	179,172
社用資産							
建物	1,130	412	218	1,323	383	76	939
器具備品	1,441	427	267	1,600	997	141	603
リース賃借資産	160	3	26	137	73	24	63
社用資産計	2,731	842	512	3,061	1,454	243	1,606
有形固定資産計	258,897	42,927	29,369	272,456	91,676	16,845	180,779
無形固定資産							
賃貸資産	6,431	1,443	1,760	6,114	3,647	1,502	2,466
商標権	40	-	-	40	39	0	0
ソフトウェア	17,138	7,774	-	24,912	16,050	1,283	8,862
ソフトウェア仮勘定	8,270	924	8,054	1,140	-	-	1,140
その他	32	-	-	32	-	-	32
無形固定資産計	31,913	10,142	9,815	32,241	19,737	2,786	12,503
長期前払費用	43	3	-	47	44	2	2
繰延資産							
社債発行費	2,634	613	524	2,723	1,546	425	1,177
繰延資産計	2,634	613	524	2,723	1,546	425	1,177

- (注) 1. 「当期増加額」の主な内容は次のとおりであります。
オペレーティング・リース取引による新規賃貸資産の取得額及び所有権移転外ファイナンス・リース取引が再リース取引となったことに伴うリース投資資産からの振替額であります。
2. 「当期減少額」の主な内容は次のとおりであります。
リース期間の満了及び中途解約による資産の処分等によるものであります。
3. 長期前払費用は、貸借対照表の「長期前払費用」のうち、法人税法に規定する償却対象資産のみを記載しており、償却方法は同法の規定に基づく定額法によっております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,929	1,074	21	2,922	1,059
賞与引当金	1,915	2,086	1,915	-	2,086
役員賞与引当金	226	197	226	-	197
役員株式給付引当金	-	234	-	-	234

(注) 1. 貸倒引当金については、債権取立不能見込額を債権額から直接減額した金額を控除して記載しております。
 2. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の主な内容は、洗替処理及び債権回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ホームページ(https://www.tokyocentury.co.jp/jp/ir/koukoku/)に掲載しております。
株主に対する特典	株主優待制度 1. 対象株主 毎年3月末日の最終株主名簿に記録された4単元(400株)以上保有の株主 2. 優待内容 (1)「オリジナル・クオカード」を以下の基準により贈呈いたします。 所有株式数 400株以上 4,000株未満 一律2,000円分 所有株式数 4,000株以上12,000株未満 一律4,000円分 (保有期間2年以上の場合 一律6,000円分) 所有株式数 12,000株以上 一律6,000円分 (保有期間2年以上の場合 一律8,000円分) (2)「ニッポンレンタカーご利用優待券」を一律3,000円分贈呈いたします。

(注) 1 単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満の株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求をする権利
- 2 2025年3月31日時点で当社株主名簿に記録のある400株以上保有の株主様への株主優待品の提供をもちまして、株主優待制度を廃止することを決定しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第55期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月24日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月24日 関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第56期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月8日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月25日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2024年11月8日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

2025年5月7日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

(5) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類

2024年5月14日 関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

2024年6月6日 関東財務局長に提出

2024年6月25日 関東財務局長に提出(2件)

2024年11月8日 関東財務局長に提出(2件)

2025年5月7日 関東財務局長に提出

2025年6月19日 関東財務局長に提出(2件)

(7) 発行登録追補書類(株券、社債券等)及びその添付書類

2024年7月24日 関東財務局長に提出

2024年12月4日 関東財務局長に提出

(8) 有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類

2024年8月9日 関東財務局長に提出

(9) 有価証券届出書に係る訂正届出書

2024年8月28日 関東財務局長に提出

2024年8月9日提出の有価証券届出書(参照方式)に係る訂正届出書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月20日

東京センチュリー株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青木裕晃
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤村誠
--------------------	-------	-----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤井義大
--------------------	-------	------

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京センチュリー株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京センチュリー株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Aviation Capital Group LLCが保有する航空機リースに係る賃貸資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結注記事項（重要な会計上の見積り） 賃貸資産の減損に記載されているとおり、会社の当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されている賃貸資産（有形固定資産）2,638,974百万円には、航空機リースに係る賃貸資産1,839,369百万円が含まれている。また、航空機リースに係る賃貸資産の減損損失は売上原価に2,268百万円計上されている。</p> <p>航空機リースに係る賃貸資産の大部分は、連結子会社であるAviation Capital Group LLCが保有している。Aviation Capital Group LLCが保有する航空機リースに係る賃貸資産の減損については、米国会計基準に従って、個別の航空機をグルーピングの単位として以下のステップで減損会計を適用している。</p> <p>減損の兆候判定を実施し、減損の兆候が識別された場合には、二次リースの可能性及び将来の市況等を考慮したリース料や処分価値等に基づき割引前将来キャッシュ・フローを見積り、帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローの比較により減損損失の認識の要否を判定する。</p> <p>減損損失の認識が必要と判定された賃貸資産については、正味売却価額又は割引後将来キャッシュ・フローに基づき減損損失を測定する。</p> <p>連結注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、航空機リースに係る賃貸資産の減損損失の認識判定及び測定で用いられる割引前将来キャッシュ・フローは、二次リースの可能性及び将来の市況等を考慮したリース料や処分価値等に基づき見積られている。また、将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性を確保するための社内における査閲と承認に係る内部統制が整備運用されている。</p> <p>減損損失の認識判定及び測定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは二次リースの可能性及び将来の市況等を考慮したリース料や処分価値等の重要な仮定に基づき行われる。これらの重要な仮定は経済環境、航空業界の経営環境、レシーである航空会社の支払能力、航空機の市場価格等により影響を受ける。また、地政学的リスクや金利変動リスクなど、航空機リース事業を取り巻く事業環境は複雑化している。このため、航空機リースに係る賃貸資産の減損損失の認識判定及び測定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる重要な仮定は不確実性を伴うことから、これらの見積りが適切でない場合には、賃貸資産の減損損失が適切に認識されないリスクが存在する。</p> <p>以上を勘案し、Aviation Capital Group LLCが保有する航空機リースに係る賃貸資産の減損判定に用いた仮定の合理性を含め、同社が保有する航空機リースに係る賃貸資産の減損損失の認識判定及び測定に用いた将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性を監査上の主要な検討事項と決定した。</p>	<p>当該監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人が実施した主要な監査手続は以下のとおりである。</p> <p>航空機リース事業を取り巻く事業環境や減損損失の認識判定及び測定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性を評価するために、東京センチュリー株式会社グループの航空機リース事業を所管するスペシャルティ事業部役職者に航空機リース事業の事業環境、Aviation Capital Group LLCの取引先のうちリース料の支払が遅延しているレシーやリース料の繰延合意をしたレシーの経営成績、財政状態及びリース料の回収状況、並びに同社が保有する航空機リースに係る賃貸資産のうち一定期間オフリースとなっている航空機の二次リースに向けた交渉状況等について質問するとともに、利用可能な外部データとの比較及び整合性を検討した。</p> <p>Aviation Capital Group LLCの監査人に監査の実施を指示し、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Aviation Capital Group LLCが採用する航空機リースに係る賃貸資産の減損に係る会計方針及び重要な仮定の前期からの変更点の理解並びに米国会計基準に準拠しているかどうかの検討 ・リース目的保有の航空機に係る将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる重要な仮定である二次リースの可能性及び将来の市況等を考慮した将来リース料や処分価値等に係る経営者による見積りの妥当性を確保する、社内における査閲と承認に係る内部統制の有効性の評価 ・将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる重要な仮定である二次リースの可能性及び将来の市況等を考慮したリース料や処分価値等に関する経営者の見積りに関するAviation Capital Group LLCの経営者への質問 ・リース目的保有の航空機の二次リースの可能性及び将来リース料や処分価値等に係る前年度の経営者による見積りに関して遡及的な検討を実施することによる、経営者の見積りの精度の評価 ・リース目的保有の航空機に係る将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる重要な仮定である二次リースの可能性及び将来の市況等を考慮した将来リース料や処分価値等の見積りの合理性についての経営者への質問、当期に新たに契約されたリース契約における契約条件、過年度の実績や利用可能な外部データとの比較及び整合性の検討

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社はリース、割賦、貸付取引等を行っているが、今後の景気動向、取引先の信用状況の悪化等により、不良債権が増加した場合、貸倒費用が増加するリスクがある。</p> <p>会社は、このような債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒見積高を貸倒引当金として計上又は債権額から直接減額している。当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は6,469百万円、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額は264百万円、東京センチュリー株式会社が保有する債権にかかる貸倒引当金の計上額は1,059百万円（連結相殺消去前）、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額は264百万円（連結相殺消去前）である。</p> <p>連結注記事項（重要な会計上の見積り） 貸倒引当金に記載されているとおり、会社は、内部管理規程に従い、取引先の経営状態や支払状況等の信用情報に基づいて一般債権及び破産更生債権等に債権区分を行い、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、貸倒見積高を算定している。</p> <p>会社は債権区分の妥当性を確保するための内部管理規程を整備し、社内における査閲と承認に係る内部統制を整備運用している。</p> <p>会社は内部管理規程に従い、取引先の経営状態や支払状況等の信用情報に基づいて一般債権及び破産更生債権等に債権を区分している。一般債権と破産更生債権等との間には債権額に対する引当率に大きな差があること、東京センチュリー株式会社が保有する債権の金額に重要性があることから、東京センチュリー株式会社が保有する債権にかかる貸倒見積高の算定における一般債権と破産更生債権等の債権区分の妥当性が連結貸借対照表上において特に重要である。</p> <p>以上を勘案し、当監査法人は東京センチュリー株式会社が保有する債権にかかる貸倒見積高の算定における一般債権と破産更生債権等の債権区分の妥当性を監査上の主要な検討事項と決定した。</p>	<p>当該監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人が実施した主要な監査手続は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が一般債権と破産更生債権等の債権区分を判定するために採用している内部管理規程が我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかの検討 ・内部管理規程に従って取引先の支払状況等の信用情報に基づく債権区分の妥当性を確保するための社内における査閲と承認に係る内部統制（情報処理統制を含む）の有効性の評価 ・会社が債権区分の判定に利用した取引先の支払状況に基づく延滞情報の正確性及び網羅性に係る内部統制の有効性の評価 ・会社が実施した内部管理規程に基づく債権区分に係る見積りの精度を評価するために、過年度に計上した貸倒引当金残高と当連結会計年度の貸倒実績との比較分析 ・会社が実施した債権区分の判定に係る文書を査閲し、取引先の支払状況に基づく延滞情報等の信用情報に基づき判定された債権区分と内部管理規程との整合性を確かめるとともに、経営者への質問を実施し、一般債権と破産更生債権等の債権区分の妥当性を検討

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京センチュリー株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東京センチュリー株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月20日

東京センチュリー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木裕晃

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤村誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井義大

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京センチュリー株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京センチュリー株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒見積高の算定における一般債権と破産更生債権等の債権区分の妥当性

会社の当事業年度末の貸借対照表における貸倒引当金の計上額は1,059百万円、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額は264百万円であり、注記事項（重要な会計上の見積り）貸倒引当金に関連する開示を行っている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸倒見積高の算定における一般債権と破産更生債権等の債権区分の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。